

金ヶ崎町国民健康保険

第2期データヘルス計画
第3期特定健康診査等実施計画

平成30年3月

金ヶ崎町

第1章 計画策定について		
1. 背景・目的		3
2. 基本方針		4
3. 計画の位置づけ		5
4. 計画期間		5
5. 実施体制・関係者連携		5
第2章 現状と課題把握		
1. 保険者の特性把握		6
(1) 基本情報		6
(2) 療養諸費の状況		7
(3) 特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況		8
① 特定健康診査		8
② 特定保健指導		10
(4) 介護保険の状況		11
(5) 主たる死因の状況		15
2. 過去の取り組みの考察(第1期データヘルス計画の振り返り)		17
(1) 第1期データヘルス計画の各事業達成状況		17
(2) 第1期データヘルス計画の各事業実施内容		19
① 特定健康診査事業		19
② 特定保健指導事業		20
③ 生活習慣病重症化予防事業		21
④ ジェネリック医薬品差額通知事業		22
3. 医療情報分析結果		23
(1) 基礎統計		23
(2) 高額レセプトの件数及び医療費		24
① 高額レセプトの件数及び割合		24
② 高額レセプト発生患者の疾病傾向		25
(3) 疾病別医療費		26
① 大分類による疾病別医療費統計		26
② 中分類による疾病別医療費統計		28
4. 生活圏分析		35
(1) 生活圏別統計		35
(2) 中分類による疾病別患者数生活圏別統計		36
5. 保健事業実施に係る分析結果		42
(1) 特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析		42
(2) 特定健康診査受診者に係る結果		43
(3) 特定保健指導対象者に係る分析		45
(4) 健診異常値放置者に係る分析		48
(5) 糖尿病性腎症重症化予防に係る分析		51
(6) ジェネリック医薬品普及率に係る分析		53
6. 分析結果に基づく健康課題の把握		55
(1) 分析結果		55

	(2)分析結果に基づく課題とその対策	56
第3章	保健事業実施計画	
	1.各事業の目的と概要一覧	57
	2.全体スケジュール	59
	3.各事業の実施内容と評価方法	60
	(1)特定健康診査受診勧奨事業	60
	(2)特定保健指導事業	61
	(3)健診異常値放置者受診勧奨事業	62
	(4)糖尿病性腎症重症化予防事業	63
	(5)ジェネリック医薬品差額通知事業	64
	(6)健康づくり事業	65
第4章	第3期特定健康診査等実施計画	
	1.第2期計画の振り返り	66
	(1)特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況	66
	2.目標値	67
	(1)基本的な考え方	67
	(2)目標値	67
	3.対象者数	68
	(1)特定健康診査の対象者	68
	(2)特定健康診査の対象者数及び受診見込数	68
	(3)特定保健指導の対象者	68
	(4)特定保健指導の対象者数及び実施見込数	69
	4.実施方法	70
	(1)特定健康診査	70
	(2)特定保健指導	71
	(3)特定健康診査等の結果の通知	72
	(4)人間ドックを受けた場合の取り扱い	72
	(5)他医療保険や医療機関との連携	72
	(6)代行機関	72
	(7)特定健康診査等の委託	73
	5.データの管理及び保存について	74
第5章	計画の見直し	
	1.評価	75
	2.評価時期	75
第6章	計画の推進	
	1.計画の公表・周知	75
	2.事業運営上の留意事項	76
	3.個人情報の保護	76
巻末資料		
	1.「指導対象者群分析」のグループ分けの見方	
	2.用語解説集	
	3.疾病分類表	

第1章 計画策定について

1. 背景・目的

近年、特定健康診査及び後期高齢者に対する健康診査（以下「特定健診等」という。）の実施や診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）等の電子化の進展、国保データベース（KDB）システム等の整備により、市町村国保、国保組合及び後期高齢者医療広域連合（以下「保険者等」という。）が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいる。

「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）においては、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市区町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」としている。データヘルス計画には健康・医療情報（健康診査の結果やレセプト等から得られる情報）を活用し、健康状態や健康課題を客観的な指標を用いて示すこととある。また、これら分析結果を踏まえ、直ちに取り組むべき健康課題、中長期的に取り組むべき健康課題を明確にし、目標値の設定を含めた事業内容の企画を行うこととしている。実施計画に基づく事業の実施に当たっては、費用対効果を考慮することや、レセプトを活用し、生活習慣の改善により予防効果が大きく期待できる者を明確にし、優先順位をつけて行うこととある。

「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）においては、「データヘルス計画を通じた企業や保険者等による健康・予防に向けた取組を強化する。」としている。

また、保健事業の中核をなす特定健康診査等実施計画は、高齢者の医療の確保に関する法律第19条の規定により、策定が義務付けられている。

こうした背景を踏まえて策定した第1期データヘルス計画及び第2期特定健康診査等実施計画を見直すとともに、第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画を策定して、被保険者の健康維持増進を図ることを目的とする。

レセプトを用いた現状分析は、株式会社データホライゾンの医療費分解技術、傷病管理システム、レセプト分析システムおよび分析方法を用いて行うものとする。

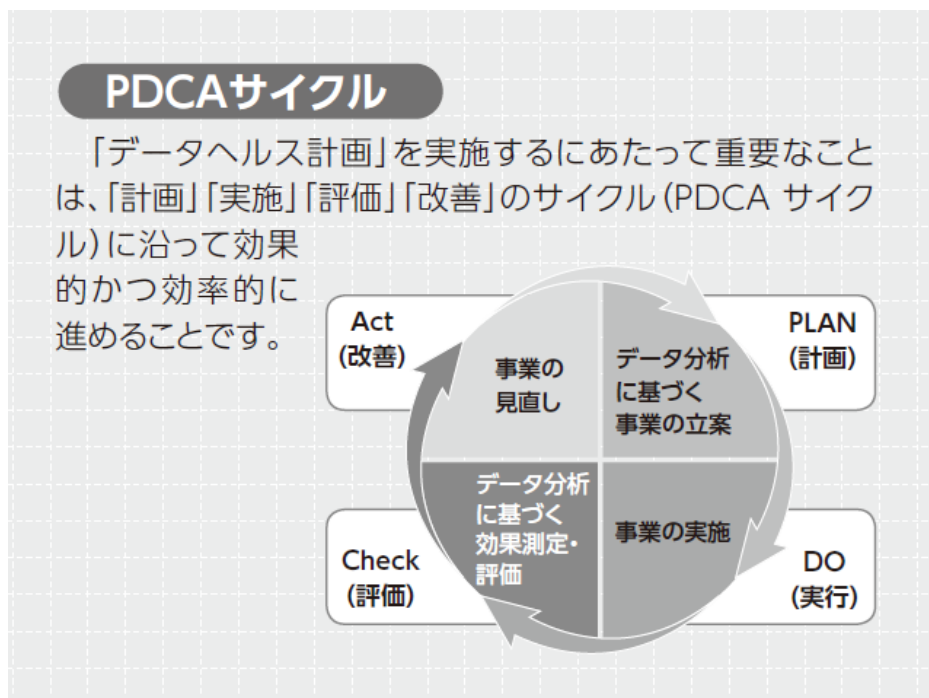
※医療費分解技術（特許第4312757号）	レセプトに記載されたすべての傷病名と診断行為（医薬品、検査、手術、処置、指導料等）を正しく結び付け、傷病名毎の医療費を算出する。
※傷病管理システム（特許第5203481号）	レセプトに記載されている傷病識別情報、医薬品識別情報及び診療行為識別情報に基づき、傷病の重症度を判定する。
※レセプト分析システムおよび分析方法（特許第5992234号）	中長期にわたるレセプトから特定の患者についてアクティブな傷病名とノンアクティブな傷病名を識別する。

※構成比については少数第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

2. 基本方針

データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画では、短期的に取り組むべき対策と、中長期的に取り組むべき対策について、それぞれの段階にあった事業を行うことを計画する。目標とする成果を達成するために、以下の基本方針で本計画を策定する。

1. 潜在する課題を確認するため、疾病ごとの医療費比較、高額レセプトの発生状況や発生源となる疾病の把握を行い課題を明確にする。
2. 明確となった課題より、「短期的な対策」・「中長期的な対策」を選択する。費用対効果の見込める集団を特定し、PDCAサイクルを意識した継続的な事業を実施する。
3. 本計画には、実施事業に対する明確な目標を設定、記載し、この目標を達成することのできる効果的な実施方法を検討、明示する。目標に対する客観的な効果測定が必要であることから、事業実施後の効果測定方法についても記載することとする。



3. 計画の位置づけ

第2期データヘルス計画は、「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))」及び「健康いわて21プラン(第2次)」に示された基本方針を踏まえるとともに、次に掲げる関連計画等と整合性を図るものとする。

第十次金ケ崎町総合発展計画

金ケ崎町健幸増進計画

金ケ崎町高齢者福祉計画・金ケ崎町介護保険事業計画

また、保健事業の中核をなす特定健康診査及び特定保健指導について、具体的な実施方法を定めた「第3期特定健康診査等実施計画」と一体的に実施する。

4. 計画期間

本計画の計画期間は、平成30年度(2018年度)から平成35年度(2023年度)までの6年間とする。

■計画期間

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
					

5. 実施体制・関係者連携

(1) 実施体制

次の担当部署が連携するとともに、岩手県国民健康保険団体連合会と協力し進める。

- ・国民健康保険主管課
- ・保健事業主管課

(2) 外部有識者の参画

岩手県国民健康保険団体連合会支援・評価委員会による指導、助言を受けるものとする。

(3) 関係者連携

町内企業、NPO法人金ケ崎スポーツクラブ、金ケ崎町生涯スポーツ事業団、金ケ崎町食生活改善推進員協議会、金ケ崎町元気100歳推進員協議会、国民健康保険金ケ崎診療所等の関係者連携のもと事業を推進する。

■データ分析期間

- ・国保データベース(KDB)システムデータ 平成26年度～平成28年度(3年分)
- ・入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト
単年分析 平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)
- ・健康診査データ 平成28年4月～平成29年3月健診分(12カ月分)
- ・特定健診等データ管理システム法定報告データ 平成25年度～28年度(4年分)

第2章 現状と課題把握

1. 保険者の特性把握

(1) 基本情報

本町の平成28年度における、人口構成概要を以下に示す。高齢化率(65歳以上)は26.2%であり、県との比較で0.96倍、同規模との比較で0.93倍、国と比較で1.13倍となっている。

また、国民健康保険被保険者数は3,304人で、町の人口に占める国民健康保険加入率は20.4%である。国民健康保険被保険者平均年齢は55.4歳である。

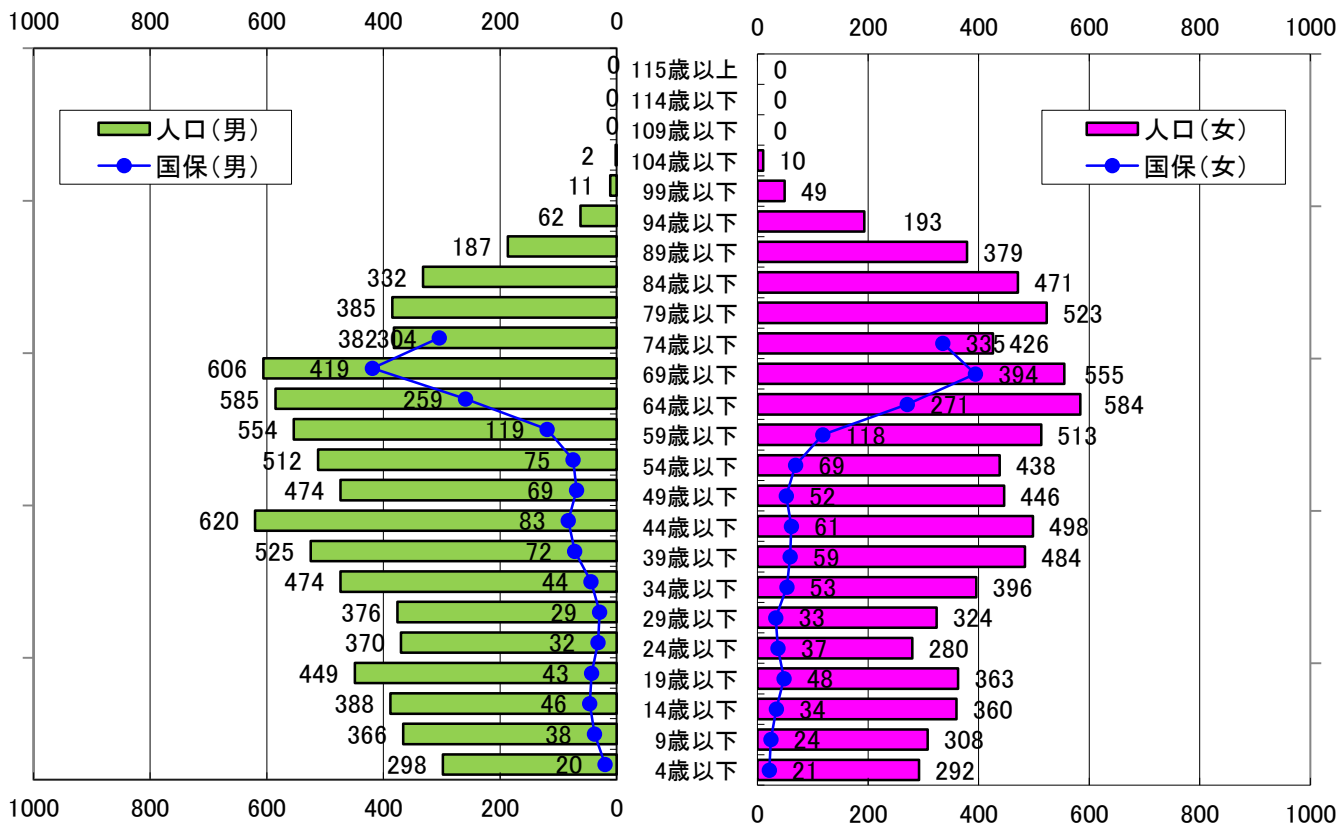
表1 人口構成概要(平成28年度)

	人口総数(人)	高齢化率(65歳以上)	国保被保険者数(人)	国保加入率	国保被保険者平均年齢(歳)	出生率	死亡率
金ヶ崎町	16,199	26.2%	3,304	20.4%	55.4	7.6%	11.5%
岩手県	1,318,888	27.3%	300,573	22.9%	54.6	7.4%	11.9%
同規模	16,517	28.2%	4,526	26.0%	53.3	7.3%	12.7%
国	124,852,975	23.2%	32,587,223	26.9%	50.7	8.6%	9.6%

出典:国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

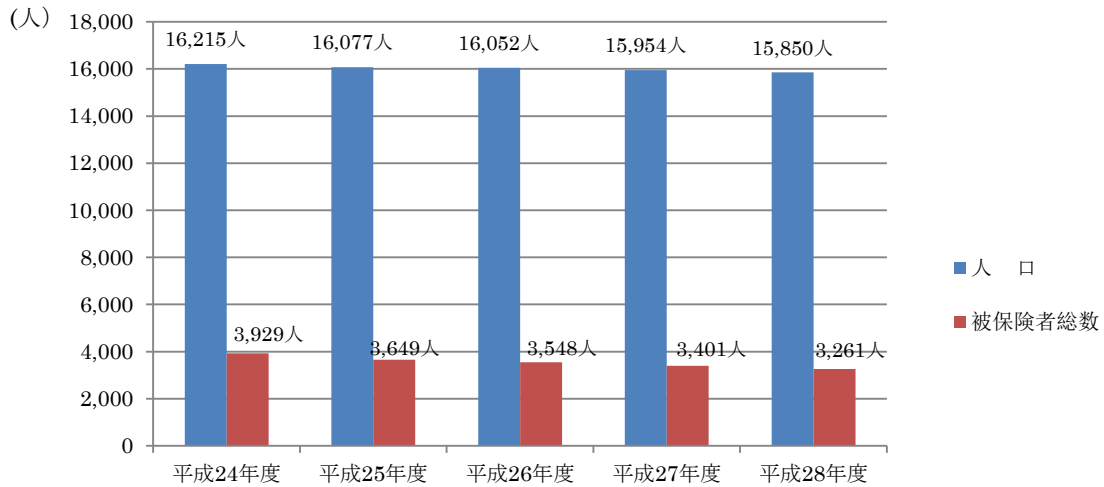
国勢調査人口等基本集計

図1 男女・年齢階層別 人口・被保険者数構成割合ピラミッド(平成28年度)



出典:住民課 平成29年3月末現在

図2 年度別人口と国保被保険者数（各年度末）



国保加入率(%)	24.23	22.70	22.10	21.32	20.57
----------	-------	-------	-------	-------	-------

出典:住民課

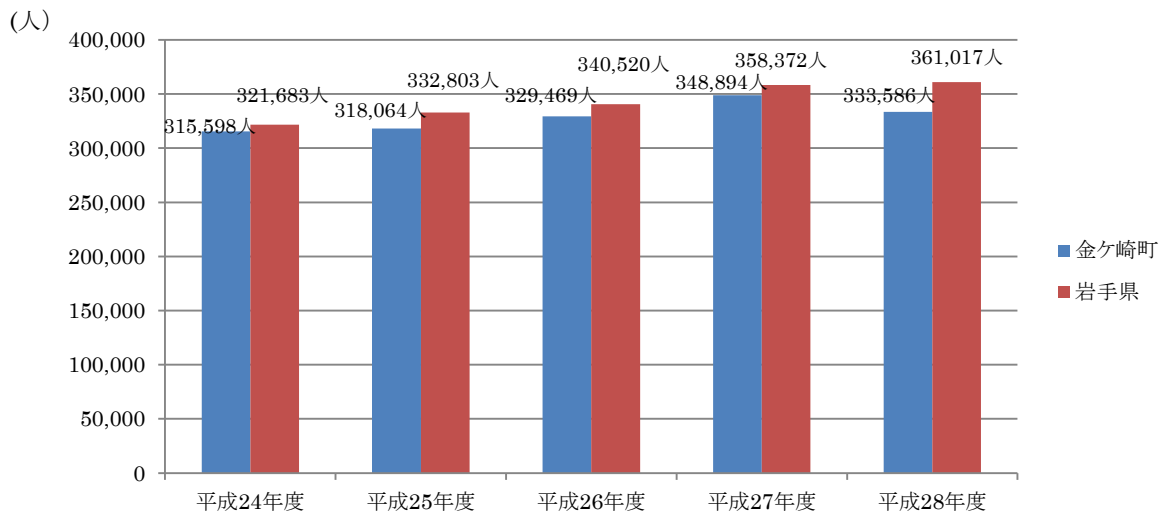
(2) 療養諸費の状況

本町の平成24年度から平成28年度における、1人当たり療養諸費を以下に示す。

表2 一人当たり療養諸費

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
金ヶ崎町	315,598円	318,064円	329,469円	348,894円	333,586円
岩手県	321,683円	332,803円	340,520円	358,372円	361,017円

図3



出典:岩手県国民健康保険団体連合会「いわて国保の実態」

(3) 特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況

① 特定健康診査

本町の平成25年度から28年度における特定健康診査の受診率を以下に示す。新たな対策に取り組み受診率向上に努めた結果、微増傾向となった。性別にみると、男性がやや低い傾向であり、年代別では40歳から64歳までの受診率が低い傾向であった。

表3 年度別特定健康診査受診率

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
対象者(人)	2,676	2,618	2,534	2,488
受診者(人)	1,255	1,212	1,266	1,241
受診率(%)	46.9	46.3	50.0	49.9

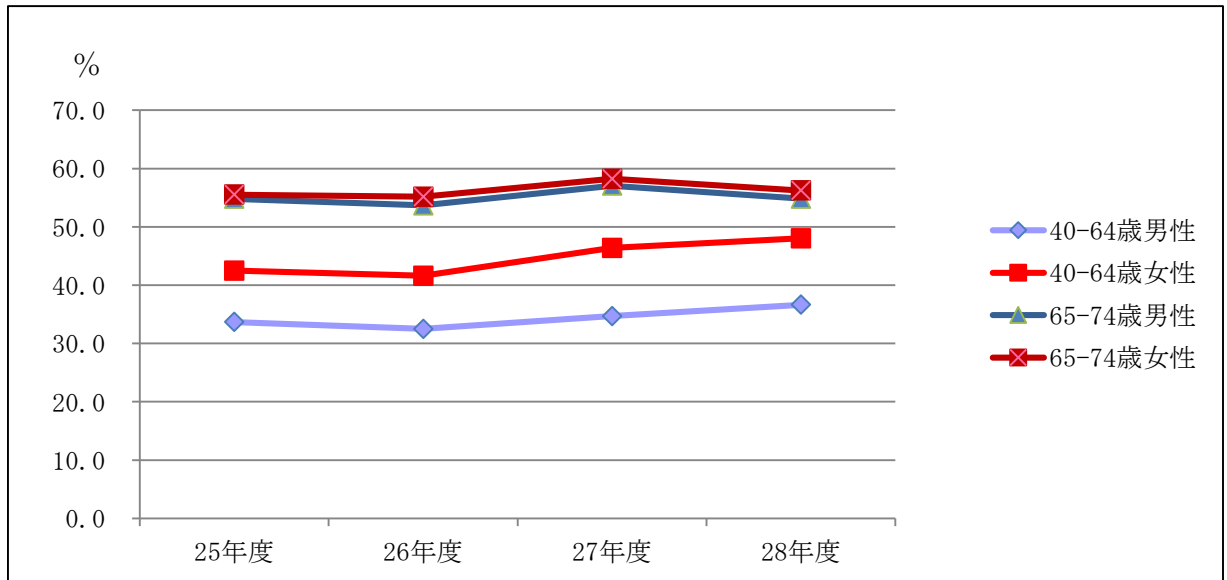
出典:特定健診等データ管理システム 法定報告

表4 年度別特定健康診査受診率(男女別)

年代	40-64歳									
性別	男性					女性				
年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者(人)	665	637	591	543	572	619	572	526	508	540
受診者(人)	224	207	205	199	171	263	238	244	244	205
受診率(%)	33.7	32.5	34.7	36.6	29.9	42.5	41.6	46.4	48.0	38.0
年代	65-74歳									
性別	男性					女性				
年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者(人)	675	691	701	722	763	717	718	716	715	741
受診者(人)	370	371	400	396	382	398	396	417	402	410
受診率(%)	54.8	53.7	57.1	54.8	50.1	55.5	55.2	58.2	56.2	55.3
年代	全体									
性別	男性					女性				
年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者(人)	1,340	1,328	1,292	1,265	1,335	1,336	1,290	1,242	1,223	1,281
受診者(人)	594	578	605	595	553	661	634	661	646	615
受診率(%)	44.3	43.5	46.8	47.0	41.4	49.5	49.1	53.2	52.8	48.0

出典:特定健診等データ管理システム 法定報告

図4 性別年齢区分別特定健康診査受診率



出典:特定健診等データ管理システム 法定報告

②特定保健指導

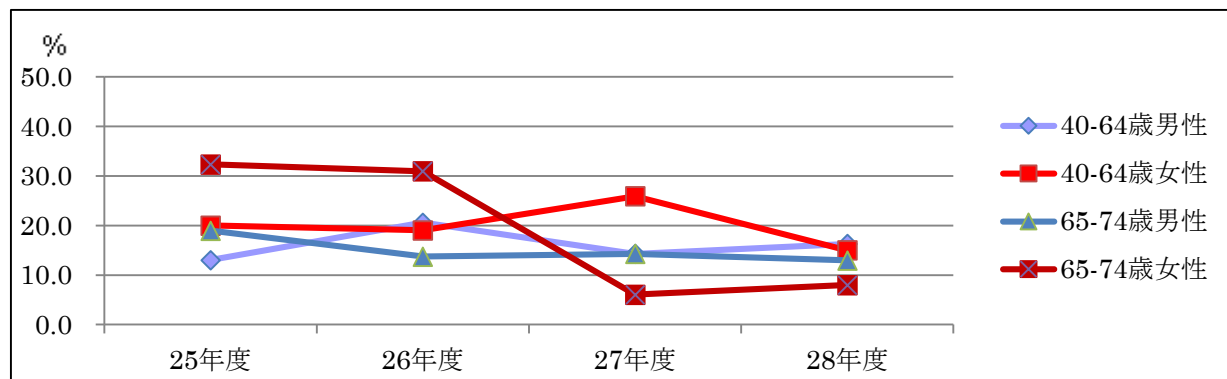
本町の平成25年度から28年度における特定保健指導の実施率を以下に示す。平成27年度から生活習慣病重症化予防事業を新たに開始したことが影響し、特定保健指導実施率は低下している。

表5 年度別特定保健指導実施率(男女別)

年代	40-64歳							
性別	男性				女性			
年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
積極的支援対象者数(人) A	30	20	28	23	13	10	12	12
積極的支援終了者数(人) B	4	4	2	3	2	3	3	2
動機づけ支援対象者数(人) C	16	14	14	20	12	11	15	8
動機づけ支援終了者数(人) D	2	3	4	4	3	1	4	1
保健指導実施率(%) (B+D)/(A+C)	13.0	20.6	14.3	16.3	20.0	19.0	25.9	15.0
年代	65-74歳							
性別	男性				女性			
年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
積極的支援対象者数(人) A	/	/	/	/	/	/	/	/
積極的支援終了者数(人) B	/	/	/	/	/	/	/	/
動機づけ支援対象者数(人) C	58	51	49	54	34	42	33	25
動機づけ支援終了者数(人) D	11	7	7	7	11	13	2	2
保健指導実施率(%) (B+D)/(A+C)	19.0	13.7	14.3	13.0	32.4	31.0	6.1	8.0
年代	合計							
性別	男性				女性			
年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
積極的支援対象者数(人) A	30	20	28	23	13	10	12	12
積極的支援終了者数(人) B	4	4	2	3	2	3	3	2
動機づけ支援対象者数(人) C	74	65	63	74	46	53	48	33
動機づけ支援終了者数(人) D	13	10	11	11	14	14	6	3
保健指導実施率(%) (B+D)/(A+C)	16.3	16.5	14.3	14.4	27.1	27.0	15.0	11.1

出典:特定健診等データ管理システム 法定報告

図5 年度別特定保健指導実施率(男女別)



出典:特定健診等データ管理システム 法定報告

(4) 介護保険の状況

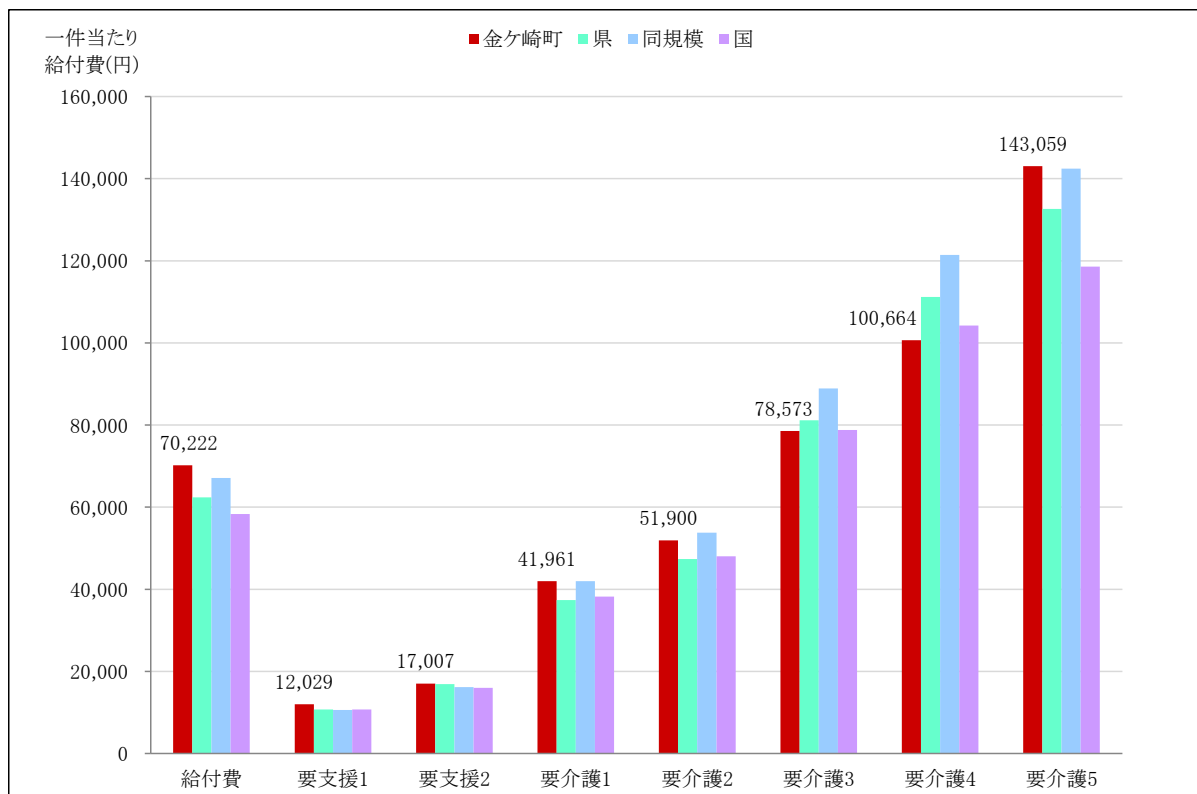
本町の平成28年度における、認定率及び給付費等の状況を以下に示す。

表6 認定率及び給付費等の状況(平成28年度)

区分	金ヶ崎町	岩手県	同規模	国
認定率	17.6%	22.0%	20.4%	21.2%
認定者数(人)	736	78,685	129,265	6,034,085
第1号(65歳以上)	722	76,648	126,447	5,882,340
第2号(40～64歳)	14	2,037	2,818	151,745
一件当たり給付費(円)				
給付費	70,222	62,382	67,101	58,349
要支援1	12,029	10,721	10,606	10,730
要支援2	17,007	16,906	16,186	15,996
要介護1	41,961	37,351	41,976	38,200
要介護2	51,900	47,366	53,765	48,047
要介護3	78,573	81,180	88,936	78,791
要介護4	100,664	111,195	121,446	104,264
要介護5	143,059	132,617	142,451	118,599

出典: 国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

図6 一件当たり要介護度別給付費(平成28年度)



出典: 国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

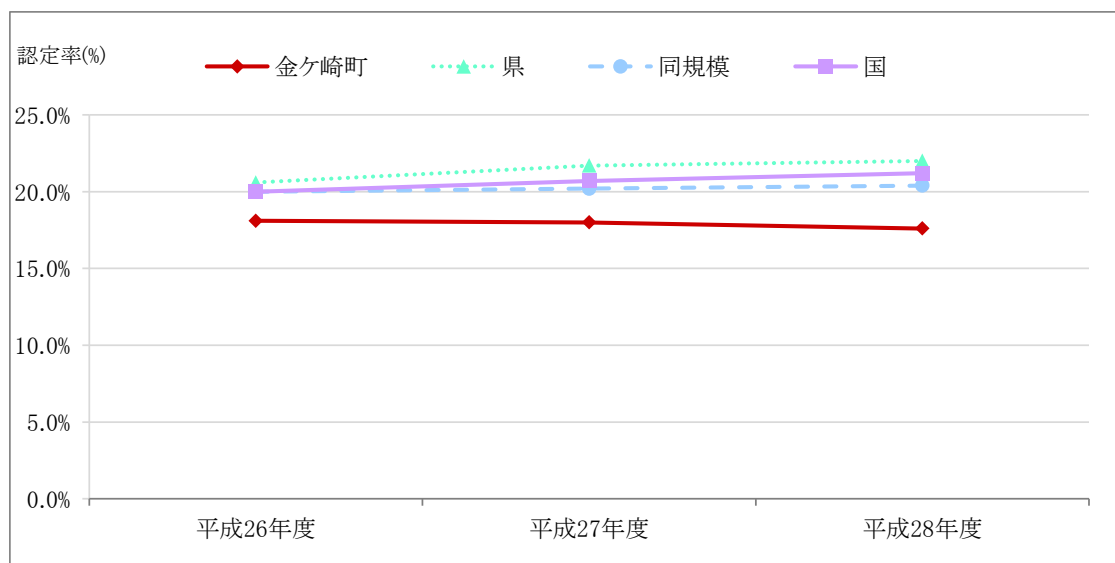
平成26年度から平成28年度における、認定率及び認定者数を年度別に示す。平成28年度認定率17.6%は平成26年度18.1%より0.5ポイント低下しており、平成28年度の認定者数736人は平成26年度769人より33人減少している。

表7 年度別 認定率及び認定者数

区分		認定率	認定者数(人)		
				第1号 (65歳以上)	第2号 (40歳～64歳)
金ヶ崎町	平成26年度	18.1%	769	756	13
	平成27年度	18.0%	780	764	16
	平成28年度	17.6%	736	722	14
岩手県	平成26年度	20.6%	76,483	74,359	2,124
	平成27年度	21.7%	78,200	76,138	2,062
	平成28年度	22.0%	78,685	76,648	2,037
同規模	平成26年度	20.0%	135,254	132,087	3,167
	平成27年度	20.2%	138,181	135,099	3,082
	平成28年度	20.4%	129,265	126,447	2,818
国	平成26年度	20.0%	5,324,880	5,178,997	145,883
	平成27年度	20.7%	5,751,982	5,602,383	149,599
	平成28年度	21.2%	6,034,085	5,882,340	151,745

出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

図7 年度別 認定率



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

本町の平成28年度における、認定者の疾病別有病率を以下に示す。疾病別の有病者数を合計すると2,026人となり、認定者は平均2.8疾病を有していることがわかる。

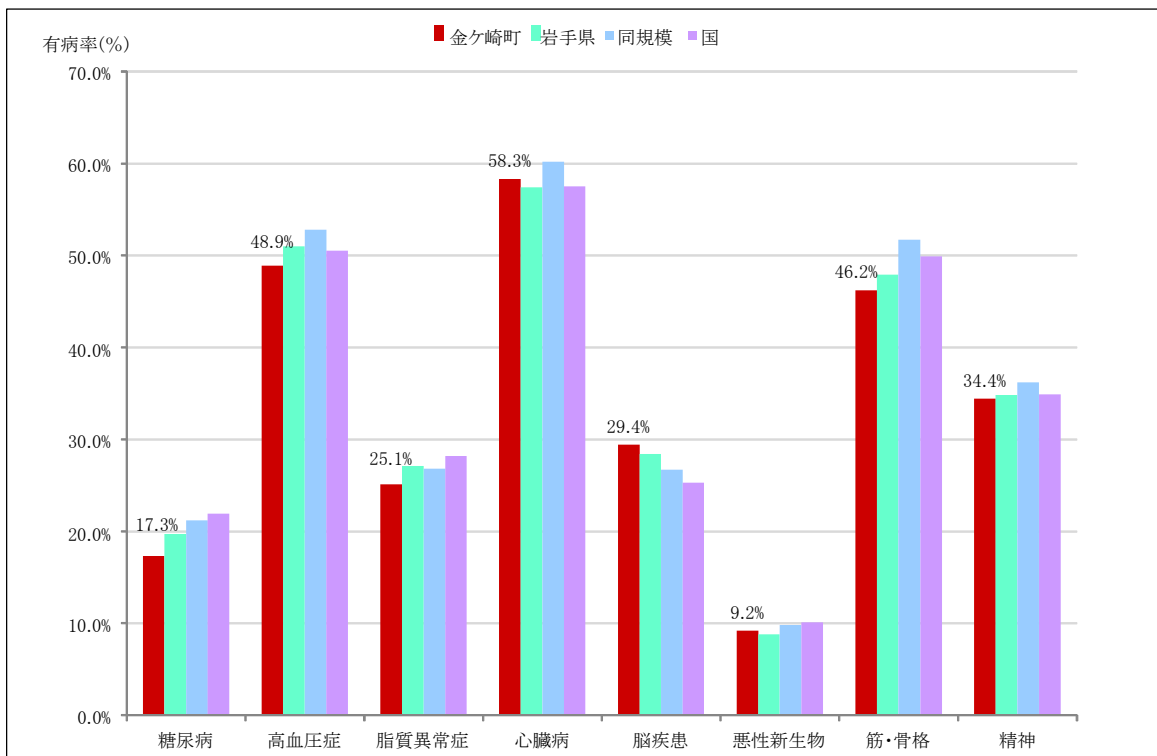
表8 認定者の疾病別有病状況(平成28年度)

※各項目毎に上位5疾病を **網掛け** 表示する。

区分	金ケ崎町	順位	岩手県	順位	同規模	順位	国	順位
認定者数(人)	736		78,685		129,265		6,034,085	
糖尿病	実人数(人)	133	15,873	27,924	1,343,240			
	有病率	17.3%	19.7%	21.2%	21.9%			
高血圧症	実人数(人)	360	40,860	69,041	3,085,109			
	有病率	48.9%	51.0%	52.8%	50.5%			
脂質異常症	実人数(人)	184	21,846	35,204	1,733,323			
	有病率	25.1%	27.1%	26.8%	28.2%			
心臓病	実人数(人)	435	45,918	78,702	3,511,354			
	有病率	58.3%	57.4%	60.2%	57.5%			
脳疾患	実人数(人)	223	22,657	34,872	1,530,506			
	有病率	29.4%	28.4%	26.7%	25.3%			
悪性新生物	実人数(人)	76	7,057	13,015	629,053			
	有病率	9.2%	8.8%	9.8%	10.1%			
筋・骨格	実人数(人)	346	38,512	67,392	3,051,816			
	有病率	46.2%	47.9%	51.7%	49.9%			
精神	実人数(人)	269	28,141	47,608	2,141,880			
	有病率	34.4%	34.8%	36.2%	34.9%			

出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

図8 認定者の疾病別有病率(平成28年度)



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

本町の平成26年度から平成28年度における、認定者の疾病別有病率を年度別に示す。平成28年度の認定者が有している平均疾病数2.8疾病は平成26年度からほぼ横ばいである。

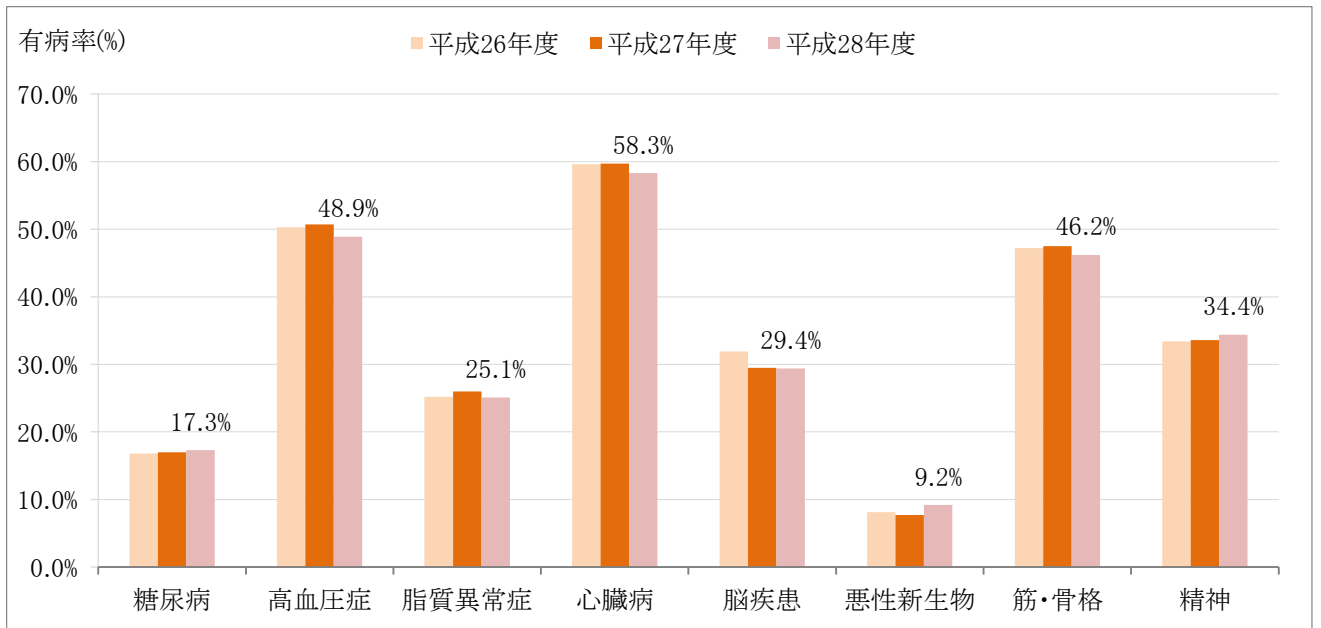
表9 年度別 認定者の疾病別有病状況

※各項目毎に上位5疾病を **網掛け** 表示する。

区分	金ケ崎町						岩手県			同規模			国			
	平成26年度	順位	平成27年度	順位	平成28年度	順位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
認定者数(人)	769		780		736		76,483	78,200	78,685	135,254	138,181	129,265	5,324,880	5,751,982	6,034,085	
糖尿病	実人数(人)	129	7	131	7	133	7	15,040	15,592	15,873	28,436	29,471	27,924	1,089,285	1,241,024	1,343,240
	有病率(%)	16.8%		17.0%		17.3%		19.4%	19.6%	19.7%	20.0%	21.2%	21.2%	20.3%	21.4%	21.9%
高血圧症	実人数(人)	394	2	401	2	360	2	39,402	40,568	40,860	71,713	73,517	69,041	2,551,660	2,865,466	3,085,109
	有病率(%)	50.3%		50.7%		48.9%		50.6%	50.9%	51.0%	50.7%	53.2%	52.8%	47.9%	49.7%	50.5%
脂質異常症	実人数(人)	204	6	204	6	184	6	20,283	21,417	21,846	35,729	37,098	35,204	1,386,541	1,586,963	1,733,323
	有病率(%)	25.2%		26.0%		25.1%		25.8%	26.6%	27.1%	25.0%	26.7%	26.8%	25.7%	27.3%	28.2%
心臓病	実人数(人)	463	1	472	1	435	1	44,466	45,667	45,918	81,832	83,674	78,702	2,914,608	3,261,576	3,511,354
	有病率(%)	59.6%		59.7%		58.3%		57.3%	57.5%	57.4%	58.0%	60.7%	60.2%	54.8%	56.7%	57.5%
脳疾患	実人数(人)	242	5	229	5	223	5	22,594	22,805	22,657	37,367	37,856	34,872	1,324,669	1,455,985	1,530,506
	有病率(%)	31.9%		29.5%		29.4%		29.4%	28.9%	28.4%	26.8%	27.5%	26.7%	25.2%	25.4%	25.3%
悪性新生物	実人数(人)	59	8	79	8	76	8	6,652	7,107	7,057	13,065	13,655	13,015	493,808	569,967	629,053
	有病率(%)	8.1%		7.7%		9.2%		8.5%	8.8%	8.8%	9.1%	9.7%	9.8%	9.2%	9.8%	10.1%
筋・骨格	実人数(人)	368	3	368	3	346	3	36,489	37,686	38,512	70,143	71,529	67,392	2,505,146	2,813,795	3,051,816
	有病率(%)	47.2%		47.5%		46.2%		47.0%	47.5%	47.9%	49.5%	52.0%	51.7%	47.1%	48.9%	49.9%
精神	実人数(人)	263	4	270	4	269	4	26,265	27,186	28,141	48,408	50,163	47,608	1,720,172	1,963,213	2,141,880
	有病率(%)	33.4%		33.6%		34.4%		33.3%	34.0%	34.8%	34.0%	36.2%	36.2%	32.2%	33.8%	34.9%

出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

図9 年度別 認定者の疾病別有病率



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

(5) 主たる死因の状況

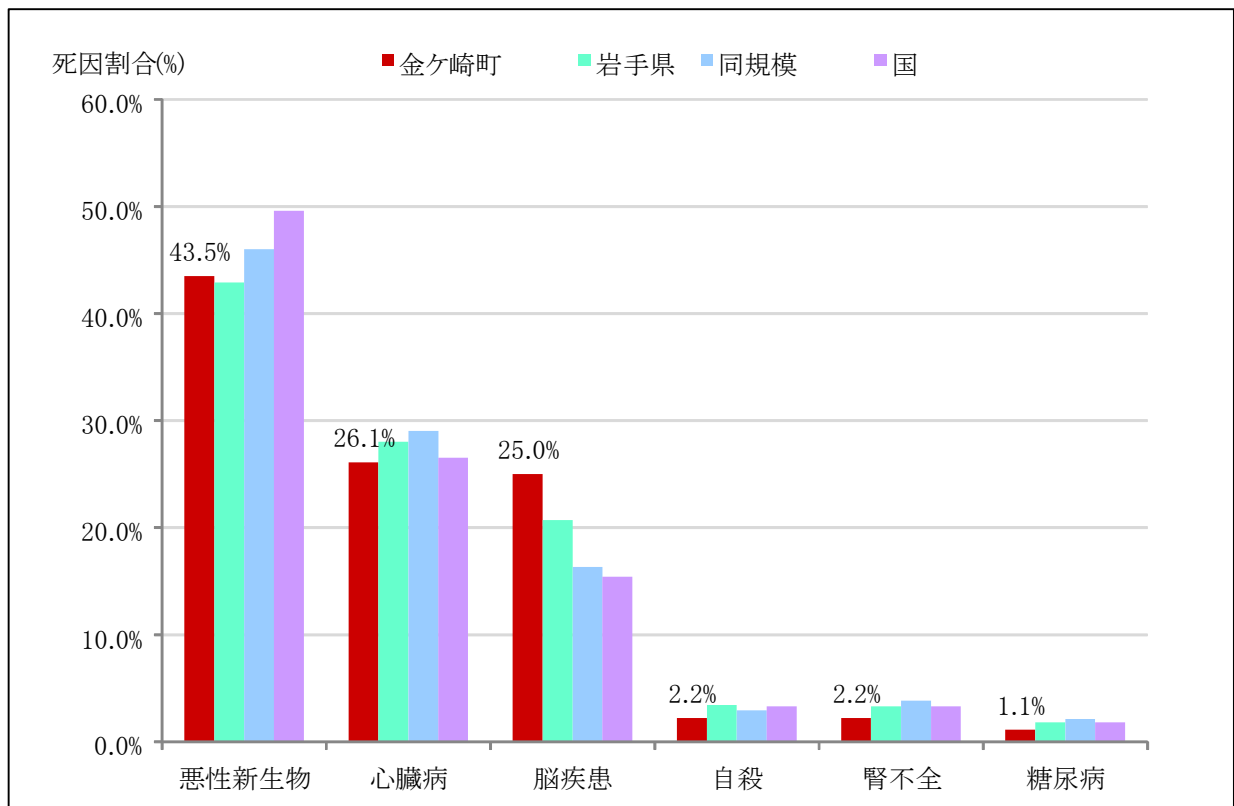
本町の平成28年度における、主たる死因の状況を以下に示す。

表10 主たる死因の状況(平成28年度)

疾病項目	金ケ崎町		岩手県	同規模	国
	人数(人)	割合(%)			
悪性新生物	40	43.5%	42.9%	46.0%	49.6%
心臓病	24	26.1%	28.0%	29.0%	26.5%
脳疾患	23	25.0%	20.7%	16.3%	15.4%
自殺	2	2.2%	3.4%	2.9%	3.3%
腎不全	2	2.2%	3.3%	3.8%	3.3%
糖尿病	1	1.1%	1.8%	2.1%	1.8%
合計	92				

出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

図10 主たる死因の割合(平成28年度)



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

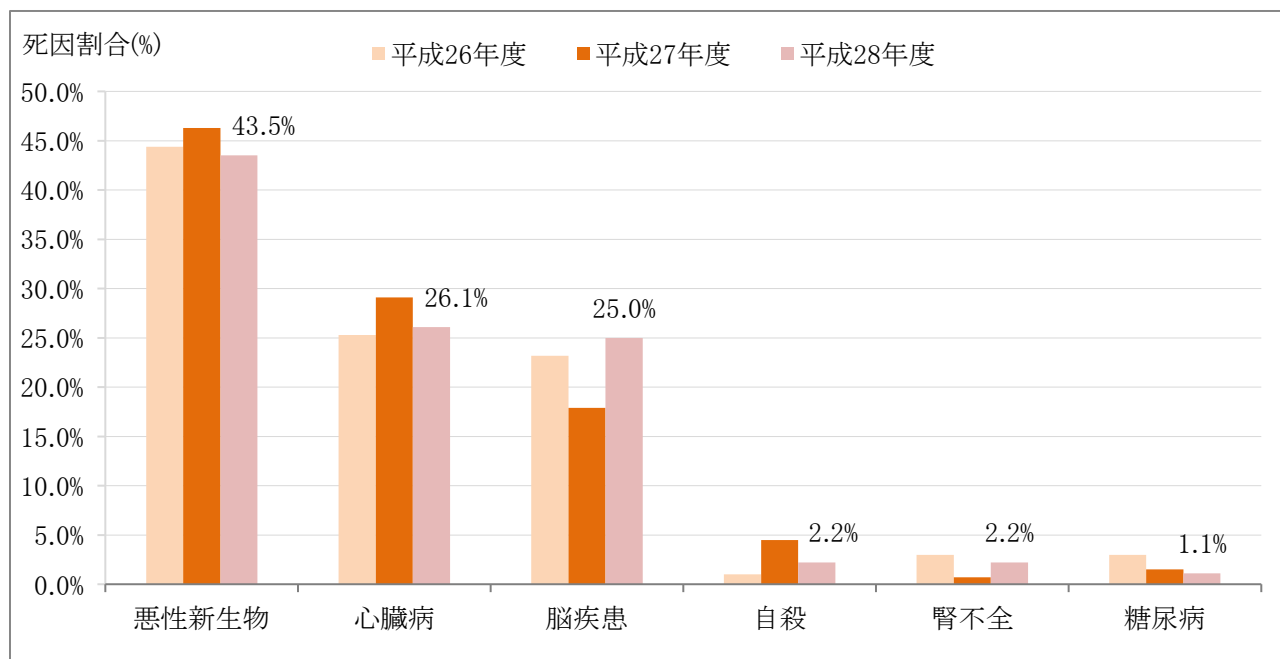
本町の平成26年度から平成28年度における、主たる死因の状況を年度別に示す。平成28年度を平成26年度と比較すると、悪性新生物を死因とする人数40人は平成26年度44人より4人減少しており、心臓病を死因とする人数24人は平成26年度25人より1人減少している。また、脳疾患を死因とする人数23人は平成26年度からほぼ横ばいである。

表11 年度別 主たる死因の状況

疾病項目	金ケ崎町						岩手県			同規模			国		
	人数(人)			割合(%)			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度									
悪性新生物	44	62	40	44.4%	46.3%	43.5%	42.1%	43.2%	42.9%	45.6%	45.0%	46.0%	48.3%	49.0%	49.6%
心臓病	25	39	24	25.3%	29.1%	26.1%	28.3%	27.5%	28.0%	28.1%	28.4%	29.0%	26.6%	26.4%	26.5%
脳疾患	23	24	23	23.2%	17.9%	25.0%	21.3%	20.9%	20.7%	17.8%	17.4%	16.3%	16.3%	15.9%	15.4%
自殺	1	6	2	1.0%	4.5%	2.2%	3.3%	3.4%	3.4%	3.0%	3.3%	2.9%	3.5%	3.5%	3.3%
腎不全	3	1	2	3.0%	0.7%	2.2%	3.4%	3.4%	3.3%	3.6%	3.8%	3.8%	3.4%	3.4%	3.3%
糖尿病	3	2	1	3.0%	1.5%	1.1%	1.7%	1.7%	1.8%	1.9%	2.0%	2.1%	1.9%	1.9%	1.8%
合計	99	134	92												

出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

図11 年度別 主たる死因の割合



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

2. 過去の取り組みの考察(第1期データヘルス計画の振り返り)

(1) 第1期データヘルス計画の各事業達成状況

第1期データヘルス計画に基づき実施した各事業についての達成状況を以下に示す。

なお、評価は、A：目標達成（100%以上）、B：50%以上100%未満（目標に対し50%以上の達成）、C：0%超50%未満（目標に対し50%未満の達成）、D：0%以下（後退）で評価する。

実施年度	事業名	事業目的	事業概要
平成27年度から平成29年度	特定健康診査事業	メタボリックシンドロームの早期発見による生活習慣病予防	40歳から74歳の人を対象とし特定健康診査を実施する。
	特定保健指導事業	生活習慣病該当者及び予備群の減少	特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による支援を面接や電話等で行う。
	生活習慣病重症化予防事業	健診異常値を放置している対象者の医療機関受診 通院者の生活習慣改善	特定健康診査結果に異常値があるにも関わらず医療機関受診が確認できない対象者を特定し、受診勧奨を行う。 国保金ヶ崎診療所と連携し、保健指導を行う。
	ジェネリック医薬品差額通知事業	ジェネリック医薬品の普及率向上	レセプトデータから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定する。通知書を対象者に送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。

A : 目標達成 (100%以上)
 B : 目標に対し50%以上100%未満の達成
 C : 目標に対し50%未満の達成
 D : 0%以下 (後退)

実施内容	基準値 (平成26年度末)	目標値 (平成29年度末)	達成状況 (平成28年度時点)	評価
対象者全員に受を発送し、特定健康診査を診券実施した。	特定健康診査受診率 (法定報告値) 46.30%	特定健康診査受診率 (法定報告値) 48.00%	特定健康診査受診率 (法定報告値) 49.90%	A
対象者に対して、特定保健指導を行った。	特定保健指導実施率 20.90%	特定保健指導実施率 23.00%	特定保健指導実施率 13.40%	D
生活習慣病の重症化を予防するため、健診異常値放置者に医療機関受診勧奨を行い、その後、受診確認を行った。 国保金ヶ崎診療所と連携し、通院しているが健診結果が悪化しており生活習慣改善指導が必要と主治医が判断した者を対象に、保健指導を行った。	収縮期血圧 160mmHg以上者の割合 4.10%	収縮期血圧 160mmHg以上者の割合 3.50%	収縮期血圧 160mmHg以上者の割合 3.90%	B
	LDLコレステロール 160mg/dl以上の割合 11.10%	LDLコレステロール 160mg/dl以上の割合 9.50%	LDLコレステロール 160mg/dl以上の割合 9.90%	B
	HbA1c (NGSP値) 6.5%以上の割合 7.20%	HbA1c (NGSP値) 6.5%以上の割合 6.80%	HbA1c (NGSP値) 6.5%以上の割合 9.40%	D
年3回、通知書を対象者に送付した。対象者特定方法や効果検証方法、実施後の効果を考慮し、継続を検討した。	—	—	年3回送付(554通) 使用率 71.9% (数量ベース)	—

(2) 第1期データヘルス計画の各事業実施内容

第1期データヘルス計画に基づき実施した事業の詳細は以下の通りである。

① 特定健康診査事業

【実施年度】 平成27年度から平成29年度

【事業目的】 メタボリックシンドロームの早期発見による生活習慣病予防

【事業概要】 40歳から74歳の人を対象とし特定健康診査を実施する。

【実施内容】 対象者全員に受診券を発送し、特定健康診査を実施した。

- ・平成27年度から10月に追加健診日を1日設け、未受診者全員への再通知を実施した。平成29年には追加検診日を2日間に増やした。
- ・平成27年度から、それまでがん検診とのセット健診のみだったものを、特定健康診査のみ実施日を設け、受診者の利便性向上を図った。

【現状値及び目標値】

	平成26年度（現状値）	平成29年度（目標値）
特定健康診査受診率（%）	46.3%	48.0%

【達成状況】

	平成28年度	平成29年度
特定健康診査受診率（%）	49.9%	・・・

【考察】 平成28年度の特定健康診査受診率（法定報告値）は49.9%であり、平成26年度の46.3%から3.6ポイント増加している。結果に基づき目標値等の見直しを行い、更なる取り組みを検討する。

②特定保健指導事業

【実施年度】平成27年度から平成29年度

【事業目的】生活習慣病該当者及び予備群の減少

【事業概要】特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による支援を面談や電話等で行う。

【実施内容】指導対象者に対して保健指導を行った。

・来所による個別保健指導の他、平成29年度には特定健診活用セミナー及び糖尿病予防教室を開催し、保健指導の実施率向上を図った。

【現状値及び目標値】

	平成26年度（現状値）	平成29年度（目標値）
特定保健指導実施率（%）	20.9%	23.0%

【達成状況】

	平成28年度	平成29年度
特定保健指導実施率（%）	13.4%	・・・

【考察】平成28年度の特定保健指導実施率は13.4%であり、平成26年度の20.9%から7.5ポイント減少している。これは、平成27年度より生活習慣病重症化予防事業に重点をおいて取組んだことが影響している。

③生活習慣病重症化予防事業

【実施年度】平成27年度から平成29年度

【事業目的】ア 健診異常値を放置している対象者の医療機関受診
イ 通院者の生活習慣改善

【事業概要】ア 特定健康診査結果に異常値があるにも関わらず医療機関受診が確認できない対象者を特定し、受診勧奨を行う。
イ 国保金ヶ崎診療所と連携し、保健指導を行う。

【実施内容】ア 生活習慣病の重症化を予防するため、健診異常値放置者に医療機関受診勧奨を行い、その後、受診確認を行った。

- ・平成27年度 電話による受診勧奨を実施し、その後レセプト等により受診確認。
<基準>収縮期血圧160mmHg以上、LDLコレステロール160mg/dl以上、HbA1c8.4%以上
 - ・平成28年度 文書による受診勧奨を行い、その後レセプト等にて受診確認。
<基準>収縮期血圧160mmHg以上又は拡張期血圧100mm/Hg以上、LDLコレステロール180mg/dl以上、HbA1c7.0%以上、尿Alb300以上又はeGFR30以下・尿Alb20~299かつeGFR30~44
 - ・平成29年度 電話による受診勧奨を実施し、その後レセプト等により受診確認。
<基準>収縮期血圧160mmHg以上又は拡張期血圧100mm/Hg以上、LDLコレステロール180mg/dl以上、HbA1c7.0%以上、eGFR30以下
- イ 平成29年度から、国保金ヶ崎診療所と連携し、通院しているが健診結果が悪化しており生活習慣改善指導が必要と主治医が判断した者を対象に保健指導を行った。

【現状値及び目標値】

	平成26年度（現状値）	平成29年度（目標値）
収縮期血圧160mmHg以上の割合	4.1%	3.5%
LDLコレステロール160mg/dl以上の割合	11.1%	9.5%
HbA1c（NGSP値）6.5%以上の割合	7.2%	6.8%

【達成状況】

	平成28年度	平成29年度
収縮期血圧160mmHg以上の割合	3.9%	・・・
LDLコレステロール160mg/dl以上の割合	9.9%	・・・
HbA1c（NGSP値）6.5%以上の割合	9.4%	・・・

【考察】平成28年度結果と平成26年度結果を比較すると、収縮期血圧160mmHg以上の割合は0.2ポイント、LDLコレステロール160mg/dl以上の割合は1.2ポイントそれぞれ改善しているものの、HbA1c6.5%以上の割合は2.2ポイント悪化している。糖尿病に焦点を当てた対策が必要である。

④ジェネリック医薬品差額通知事業

【実施年度】平成27年度から平成29年度

【事業目的】ジェネリック医薬品の普及率向上

【事業概要】レセプトデータから、ジェネリック医薬品の普及率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定する。通知書を対象者に送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。

【実施内容】年3回、計554通郵送した。対象者特定方法や効果検証方法、実施後の効果を考慮し、継続を検討した。

【達成状況】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数	3回	3回	・・・
普及率(%) 数量ベース	64.4%	71.9%	・・・

【考察】平成28年度の普及率は71.9%であり、平成27年度の64.4%から7.5ポイント増加している。結果に基づき目標値等の見直しを行い、更なる取り組みを検討する。

3. 医療情報分析結果

(1) 基礎統計

当医療費統計は、金ヶ崎町国民健康保険における、平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)の入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプトを対象とし分析する。被保険者数、レセプト件数、医療費、患者数等は以下の通りである。被保険者数は平均3,324人、レセプト件数は平均4,316件、患者数は平均1,812人となった。また、患者一人当たりの医療費は平均44,569円となった。

表12 基礎統計

		平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	
A	被保険者数(人)	3,430	3,367	3,349	3,332	3,328	3,325	3,342	
B	レセプト件数(件)	入院外	2,741	2,507	2,655	2,654	2,718	2,716	2,679
		入院	71	56	53	54	55	52	59
		調剤	1,684	1,593	1,679	1,658	1,667	1,655	1,608
		合計	4,496	4,156	4,387	4,366	4,440	4,423	4,346
C	医療費(円) ※	89,388,960	75,678,610	75,835,980	72,488,820	87,317,090	76,619,120	82,481,350	
D	患者数(人) ※	1,877	1,768	1,829	1,813	1,828	1,851	1,832	
C/A	被保険者一人当たりの医療費(円)	26,061	22,477	22,644	21,755	26,237	23,043	24,680	
C/B	レセプト一件当たりの医療費(円)	19,882	18,209	17,287	16,603	19,666	17,323	18,979	
C/D	患者一人当たりの医療費(円)	47,623	42,805	41,463	39,983	47,766	41,393	45,023	
B/A	受診率(%)	131.1%	123.4%	131.0%	131.0%	133.4%	133.0%	130.0%	
D/A	有病率(%)	54.7%	52.5%	54.6%	54.4%	54.9%	55.7%	54.8%	

		平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月	12カ月平均	12カ月合計	
A	被保険者数(人)	3,279	3,284	3,286	3,283	3,280	3,324		
B	レセプト件数(件)	入院外	2,657	2,649	2,438	2,427	2,681	2,627	31,522
		入院	59	53	47	49	54	55	662
		調剤	1,632	1,664	1,563	1,499	1,701	1,634	19,603
		合計	4,348	4,366	4,048	3,975	4,436	4,316	51,787
C	医療費(円) ※	85,519,140	83,265,550	77,879,990	76,409,280	85,997,430	80,740,110	968,881,320	
D	患者数(人) ※	1,836	1,847	1,719	1,699	1,840	1,812	21,739	
C/A	被保険者一人当たりの医療費(円)	26,081	25,355	23,701	23,274	26,219	24,292		
C/B	レセプト一件当たりの医療費(円)	19,669	19,071	19,239	19,222	19,386	18,709		
C/D	患者一人当たりの医療費(円)	46,579	45,082	45,305	44,973	46,738	44,569		
B/A	受診率(%)	132.6%	132.9%	123.2%	121.1%	135.2%	129.8%		
D/A	有病率(%)	56.0%	56.2%	52.3%	51.8%	56.1%	54.5%		

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…各月、1日でも資格があれば分析対象としている。

※医療費…医療機関もしくは保険薬局に受診されたレセプトに記載されている、保険の請求点数を集計し、金額にするために10倍にして表示。

※患者数…医療機関もしくは保険薬局に受診されたレセプトの人数を集計。同診療年月で一人の方に複数のレセプトが発行された場合は、一人として集計。

(2) 高額レセプトの件数及び医療費

① 高額レセプトの件数及び割合

平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)に発生しているレセプトのうち、診療点数が5万点以上のものを高額レセプトとし、以下の通り集計した。高額レセプトは246件発生しており、レセプト件数全体の0.5%を占める。高額レセプトの医療費は約2億3,232万円となり、医療費全体の24.0%を占める。

表13 高額レセプトの件数及び医療費

		平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月
A	レセプト件数(件)	4,496	4,156	4,387	4,366	4,440	4,423	4,346
B	高額レセプト件数(件)	28	17	16	14	19	15	21
B/A	総レセプト件数に占める高額レセプトの割合(%)	0.6%	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%	0.5%
C	医療費(円) ※	89,388,960	75,678,610	75,835,980	72,488,820	87,317,090	76,619,120	82,481,350
D	高額レセプトの医療費(円) ※	23,290,150	14,342,200	13,458,900	11,030,600	23,297,090	13,251,990	20,617,160
E	その他レセプトの医療費(円) ※	66,098,810	61,336,410	62,377,080	61,458,220	64,020,000	63,367,130	61,864,190
D/C	総医療費に占める高額レセプトの割合(%)	26.1%	19.0%	17.7%	15.2%	26.7%	17.3%	25.0%

		平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月	12カ月平均	12カ月合計
A	レセプト件数(件)	4,348	4,366	4,048	3,975	4,436	4,316	51,787
B	高額レセプト件数(件)	23	24	24	21	24	21	246
B/A	総レセプト件数に占める高額レセプトの割合(%)	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	
C	医療費(円) ※	85,519,140	83,265,550	77,879,990	76,409,280	85,997,430	80,740,110	968,881,320
D	高額レセプトの医療費(円) ※	22,874,520	22,177,150	23,778,270	19,965,960	24,234,250	19,359,853	232,318,240
E	その他レセプトの医療費(円) ※	62,644,620	61,088,400	54,101,720	56,443,320	61,763,180	61,380,257	736,563,080
D/C	総医療費に占める高額レセプトの割合(%)	26.7%	26.6%	30.5%	26.1%	28.2%	24.0%	

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…各月、1日でも資格があれば分析対象としている。

※医療費…データ化範囲(分析対象)全体での医療費を算出。

※高額レセプトの医療費…高額(5万点以上)レセプトの医療費。

※その他レセプトの医療費…高額(5万点以上)レセプト以外の医療費。

②高額レセプト発生患者の疾病傾向

平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)に発生しているレセプトのうち、高額レセプト発生患者の疾病傾向を患者数順に示す。患者数が多い疾病は「その他の悪性新生物<腫瘍>」「腎不全」「胃の悪性新生物<腫瘍>」である。

表14 高額レセプト発生患者の疾病傾向(患者数順)

順位	コード	疾病分類(中分類)	主要傷病名 ※ (上位3疾病まで記載)	患者数 (人) ※	医療費(円) ※			患者一人当たりの 医療費(円) ※
					入院	入院外	合計	
1	0210	その他の悪性新生物<腫瘍>	前立腺癌, 膀胱側壁部膀胱癌, 卵巣癌	18	39,226,960	8,212,300	47,439,260	2,635,514
2	1402	腎不全	慢性腎不全, 末期腎不全, 急性腎後性腎不全	9	9,036,130	22,288,450	31,324,580	3,480,509
3	0201	胃の悪性新生物<腫瘍>	胃体部癌, 胃癌, 幽門前庭部癌	6	10,330,110	2,414,130	12,744,240	2,124,040
3	0205	気管, 気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	上葉肺腺癌, 下葉肺腺癌, 下葉肺癌	6	9,358,130	7,205,240	16,563,370	2,760,562
3	0903	その他の心疾患	完全房室ブロック, 慢性心不全, 発作性心房細動	6	15,707,890	3,597,550	19,305,440	3,217,573
3	1302	関節症	変形性股関節症, 変形性膝関節症, 原発性膝関節症	6	11,133,660	2,721,400	13,855,060	2,309,177
3	1901	骨折	大腿骨頸部骨折, 胸椎破裂骨折, 脛骨高原骨折	6	9,596,000	1,761,050	11,357,050	1,892,842
8	0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	直腸癌	5	8,578,680	3,875,650	12,454,330	2,490,866
8	0206	乳房の悪性新生物<腫瘍>	乳房上外側部乳癌, 乳房上内側部乳癌, 乳房下外側部乳癌	5	4,464,460	4,741,250	9,205,710	1,841,142
10	0211	良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	小脳腫瘍, 胸腺腫, 子宮筋腫	4	7,280,070	1,342,390	8,622,460	2,155,615
10	0606	その他の神経系の疾患	多発性硬化症, 末梢性顔面神経麻痺, 肘部管症候群	4	11,351,590	881,130	12,232,720	3,058,180
10	0704	その他の眼及び付属器の疾患	網膜前膜, 裂孔原性網膜剥離, 黄斑円孔	4	3,520,540	1,979,460	5,500,000	1,375,000
10	1111	胆石症及び胆のう炎	総胆管結石性胆管炎, 胆のう結石症, 急性胆のう炎	4	5,882,640	967,930	6,850,570	1,712,643
14	0202	結腸の悪性新生物<腫瘍>	S状結腸癌	3	4,176,160	1,974,080	6,150,240	2,050,080
14	0208	悪性リンパ腫	びまん性大細胞型B細胞性リンパ腫, 高齢者EBV陽性びまん性大細胞型B細胞性リンパ腫, 濾胞性リンパ腫・グレード3a	3	6,853,610	6,165,470	13,019,080	4,339,693
14	0902	虚血性心疾患	不安定狭心症, 急性下後壁心筋梗塞, 労作性狭心症	3	6,355,140	955,100	7,310,240	2,436,747
14	1303	脊椎障害(脊椎症を含む)	腰部脊柱管狭窄症, 頸椎後縦靱帯骨化症	3	2,921,870	1,094,010	4,015,880	1,338,627
14	1401	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	ネフローゼ症候群, 難治性ネフローゼ症候群	3	4,482,500	1,072,490	5,554,990	1,851,663
19	0105	ウイルス性肝炎	C型慢性肝炎	2	0	4,711,100	4,711,100	2,355,550
19	0601	パーキンソン病	パーキンソン病	2	2,704,080	1,153,660	3,857,740	1,928,870

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…各月、1日でも資格があれば分析対象としている。

※主要傷病名…高額レセプト発生患者の分析期間の全レセプトを医療費分解後、患者毎に最も医療費が高額となった疾病。

※患者数…高額レセプト発生患者を主要傷病名で中分類ごとに集計した。

※医療費…高額レセプト発生患者の分析期間の全レセプトの医療費(高額レセプトに限らない)。

※患者一人当たりの医療費…高額レセプト発生患者の分析期間中の患者一人当たり医療費。

(3) 疾病別医療費

①大分類による疾病別医療費統計

平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)に発生しているレセプトより、疾病項目毎に医療費、レセプト件数、患者数を算出した。「新生物<腫瘍>」が医療費合計の14.9%、「循環器系の疾患」は医療費合計の14.5%と高い割合を占めている。

表15 大分類による疾病別医療費統計 ※各項目毎に上位5疾病を 網掛け 表示する。

疾病分類(大分類)	A			B		C		A/C	
	医療費(円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	順位	患者数(人) ※	順位	患者一人当たりの医療費(円)	順位
I. 感染症及び寄生虫症	28,066,537	2.9%	11	3,276	13	822	8	34,144	15
II. 新生物<腫瘍>	143,929,113	14.9%	1	3,629	12	900	7	159,921	3
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	8,640,238	0.9%	15	1,268	16	311	15	27,782	16
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	101,772,017	10.5%	3	16,836	2	1,515	1	67,176	9
V. 精神及び行動の障害	72,551,410	7.5%	6	4,587	10	377	14	192,444	2
VI. 神経系の疾患	48,731,945	5.1%	10	8,464	5	756	11	64,460	10
VII. 眼及び付属器の疾患	49,076,740	5.1%	9	6,866	7	1,006	6	48,784	11
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	2,954,802	0.3%	19	1,058	17	207	17	14,274	20
IX. 循環器系の疾患	140,348,459	14.5%	2	18,305	1	1,412	2	99,397	7
X. 呼吸器系の疾患	55,962,311	5.8%	8	7,869	6	1,363	4	41,058	14
X I. 消化器系の疾患 ※	64,491,635	6.7%	7	12,902	3	1,371	3	47,040	12
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	22,089,782	2.3%	13	3,775	11	804	9	27,475	17
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	88,373,491	9.2%	4	11,636	4	1,302	5	67,875	8
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	83,409,994	8.6%	5	4,760	9	696	12	119,842	5
X V. 妊娠、分娩及び産じょく ※	1,923,540	0.2%	20	44	20	19	20	101,239	6
X VI. 周産期に発生した病態 ※	3,150,741	0.3%	18	10	21	5	21	630,148	1
X VII. 先天奇形、変形及び染色体異常	5,182,849	0.5%	16	170	19	35	19	148,081	4
X VIII. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	18,051,181	1.9%	14	4,895	8	801	10	22,536	18
X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	22,519,363	2.3%	12	1,762	14	514	13	43,812	13
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	3,176,491	0.3%	17	1,759	15	221	16	14,373	19
X X II. 特殊目的用コード	0	0.0%		0		0		0	
分類外	553,981	0.1%	21	653	18	77	18	7,195	21
合計	964,956,620			51,176		2,963		325,669	

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…各月、1日でも資格があれば分析対象としている。

株式会社データホライゾン 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※医療費…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※レセプト件数…大分類における疾病項目毎に集計するため、合計件数は他統計と一致しない(1件のレセプトに複数の疾病があるため)。

※患者数…大分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

※消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

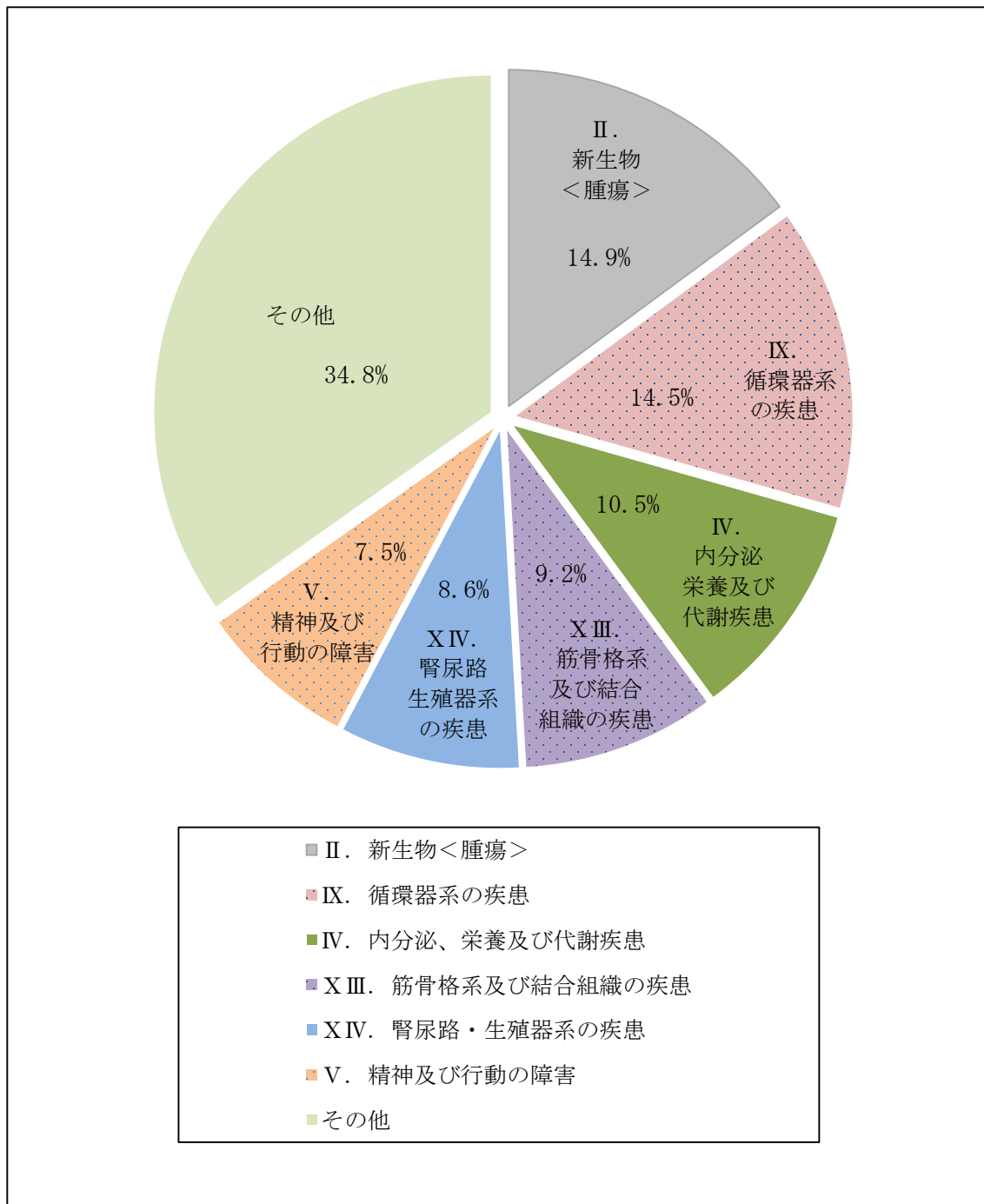
※妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※周産期に発生した病態…AB0因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満)以外においても医療費が発生する可能性がある。

疾病項目別医療費割合は、「新生物<腫瘍>」「循環器系の疾患」「内分泌、栄養及び代謝疾患」「筋骨格系及び結合組織の疾患」「腎尿路生殖器系の疾患」の医療費で高い割合を占める。

図12 疾病項目別医療費割合

(表15参照)



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…各月、1日でも資格があれば分析対象としている。

株式会社データホライゾン 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。
 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

②中分類による疾病別医療費統計

平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)に発生しているレセプトより、疾病中分類毎に集計し、医療費及び患者数の各項目上位10疾病を示す。

表16 【男性】中分類による疾病別統計(医療費上位10疾病)

順位	疾病分類(中分類)		医療費(円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数(人)
	コード				
1	1402	腎不全	50,388,468	9.5%	54
2	0210	その他の悪性新生物<腫瘍>	33,423,089	6.3%	254
3	0402	糖尿病	31,474,646	6.0%	505
4	0901	高血圧性疾患	29,648,686	5.6%	563
5	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	24,383,594	4.6%	56
6	0903	その他の心疾患	23,149,522	4.4%	207
7	1113	その他の消化器系の疾患	18,394,452	3.5%	401
8	0606	その他の神経系の疾患	18,173,631	3.4%	304
9	0403	脂質異常症	15,540,395	2.9%	373
10	0504	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	9,445,918	1.8%	66

表17 【女性】中分類による疾病別統計(医療費上位10疾病)

順位	疾病分類(中分類)		医療費(円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数(人)
	コード				
1	0901	高血圧性疾患	25,553,091	5.9%	517
2	0402	糖尿病	20,476,717	4.7%	467
3	1309	骨の密度及び構造の障害	19,991,127	4.6%	310
4	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	18,706,416	4.3%	58
5	0403	脂質異常症	18,649,411	4.3%	454
6	0206	乳房の悪性新生物<腫瘍>	17,215,754	3.9%	45
7	0903	その他の心疾患	14,732,316	3.4%	153
8	0704	その他の眼及び付属器の疾患	13,413,647	3.1%	431
9	1113	その他の消化器系の疾患	12,831,171	2.9%	449
10	1302	関節症	12,220,129	2.8%	224

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…各月、1日でも資格があれば分析対象としている。

株式会社データホライズン 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※医療費…中分類における疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※コード番号は巻末資料 疾病分類表参照

表18 【男性】中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

順位	コード	疾病分類(中分類)	医療費(円)	患者数(人)	構成比(%) (患者数全体に対して 占める割合)
1	0901	高血圧性疾患	29,648,686	563	39.7%
2	0402	糖尿病	31,474,646	505	35.6%
3	1113	その他の消化器系の疾患	18,394,452	401	28.3%
4	0403	脂質異常症	15,540,395	373	26.3%
5	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	8,842,946	344	24.3%
6	0703	屈折及び調節の障害	1,873,950	314	22.1%
7	0606	その他の神経系の疾患	18,173,631	304	21.4%
8	1105	胃炎及び十二指腸炎	4,197,118	274	19.3%
9	0704	その他の眼及び付属器の疾患	9,125,919	271	19.1%
10	0404	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	9,125,996	270	19.0%

表19 【女性】中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

順位	コード	疾病分類(中分類)	医療費(円)	患者数(人)	構成比(%) (患者数全体に対して 占める割合)
1	0901	高血圧性疾患	25,553,091	517	33.5%
2	0703	屈折及び調節の障害	2,438,769	496	32.1%
3	0402	糖尿病	20,476,717	467	30.2%
4	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	9,208,235	457	29.6%
5	0403	脂質異常症	18,649,411	454	29.4%
6	1113	その他の消化器系の疾患	12,831,171	449	29.1%
7	0704	その他の眼及び付属器の疾患	13,413,647	431	27.9%
8	0606	その他の神経系の疾患	11,549,309	374	24.2%
9	1105	胃炎及び十二指腸炎	5,636,241	331	21.4%
10	1309	骨の密度及び構造の障害	19,991,127	310	20.1%

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…各月、1日でも資格があれば分析対象としている。

株式会社データホライゾン 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

表20 中分類による疾病別医療費統計(全項目)

※大分類毎の集計を 太枠 表示する。※各項目毎に上位10疾病(中分類)を 網掛け 表示する。

総合計	医療費総計(円)			レセプト件数 ※			患者数 ※					
	964,956,620			51,176			2,963					
疾病分類	医療費(円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人当たりの医療費(円)	順位	
I. 感染症及び寄生虫症	28,066,537	2.9%		3,276	6.4%		822	27.7%		34,144		
0101 腸管感染症	1,897,904	0.2%	80	637	1.2%	55	252	8.5%	33	7,531	104	
0102 結核	444,414	0.0%	103	75	0.1%	102	31	1.0%	93	14,336	86	
0103 主として性的伝播様式をとる感染症	93,999	0.0%	114	32	0.1%	108	17	0.6%	100	5,529	109	
0104 皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患	2,152,488	0.2%	74	522	1.0%	62	167	5.6%	49	12,889	89	
0105 ウイルス性肝炎	13,765,121	1.4%	22	572	1.1%	58	110	3.7%	61	125,137	13	
0106 その他のウイルス性疾患	2,240,406	0.2%	72	95	0.2%	97	43	1.5%	86	52,102	39	
0107 真菌症	4,686,691	0.5%	51	916	1.8%	47	198	6.7%	43	23,670	67	
0108 感染症及び寄生虫症の続発・後遺症	2,213	0.0%	120	2	0.0%	117	1	0.0%	119	2,213	120	
0109 その他の感染症及び寄生虫症	2,783,301	0.3%	67	797	1.6%	52	238	8.0%	36	11,695	93	
II. 新生物<腫瘍>	143,929,113	14.9%		3,629	7.1%		900	30.4%		159,921		
0201 胃の悪性新生物<腫瘍>	13,992,182	1.5%	21	676	1.3%	53	250	8.4%	35	55,969	32	
0202 結腸の悪性新生物<腫瘍>	8,104,556	0.8%	36	547	1.1%	60	187	6.3%	45	43,340	48	
0203 直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	12,103,909	1.3%	27	90	0.2%	99	20	0.7%	95	605,195	5	
0204 肝及び肝内胆管の悪性新生物<腫瘍>	2,532,799	0.3%	69	130	0.3%	94	46	1.6%	83	55,061	33	
0205 気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	16,618,365	1.7%	18	330	0.6%	73	132	4.5%	56	125,897	12	
0206 乳房の悪性新生物<腫瘍>	17,215,754	1.8%	16	286	0.6%	77	45	1.5%	84	382,572	6	
0207 子宮の悪性新生物<腫瘍>	686,430	0.1%	92	126	0.2%	95	62	2.1%	75	11,071	97	
0208 悪性リンパ腫	12,716,890	1.3%	24	140	0.3%	91	17	0.6%	100	748,052	2	
0209 白血病	618,314	0.1%	94	79	0.2%	100	7	0.2%	109	88,331	21	
0210 その他の悪性新生物<腫瘍>	45,037,069	4.7%	4	1,409	2.8%	35	368	12.4%	25	122,383	14	
0211 良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	14,302,845	1.5%	20	834	1.6%	50	317	10.7%	31	45,119	45	
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	8,640,238	0.9%		1,268	2.5%		311	10.5%		27,782		
0301 貧血	4,924,808	0.5%	50	972	1.9%	42	228	7.7%	38	21,600	72	
0302 その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	3,715,430	0.4%	59	385	0.8%	67	142	4.8%	53	26,165	60	
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	101,772,017	10.5%		16,836	32.9%		1,515	51.1%		67,176		
0401 甲状腺障害	4,536,529	0.5%	53	958	1.9%	44	220	7.4%	40	20,621	76	
0402 糖尿病	51,951,363	5.4%	3	7,807	15.3%	4	972	32.8%	2	53,448	37	
0403 脂質異常症	34,189,806	3.5%	7	10,843	21.2%	2	827	27.9%	4	41,342	49	
0404 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	11,094,319	1.1%	29	3,091	6.0%	13	460	15.5%	14	24,118	65	
V. 精神及び行動の障害	72,551,410	7.5%		4,587	9.0%		377	12.7%		192,444		
0501 血管性及び詳細不明の認知症	305,081	0.0%	106	5	0.0%	114	3	0.1%	114	101,694	19	
0502 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	792,437	0.1%	90	106	0.2%	96	12	0.4%	106	66,036	26	
0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	43,090,010	4.5%	5	1,630	3.2%	31	114	3.8%	60	377,983	7	

※大分類毎の集計を **太枠** 表示する。

※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計	医療費総計(円)			レセプト件数 ※			患者数 ※		
	964,956,620			51,176			2,963		

疾病分類		医療費(円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人当たりの医療費(円)	順位
0504	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	19,937,868	2.1%	12	2,104	4.1%	25	163	5.5%	50	122,318	15
0505	神経症性障害, ストレス関連障害及び身体表現性障害	4,436,207	0.5%	55	2,309	4.5%	24	211	7.1%	42	21,025	75
0506	知的障害<精神遅滞>	217,358	0.0%	110	36	0.1%	107	11	0.4%	107	19,760	77
0507	その他の精神及び行動の障害	3,772,449	0.4%	57	560	1.1%	59	52	1.8%	79	72,547	24
VI. 神経系の疾患		48,731,945	5.1%		8,464	16.5%		756	25.5%		64,460	
0601	パーキンソン病	6,709,992	0.7%	43	622	1.2%	56	39	1.3%	89	172,051	10
0602	アルツハイマー病	3,772,257	0.4%	58	254	0.5%	82	20	0.7%	95	188,613	9
0603	てんかん	5,931,084	0.6%	45	962	1.9%	43	80	2.7%	66	74,139	23
0604	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	2,342,675	0.2%	71	65	0.1%	103	7	0.2%	109	334,668	8
0605	自律神経系の障害	252,997	0.0%	109	312	0.6%	74	33	1.1%	92	7,667	103
0606	その他の神経系の疾患	29,722,940	3.1%	9	7,260	14.2%	5	678	22.9%	8	43,839	47
VII. 眼及び付属器の疾患		49,076,740	5.1%		6,866	13.4%		1,006	34.0%		48,784	
0701	結膜炎	5,251,154	0.5%	47	3,228	6.3%	12	455	15.4%	15	11,541	95
0702	白内障	16,973,301	1.8%	17	3,732	7.3%	10	452	15.3%	17	37,552	50
0703	屈折及び調節の障害	4,312,719	0.4%	56	5,285	10.3%	6	810	27.3%	5	5,324	111
0704	その他の眼及び付属器の疾患	22,539,566	2.3%	10	5,251	10.3%	7	702	23.7%	7	32,108	53
VIII. 耳及び乳様突起の疾患		2,954,802	0.3%		1,058	2.1%		207	7.0%		14,274	
0801	外耳炎	303,715	0.0%	107	356	0.7%	69	58	2.0%	76	5,236	112
0802	その他の外耳疾患	213,414	0.0%	111	95	0.2%	97	51	1.7%	80	4,185	115
0803	中耳炎	555,680	0.1%	96	276	0.5%	79	48	1.6%	82	11,577	94
0804	その他の中耳及び乳様突起の疾患	310,916	0.0%	105	157	0.3%	88	49	1.7%	81	6,345	108
0805	メニエール病	517,916	0.1%	101	189	0.4%	85	27	0.9%	94	19,182	78
0806	その他の内耳疾患	522,556	0.1%	100	58	0.1%	104	17	0.6%	100	30,739	55
0807	その他の耳疾患	530,605	0.1%	99	283	0.6%	78	74	2.5%	68	7,170	106
IX. 循環器系の疾患		140,348,459	14.5%		18,305	35.8%		1,412	47.7%		99,397	
0901	高血圧性疾患	55,201,777	5.7%	2	15,023	29.4%	1	1,080	36.4%	1	51,113	40
0902	虚血性心疾患	14,982,710	1.6%	19	2,369	4.6%	22	302	10.2%	32	49,612	43
0903	その他の心疾患	37,881,838	3.9%	6	3,064	6.0%	14	360	12.1%	27	105,227	18
0904	くも膜下出血	8,694,743	0.9%	35	77	0.2%	101	13	0.4%	104	668,826	3
0905	脳内出血	1,933,544	0.2%	78	143	0.3%	90	44	1.5%	85	43,944	46
0906	脳梗塞	12,491,121	1.3%	26	2,501	4.9%	20	251	8.5%	34	49,765	42
0907	脳動脈硬化(症)	30,468	0.0%	115	14	0.0%	111	7	0.2%	109	4,353	114
0908	その他の脳血管疾患	4,485,283	0.5%	54	244	0.5%	83	73	2.5%	69	61,442	28
0909	動脈硬化(症)	2,091,979	0.2%	75	893	1.7%	48	177	6.0%	46	11,819	92
0911	低血圧(症)	1,059,632	0.1%	86	262	0.5%	80	20	0.7%	95	52,982	38
0912	その他の循環器系の疾患	1,495,364	0.2%	84	366	0.7%	68	69	2.3%	71	21,672	71
X. 呼吸器系の疾患		55,962,311	5.8%		7,869	15.4%		1,363	46.0%		41,058	
1001	急性鼻咽喉炎[かぜ]<感冒>	539,842	0.1%	98	418	0.8%	65	190	6.4%	44	2,841	117
1002	急性咽喉炎及び急性扁桃炎	2,896,793	0.3%	65	1,139	2.2%	40	450	15.2%	18	6,437	107
1003	その他の急性上気道感染症	2,478,023	0.3%	70	1,054	2.1%	41	454	15.3%	16	5,458	110

※大分類毎の集計を **太枠** 表示する。

※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計	医療費総計(円)			レセプト件数 ※			患者数 ※		
	964,956,620			51,176			2,963		

疾病分類	医療費(円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人当たりの医療費(円)	順位
1004 肺炎	3,680,519	0.4%	60	262	0.5%	80	139	4.7%	55	26,479	59
1005 急性気管支炎及び急性細気管支炎	4,667,389	0.5%	52	1,248	2.4%	38	511	17.2%	10	9,134	102
1006 アレルギー性鼻炎	9,353,530	1.0%	33	2,976	5.8%	16	437	14.7%	19	21,404	73
1007 慢性副鼻腔炎	3,246,489	0.3%	62	1,769	3.5%	28	172	5.8%	47	18,875	79
1008 急性又は慢性と明示されない気管支炎	319,565	0.0%	104	200	0.4%	84	65	2.2%	73	4,916	113
1009 慢性閉塞性肺疾患	7,646,826	0.8%	38	931	1.8%	46	110	3.7%	61	69,517	25
1010 喘息	10,692,927	1.1%	30	1,582	3.1%	33	235	7.9%	37	45,502	44
1011 その他の呼吸器系の疾患	10,440,408	1.1%	31	1,706	3.3%	30	465	15.7%	13	22,452	69
X I . 消化器系の疾患	64,491,635	6.7%		12,902	25.2%		1,371	46.3%		47,040	
1101 う蝕 ※	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
1102 歯肉炎及び歯周疾患	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
1103 その他の歯及び歯の支持組織の障害	2,820	0.0%	119	1	0.0%	120	1	0.0%	119	2,820	118
1104 胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	7,467,669	0.8%	39	3,043	5.9%	15	338	11.4%	28	22,094	70
1105 胃炎及び十二指腸炎	9,833,359	1.0%	32	4,250	8.3%	9	605	20.4%	9	16,253	83
1106 痔核	1,932,785	0.2%	79	444	0.9%	64	64	2.2%	74	30,200	57
1107 アルコール性肝疾患	492,459	0.1%	102	170	0.3%	86	20	0.7%	95	24,623	63
1108 慢性肝炎 (アルコール性のものを除く)	914,436	0.1%	89	544	1.1%	61	53	1.8%	78	17,254	81
1109 肝硬変 (アルコール性のものを除く)	2,076,697	0.2%	76	309	0.6%	76	41	1.4%	88	50,651	41
1110 その他の肝疾患	3,612,705	0.4%	61	1,257	2.5%	37	373	12.6%	24	9,686	100
1111 胆石症及び胆のう炎	5,581,660	0.6%	46	409	0.8%	66	89	3.0%	64	62,715	27
1112 膵疾患	1,351,422	0.1%	85	132	0.3%	93	42	1.4%	87	32,177	52
1113 その他の消化器系の疾患	31,225,623	3.2%	8	8,064	15.8%	3	850	28.7%	3	36,736	51
X II . 皮膚及び皮下組織の疾患	22,089,782	2.3%		3,775	7.4%		804	27.1%		27,475	
1201 皮膚及び皮下組織の感染症	1,517,397	0.2%	83	335	0.7%	72	149	5.0%	52	10,184	98
1202 皮膚炎及び湿疹	7,003,437	0.7%	42	2,360	4.6%	23	510	17.2%	11	13,732	87
1203 その他の皮膚及び皮下組織の疾患	13,568,948	1.4%	23	1,866	3.6%	27	427	14.4%	20	31,777	54
X III . 筋骨格系及び結合組織の疾患	88,373,491	9.2%		11,636	22.7%		1,302	43.9%		67,875	
1301 炎症性多発性関節障害	18,409,052	1.9%	13	1,610	3.1%	32	224	7.6%	39	82,183	22
1302 関節症	17,249,023	1.8%	15	2,492	4.9%	21	319	10.8%	30	54,072	35
1303 脊椎障害(脊椎症を含む)	11,098,755	1.2%	28	2,837	5.5%	18	365	12.3%	26	30,408	56
1304 椎間板障害	3,232,002	0.3%	63	861	1.7%	49	153	5.2%	51	21,124	74
1305 頸腕症候群	2,008,119	0.2%	77	1,318	2.6%	36	168	5.7%	48	11,953	91
1306 腰痛症及び坐骨神経痛	5,010,246	0.5%	49	2,872	5.6%	17	401	13.5%	21	12,494	90
1307 その他の脊柱障害	669,321	0.1%	93	351	0.7%	70	72	2.4%	70	9,296	101
1308 肩の傷害<損傷>	2,227,978	0.2%	73	834	1.6%	50	142	4.8%	53	15,690	84
1309 骨の密度及び構造の障害	20,398,325	2.1%	11	3,269	6.4%	11	336	11.3%	29	60,709	29
1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	8,070,670	0.8%	37	2,631	5.1%	19	489	16.5%	12	16,504	82

※大分類毎の集計を **太枠** 表示する。

※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計	医療費総計(円)	レセプト件数 ※	患者数 ※
	964,956,620	51,176	2,963

疾病分類	医療費(円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※			患者数 ※			患者一人当たりの医療費(円)	順位
				レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位		
XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	83,409,994	8.6%		4,760	9.3%		696	23.5%		119,842	
1401 糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	6,515,453	0.7%	44	615	1.2%	57	119	4.0%	58	54,752	34
1402 腎不全	55,449,741	5.7%	1	952	1.9%	45	85	2.9%	65	652,350	4
1403 尿路結石症	1,021,724	0.1%	88	153	0.3%	89	38	1.3%	90	26,887	58
1404 その他の腎尿路系の疾患	9,208,094	1.0%	34	1,903	3.7%	26	389	13.1%	22	23,671	66
1405 前立腺肥大(症)	7,261,789	0.8%	40	1,506	2.9%	34	128	4.3%	57	56,733	31
1406 その他の男性生殖器の疾患	698,506	0.1%	91	41	0.1%	105	13	0.4%	104	53,731	36
1407 月経障害及び閉経周辺期障害	571,637	0.1%	95	346	0.7%	71	57	1.9%	77	10,029	99
1408 乳房及びその他の女性生殖器の疾患	2,683,050	0.3%	68	312	0.6%	74	110	3.7%	61	24,391	64
XV. 妊娠、分娩及び産じょく	1,923,540	0.2%		44	0.1%		19	0.6%		101,239	
1501 流産	153,973	0.0%	112	8	0.0%	112	6	0.2%	112	25,662	61
1502 妊娠高血圧症候群	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
1503 単胎自然分娩	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
1504 その他の妊娠、分娩及び産じょく	1,769,567	0.2%	81	37	0.1%	106	15	0.5%	103	117,971	16
XVI. 周産期に発生した病態	3,150,741	0.3%		10	0.0%		5	0.2%		630,148	
1601 妊娠及び胎児発育に関連する障害	2,872,425	0.3%	66	6	0.0%	113	3	0.1%	114	957,475	1
1602 その他の周産期に発生した病態	278,316	0.0%	108	5	0.0%	114	3	0.1%	114	92,772	20
XVII. 先天奇形、変形及び染色体異常	5,182,849	0.5%		170	0.3%		35	1.2%		148,081	
1701 心臓の先天奇形	23,040	0.0%	116	2	0.0%	117	2	0.1%	117	11,520	96
1702 その他の先天奇形、変形及び染色体異常	5,159,809	0.5%	48	168	0.3%	87	34	1.1%	91	151,759	11
XVIII. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	18,051,181	1.9%		4,895	9.6%		801	27.0%		22,536	
1800 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	18,051,181	1.9%	14	4,895	9.6%	8	801	27.0%	6	22,536	68
XIX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	22,519,363	2.3%		1,762	3.4%		514	17.3%		43,812	
1901 骨折	12,635,979	1.3%	25	474	0.9%	63	119	4.0%	58	106,185	17
1902 頭蓋内損傷及び内臓の損傷	1,049,992	0.1%	87	29	0.1%	109	18	0.6%	99	58,333	30
1903 熱傷及び腐食	120,532	0.0%	113	22	0.0%	110	9	0.3%	108	13,392	88
1904 中毒	1,704,155	0.2%	82	135	0.3%	92	68	2.3%	72	25,061	62
1905 その他の損傷及びその他の外因の影響	7,008,705	0.7%	41	1,236	2.4%	39	383	12.9%	23	18,299	80
XXI. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	3,176,491	0.3%		1,759	3.4%		221	7.5%		14,373	
2101 検査及び診査のための保健サービスの利用者	15,790	0.0%	117	5	0.0%	114	4	0.1%	113	3,948	116
2102 予防接種	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2103 正常妊娠及び産じょくの管理並びに家族計画	5,370	0.0%	118	2	0.0%	117	2	0.1%	117	2,685	119
2104 歯の補てつ	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	

※大分類毎の集計を **太枠** 表示する。

※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計	医療費総計(円)	レセプト件数 ※	患者数 ※
	964,956,620	51,176	2,963

疾病分類		医療費(円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人当たりの医療費(円)	順位
2105	特定の処置(歯の補てつを除外)及び保健ケアのための保健サービスの利用者	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2106	その他の理由による保健サービスの利用者	3,155,331	0.3%	64	1,754	3.4%	29	216	7.3%	41	14,608	85
XXII. 特殊目的用コード		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2210	重症急性呼吸器症候群[SARS]	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2220	その他の特殊目的用コード	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
分類外		553,981	0.1%		653	1.3%		77	2.6%		7,195	
9999	分類外	553,981	0.1%	97	653	1.3%	54	77	2.6%	67	7,195	105

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…各月、1日でも資格があれば分析対象としている。

年齢範囲…年齢基準日時点の年齢を0歳～999歳の範囲で分析対象としている。

年齢基準日…平成29年3月31日時点。

株式会社データホライゾン 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※医療費…中分類における疾病分類毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。

そのため他統計と一致しない。

※レセプト件数…中分類における疾病分類毎に集計(実レセプト件数)するため、合計件数は縦の合計と一致しない(一件のレセプトに複数の疾病があるため)。

※患者数…中分類における疾病分類毎に集計(実患者数)するため、合計人数は縦の合計と一致しない。

※う蝕…「う蝕」等歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

4. 生活圏分析

(1) 生活圏別統計

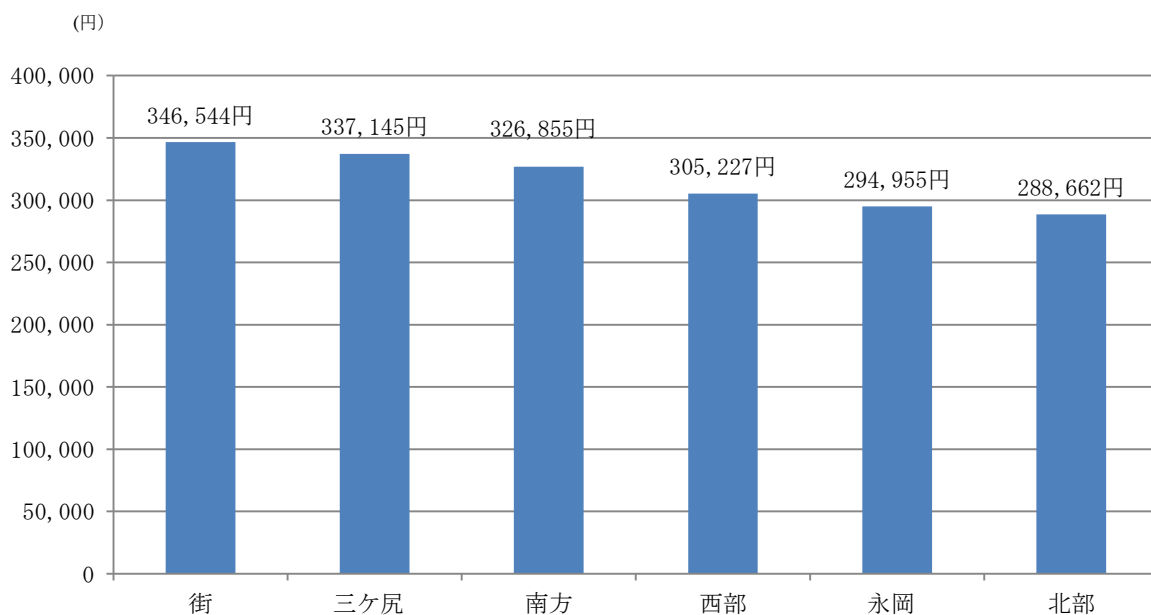
平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)に発生しているレセプトより、生活圏毎に集計し、医療費、患者数、患者一人当たり医療費、疾病分類を生活圏別に示す。

なお、住所地特例者等が含まれていないため町の合計とは一致しない。中分類による疾病別患者数生活圏別統計についても同様である。

表21 生活圏別による医療費、被保険者数、患者数、患者一人当たり医療費、疾病分類統計

	医療費総計 (円)	被保険者数 (人)	患者数 (人)	患者一人当たりの医療費 (円)	疾病分類(中分類)患者数上位3疾病					
					コード	1位	コード	2位	コード	3位
街地区	197,183,290	610	569	346,544	0901	高血圧性疾患	0402	糖尿病	0703	屈折及び調節の障害
三ヶ尻地区	116,314,920	372	345	337,145	0901	高血圧性疾患	0402	糖尿病	1113	その他の消化器系の疾患
南方地区	192,844,290	683	590	326,855	0901	高血圧性疾患	0402	糖尿病	1113	その他の消化器系の疾患
西部地区	102,861,550	397	337	305,227	0901	高血圧性疾患	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異状所見で他に分類されないもの	0402	糖尿病
永岡地区	135,384,390	513	459	294,955	0901	高血圧性疾患	0402	糖尿病	1113	その他の消化器系の疾患
北部地区	147,506,210	567	511	288,662	0901	高血圧性疾患	0402	糖尿病	0403	脂質異常症

図13 患者一人当たりの医療費



※コード番号は巻末資料 疾病分類表参照

(2) 中分類による疾病別患者数生活圏別統計

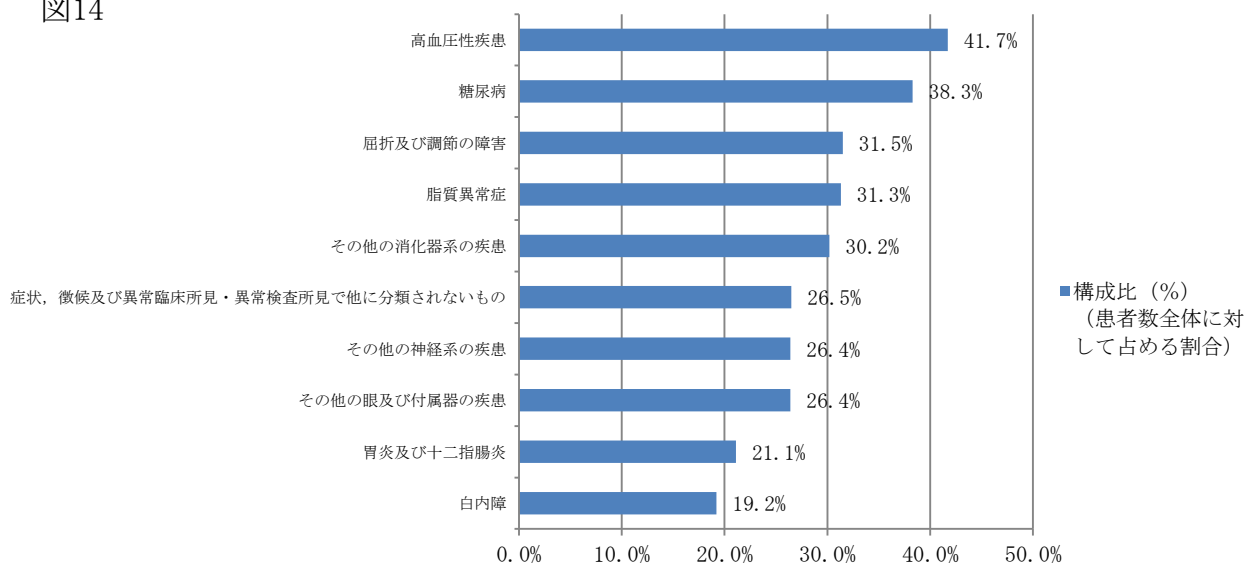
平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)に発生しているレセプトより、疾病分類表における中分類単位で生活圏毎に集計し、患者数が多い上位10疾病を生活圏別に示す。

表22 【街地区】中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

総合計	医療費総計(円)	被保険者数(人)	患者数(人)	患者一人当たりの医療費(円)
	197,183,290	610	569	346,544

順位	コード	疾病分類(中分類)	医療費(円)	患者数(人) ※	構成比(%) (患者数全体に対して占める割合)
1	0901	高血圧性疾患	11,137,910	237	41.7%
2	0402	糖尿病	10,669,933	218	38.3%
3	0703	屈折及び調節の障害	955,382	179	31.5%
4	0403	脂質異常症	8,109,815	178	31.3%
5	1113	その他の消化器系の疾患	5,503,902	172	30.2%
6	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	4,001,483	151	26.5%
7	0704	その他の眼及び付属器の疾患	5,140,880	150	26.4%
7	0606	その他の神経系の疾患	5,122,892	150	26.4%
9	1105	胃炎及び十二指腸炎	1,901,247	120	21.1%
10	0702	白内障	5,552,573	109	19.2%

図14



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…各月、1日でも資格があれば分析対象としている。

株式会社データホライズン 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

表23 【三ヶ尻地区】中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

総合計	医療費総計(円)	被保険者数(人)	患者数(人)	患者一人当たりの医療費(円)
	116,314,920	372	345	337,145

順位	コード	疾病分類(中分類)	医療費(円)	患者数(人) ※	構成比(%) (患者数全体に対して占める割合)
1	0901	高血圧性疾患	6,778,546	133	38.6%
2	0402	糖尿病	5,131,711	115	33.3%
3	1113	その他の消化器系の疾患	4,343,665	100	29.0%
4	0403	脂質異常症	3,642,476	96	27.8%
5	0606	その他の神経系の疾患	8,116,290	95	27.5%
6	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1,863,225	93	27.0%
7	0703	屈折及び調節の障害	534,332	92	26.7%
8	0704	その他の眼及び付属器の疾患	2,151,708	74	21.4%
9	1105	胃炎及び十二指腸炎	1,125,782	71	20.6%
10	1003	その他の急性上気道感染症	409,547	69	20.0%

図15

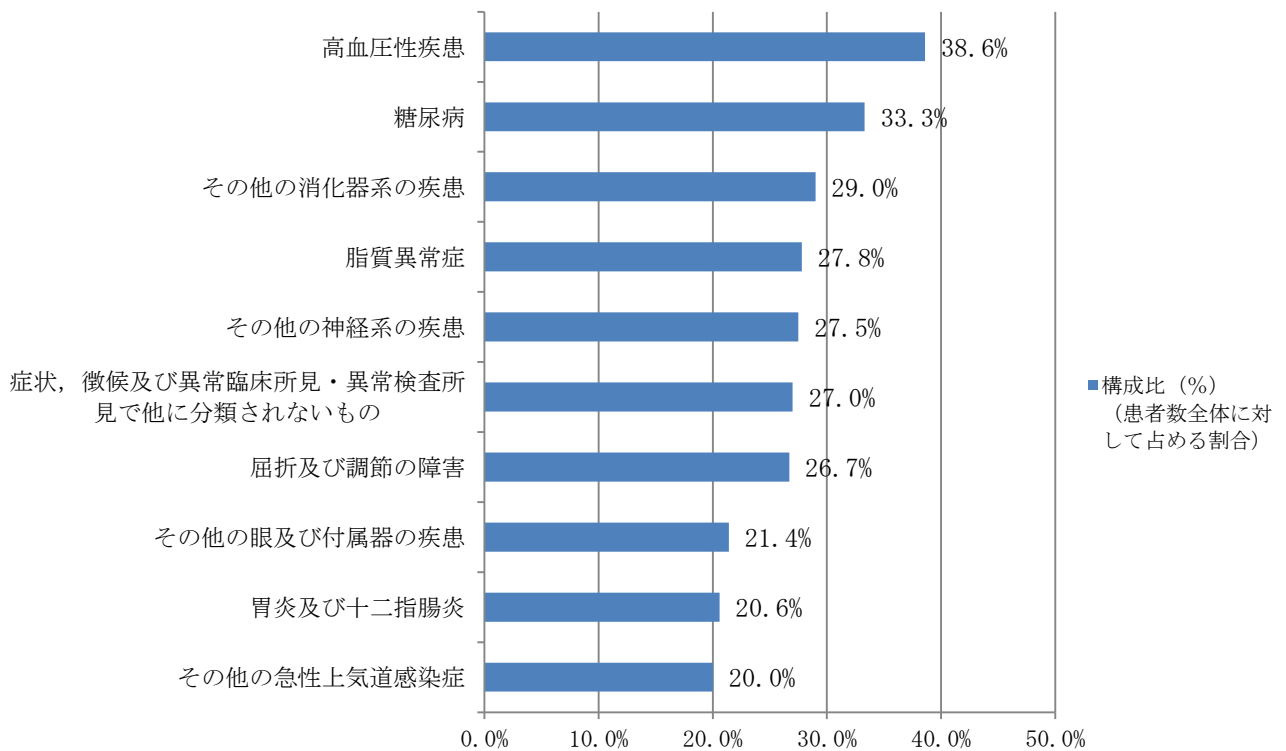


表24 【南方地区】中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

総合計	医療費総計(円)	被保険者数(人)	患者数(人)	患者一人当たりの医療費(円)
	192,844,290	683	590	326,855

順位	コード	疾病分類(中分類)	医療費(円)	患者数(人) ※	構成比(%) (患者数全体に 対して占める割合)
1	0901	高血圧性疾患	10,726,142	188	31.9%
2	0402	糖尿病	9,672,380	168	28.5%
2	1113	その他の消化器系の疾患	7,134,806	168	28.5%
4	0703	屈折及び調節の障害	759,444	154	26.1%
5	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2,565,399	153	25.9%
6	0403	脂質異常症	6,667,170	151	25.6%
7	0606	その他の神経系の疾患	5,248,244	144	24.4%
8	0704	その他の眼及び付属器の疾患	4,616,105	132	22.4%
9	1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	806,252	117	19.8%
10	1105	胃炎及び十二指腸炎	1,475,798	116	19.7%

図16

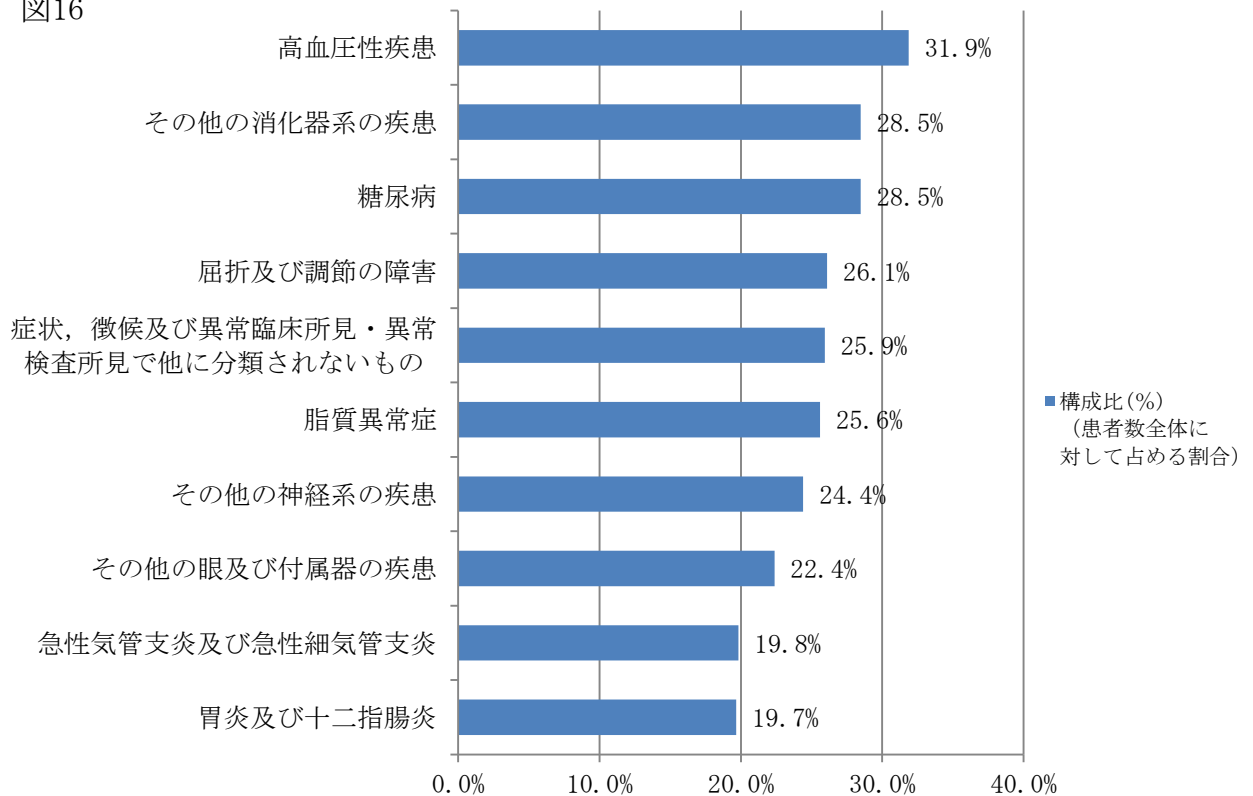


表25 【西部地区】中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

総合計	医療費総計(円)	被保険者数(人)	患者数(人)	患者一人当たりの医療費(円)
	102,861,550	397	337	305,227

順位	コード	疾病分類(中分類)	医療費(円)	患者数(人) ※	構成比(%) (患者数全体に対して占める割合)
1	0901	高血圧性疾患	5,686,525	104	30.9%
2	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1,652,322	90	26.7%
3	0402	糖尿病	5,693,976	87	25.8%
4	1113	その他の消化器系の疾患	3,248,501	85	25.2%
5	0703	屈折及び調節の障害	513,500	80	23.7%
6	0704	その他の眼及び付属器の疾患	1,896,238	75	22.3%
7	0403	脂質異常症	3,132,213	72	21.4%
8	1105	胃炎及び十二指腸炎	1,032,164	64	19.0%
9	1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	1,086,778	62	18.4%
10	1202	皮膚炎及び湿疹	744,485	58	17.2%

図17

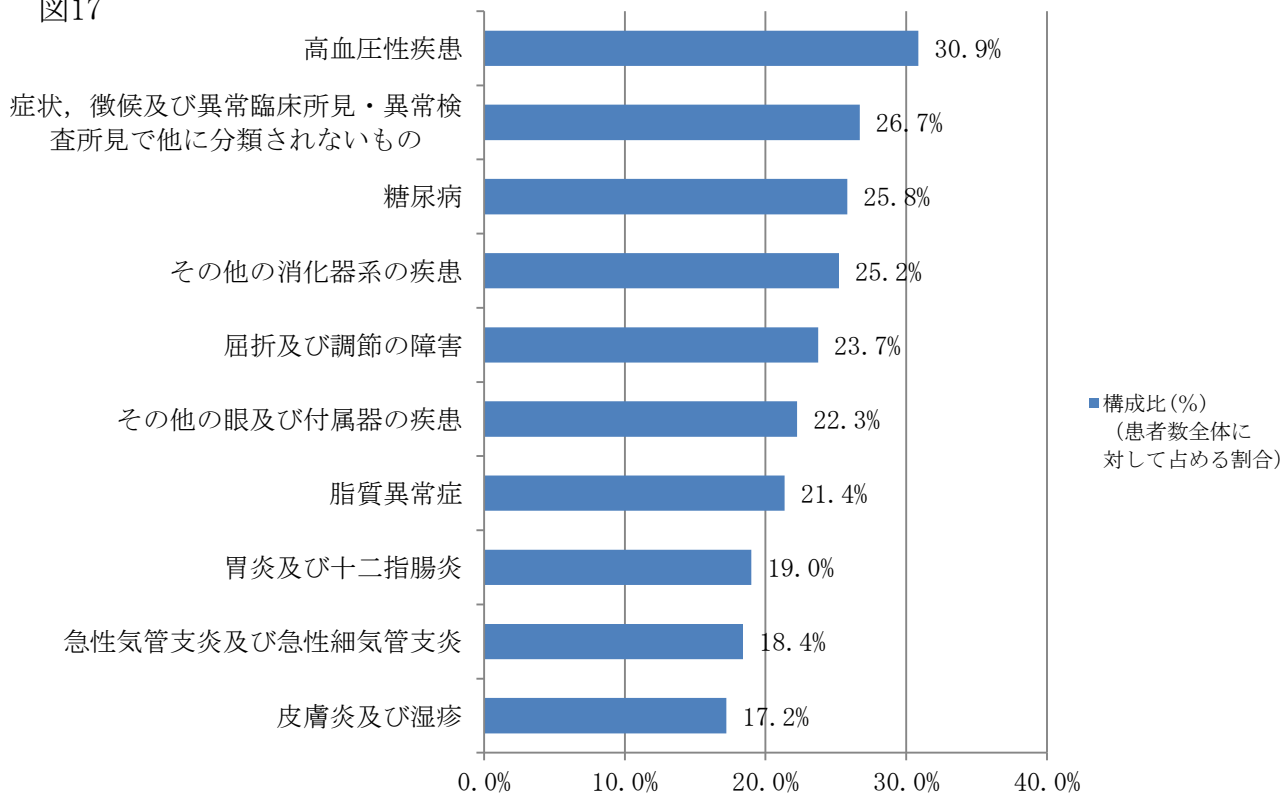


表26 【永岡地区】中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

総合計	医療費総計(円)	被保険者数(人)	患者数(人)	患者一人当たりの医療費(円)
	135,384,390	513	459	294,955

順位	コード	疾病分類(中分類)	医療費(円)	患者数(人) ※	構成比(%) (患者数全体に対して占める割合)
1	0901	高血圧性疾患	9,549,884	182	39.7%
2	0402	糖尿病	8,880,531	155	33.8%
3	1113	その他の消化器系の疾患	5,758,199	142	30.9%
4	0703	屈折及び調節の障害	698,226	133	29.0%
5	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2,007,844	132	28.8%
6	0403	脂質異常症	5,324,766	130	28.3%
7	0704	その他の眼及び付属器の疾患	3,097,197	119	25.9%
8	1105	胃炎及び十二指腸炎	1,658,787	97	21.1%
9	0606	その他の神経系の疾患	4,178,201	96	20.9%
10	0701	結膜炎	1,014,769	85	18.5%

図18

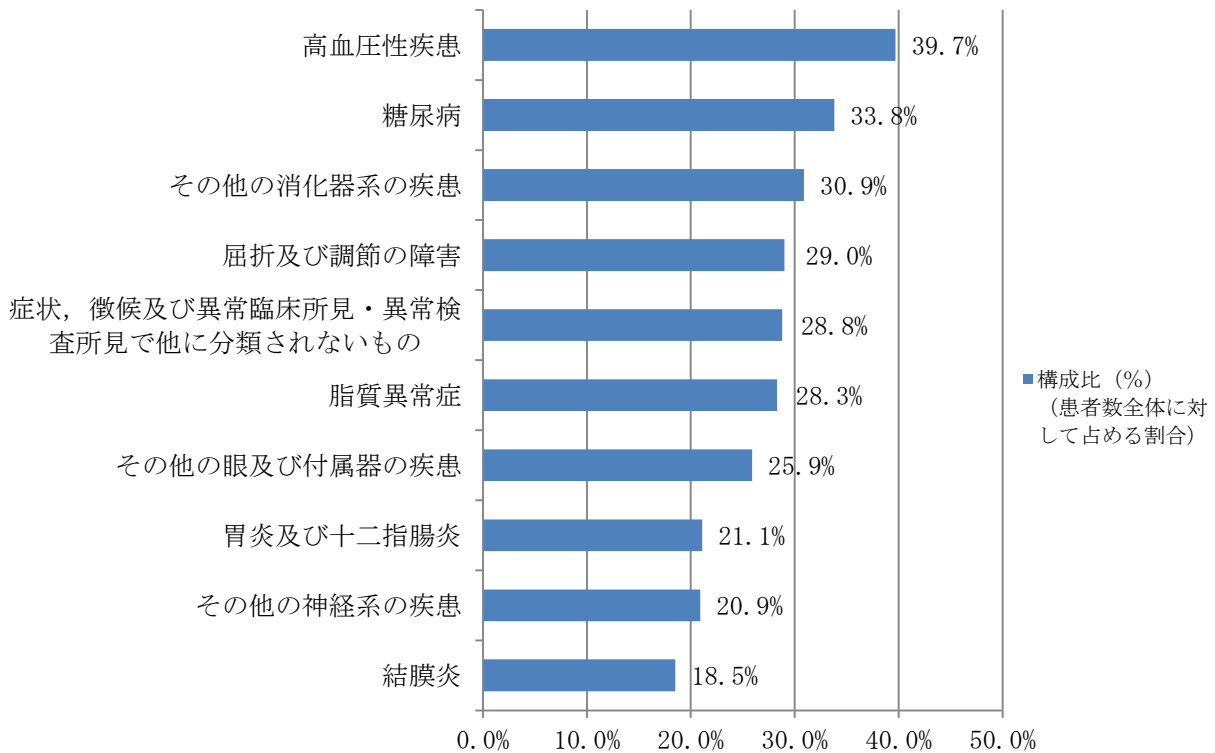
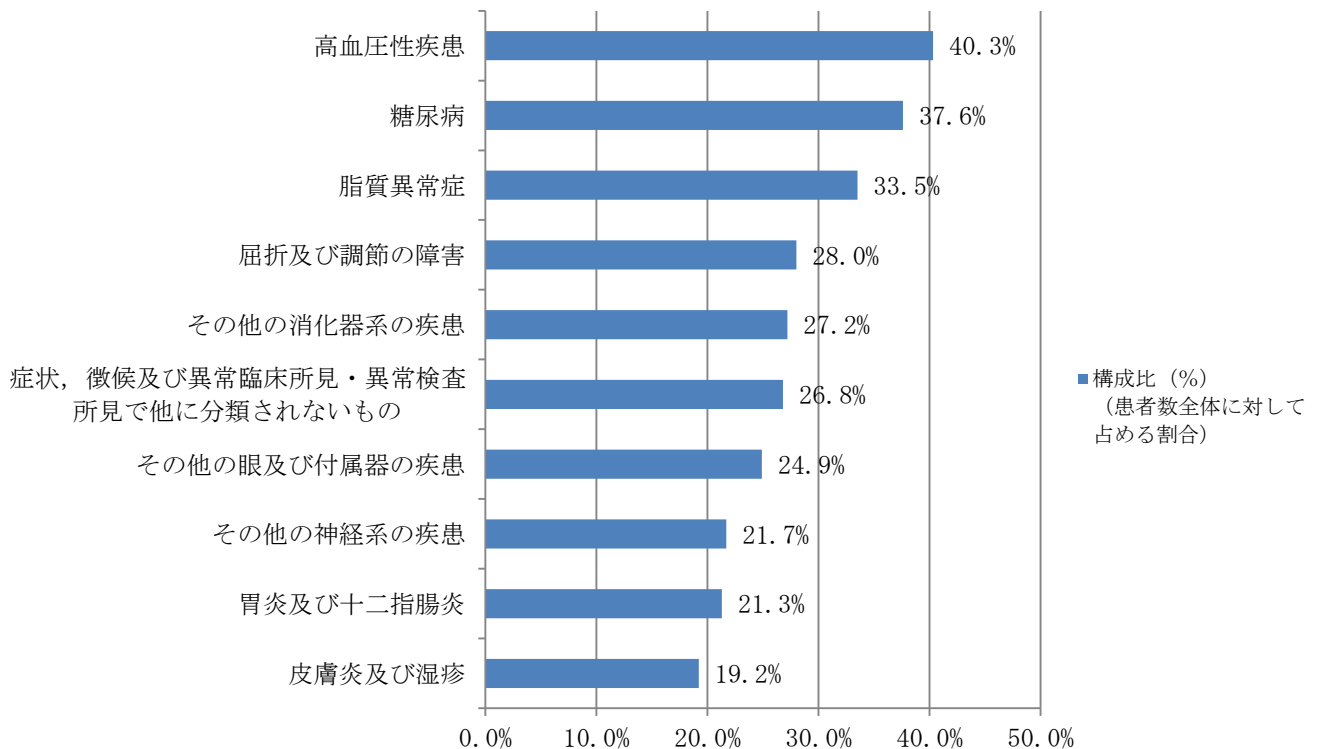


表27 【北部地区】中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

総合計	医療費総計(円)	被保険者数(人)	患者数(人)	患者一人当たりの医療費(円)
	147,506,210	567	511	288,662

順位	コード	疾病分類(中分類)	医療費(円)	患者数(人) ※	構成比(%) (患者数全体に対して占める割合)
1	0901	高血圧性疾患	10,705,225	206	40.3%
2	0402	糖尿病	11,038,493	192	37.6%
3	0403	脂質異常症	6,593,202	171	33.5%
4	0703	屈折及び調節の障害	703,378	143	28.0%
5	1113	その他の消化器系の疾患	3,331,619	139	27.2%
6	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2,360,031	137	26.8%
7	0704	その他の眼及び付属器の疾患	4,170,409	127	24.9%
8	0606	その他の神経系の疾患	4,056,859	111	21.7%
9	1105	胃炎及び十二指腸炎	2,231,495	109	21.3%
10	1202	皮膚炎及び湿疹	1,106,602	98	19.2%

図19



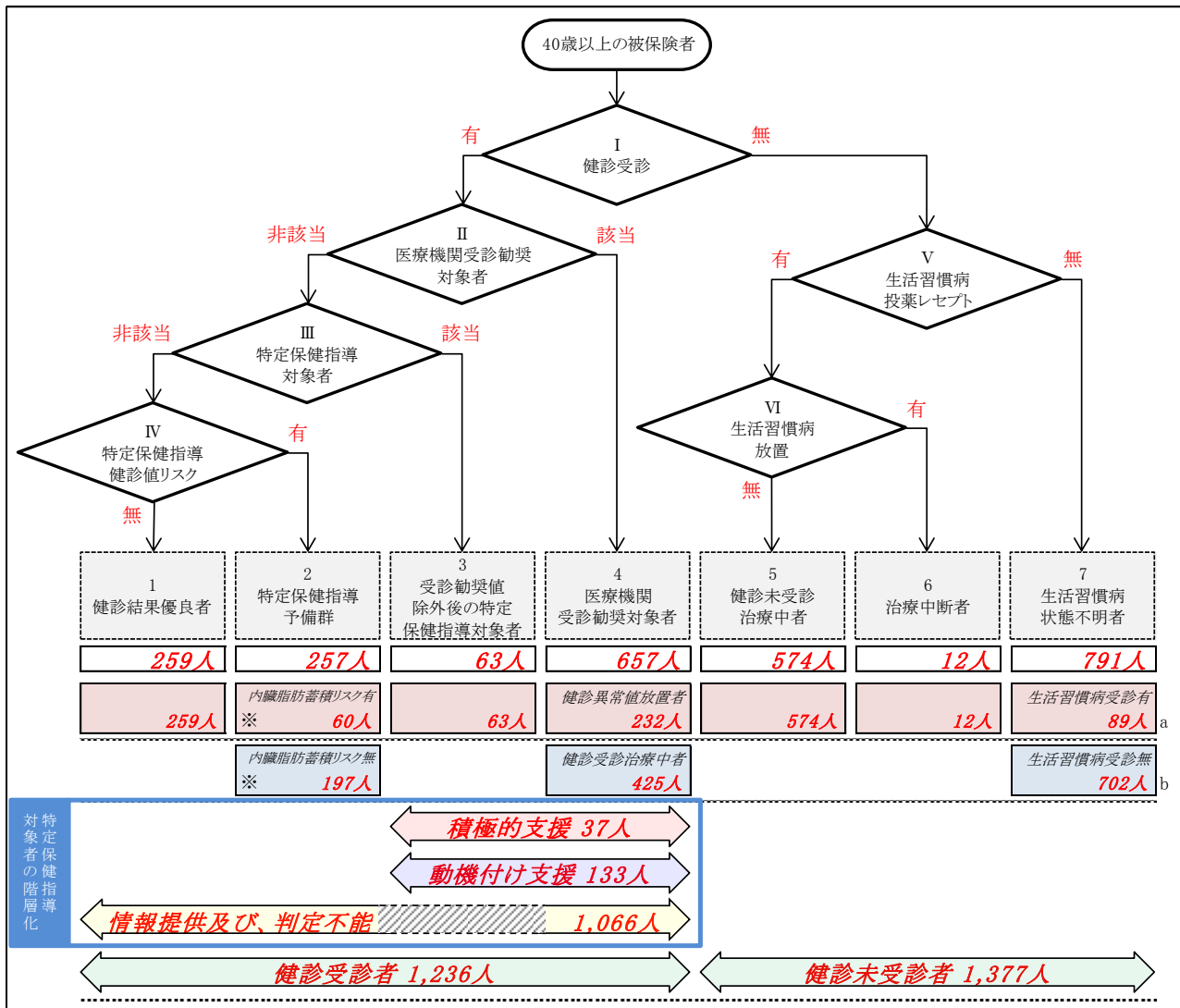
5. 保健事業実施に係る分析結果

(1) 特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析

特定健康診査データとレセプトデータを組み合わせた分析を行う。40歳以上の被保険者について、特定健康診査データの有無や異常値の有無、生活習慣病にかかわるレセプトの有無等を判定し、7つのグループに分類し、分析結果を以下に示す。

左端の「1. 健診結果優良者」から「6. 治療中断者」まで順に健康状態が悪くなっており、「7. 生活習慣病状態不明者」は特定健康診査データ・レセプトデータから生活習慣病状態が確認できないグループである。

図20 特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成28年4月～平成29年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…平成29年3月31日時点。

各フローの詳細については巻末資料「1. 指導対象者群分析」のグループ分けの見方を参照。

※内臓脂肪蓄積リスク…腹囲・BMIにより内臓脂肪蓄積リスクを判定し階層化。

(2) 特定健康診査受診者に係る結果

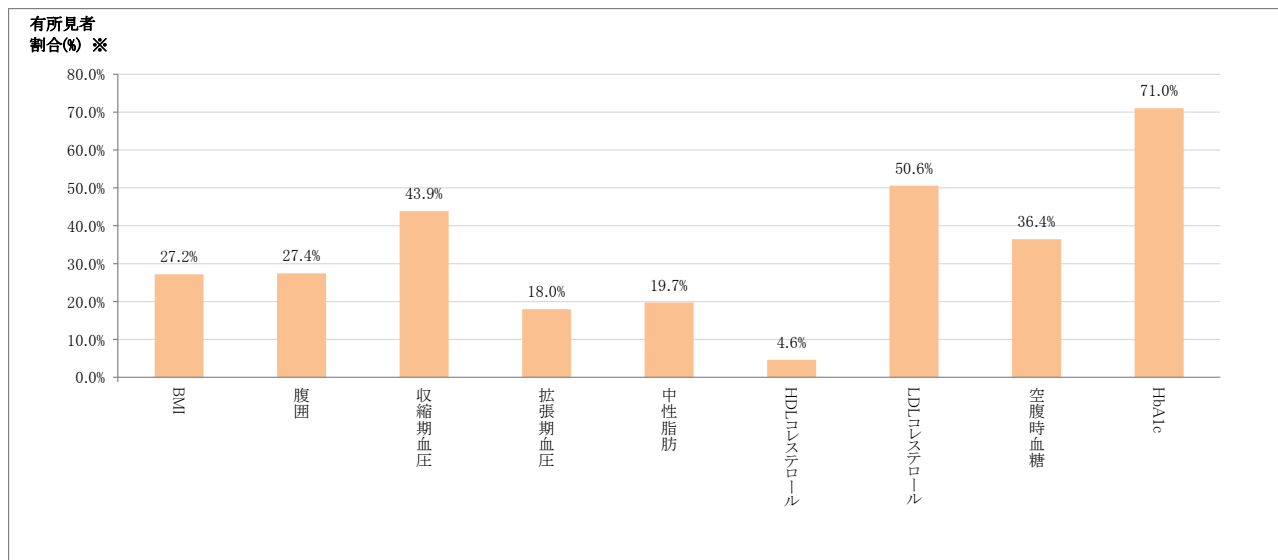
特定健康診査受診者の有所見者割合及び質問票への質問別回答状況を以下に示す。

表28 有所見者割合

	BMI	腹囲	収縮期血圧	拡張期血圧
対象者数(人) ※	1,236	1,236	1,236	1,236
有所見者数(人) ※	336	339	542	222
有所見者割合(%) ※	27.2%	27.4%	43.9%	18.0%

	中性脂肪	HDLコレステロール	LDLコレステロール	空腹時血糖	HbA1c
対象者数(人) ※	1,236	1,236	1,236	1,125	1,236
有所見者数(人) ※	244	57	625	410	878
有所見者割合(%) ※	19.7%	4.6%	50.6%	36.4%	71.0%

図21 有所見者割合



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成28年4月～平成29年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…平成29年3月31日時点。

※対象者数 …健診検査値が記録されている人数。

※有所見者数 …保健指導判定値を超えている人数。

※有所見者割合…健診検査値が記録されている人のうち、保健指導判定値を超えている人の割合。

保健指導判定値

BMI:25以上、 腹囲:男性85cm以上、女性90cm以上、 収縮期血圧:130mmHg以上、 拡張期血圧:85mmHg以上、

中性脂肪:150mg/dl以上、 HDLコレステロール:39mg/dl以下、 LDLコレステロール:120mg/dl以上、

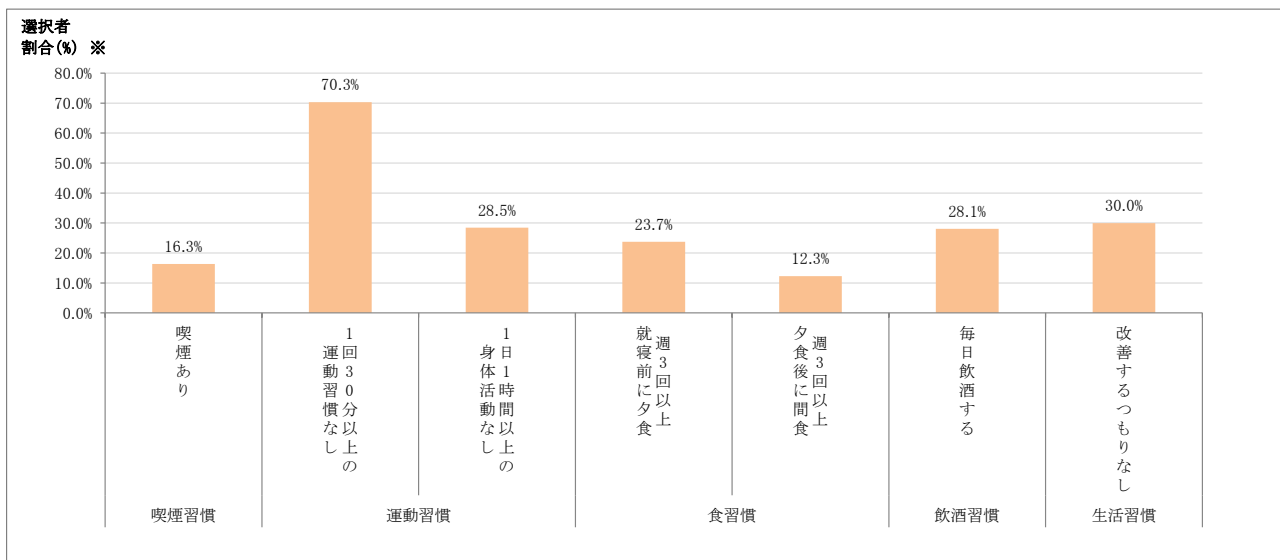
空腹時血糖値:100mg/dl以上、 HbA1c:5.6%以上

表29 質問別回答状況

	喫煙習慣	運動習慣	
質問の選択肢	喫煙あり	1回30分以上の運動習慣なし	1日1時間以上の身体活動なし
質問回答者数(人) ※	1,236	1,236	1,236
選択者数(人) ※	202	869	352
選択者割合(%) ※	16.3%	70.3%	28.5%

	食習慣		飲酒習慣	生活習慣
質問の選択肢	週3回以上就寝前に夕食	週3回以上夕食後に間食	毎日飲酒する	改善するつもりなし
質問回答者数(人) ※	1,236	1,236	1,236	1,235
選択者数(人) ※	293	152	347	370
選択者割合(%) ※	23.7%	12.3%	28.1%	30.0%

図22 質問別回答状況



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成28年4月～平成29年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…平成29年3月31日時点。

※質問回答者数…質問に回答した人数。

※選択者数…質問の選択肢を選択した人数。

※選択者割合…質問回答者のうち、各質問の選択肢を選択した人の割合。

質問回答内容

- 喫煙あり …「現在、たばこを習慣的に吸っている。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。
- 1回30分以上の運動習慣なし …「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上かつ1年以上実施。」の質問に対し、「いいえ」の回答数を集計。
- 1日1時間以上の身体活動なし …「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施。」の質問に対し、「いいえ」の回答数を集計。
- 週3回以上就寝前に夕食 …「就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。
- 週3回以上夕食後に間食 …「夕食後に間食(3食以外の夜食)をとることが週に3回以上ある。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。
- 毎日飲酒する …「お酒(焼酎・清酒・ビール・洋酒など)を飲む頻度」の質問に対し、「毎日」の回答数を集計。
- 改善するつもりなし …「運動や食生活等の生活習慣を改善してみようとおもいますか。」の質問に対し、「改善するつもりはない」の回答数を集計。

(3) 特定保健指導対象者に係る分析

日本人の生活習慣の変化や高齢者の増加等により、近年、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加しており、生活習慣病を原因とする死亡は、全体の約3分の1にのぼると推計されている。厚生労働省は、40歳以上の被保険者へメタボリックシンドロームの予防・解消に重点を置いた、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導の実施を義務付けている。

「(1) 特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析」にある「3. 受診勧奨値除外後の特定保健指導対象者」「4. 医療機関受診勧奨対象者」に該当する対象者より、特定保健指導対象者は170人である。このうち、積極的支援の対象者は37人、動機付け支援の対象者は133人である。

表30 特定保健指導対象者のリスク因子別該当状況

特定保健指導対象者	リスク判定 ※ (該当に●)				リスク因子数	リスク因子組み合わせ	対象者	
	① 血糖	② 血圧	③ 脂質	④ 喫煙			170人	
積極的支援	●	●	●	●	因子数4	血糖+血圧+脂質+喫煙	5人	37人 22%
	●	●	●		因子数3	血糖+血圧+脂質	6人	
	●	●		●		血糖+血圧+喫煙	0人	
	●		●	●		血糖+脂質+喫煙	2人	
		●	●	●		血圧+脂質+喫煙	1人	
	●	●			因子数2	血糖+血圧	5人	
	●		●			血糖+脂質	2人	
	●	●	●			血圧+脂質	4人	
		●		●		血糖+喫煙	0人	
			●	●		血圧+喫煙	3人	
				●	脂質+喫煙	9人		
					因子数1	血糖	0人	
		●				血圧	0人	
		●		脂質		0人		
			●	喫煙	0人			
				因子数0	なし	0人		
動機付け支援	●	●	●	●	因子数4	血糖+血圧+脂質+喫煙	0人	133人 78%
	●	●	●		因子数3	血糖+血圧+脂質	5人	
	●	●		●		血糖+血圧+喫煙	2人	
	●		●	●		血糖+脂質+喫煙	2人	
		●	●	●		血圧+脂質+喫煙	2人	
	●	●			因子数2	血糖+血圧	20人	
	●		●			血糖+脂質	11人	
	●	●	●			血圧+脂質	10人	
		●		●		血糖+喫煙	2人	
			●	●		血圧+喫煙	1人	
				●	脂質+喫煙	3人		
					因子数1	血糖	25人	
		●				血圧	39人	
		●		脂質		10人		
			●	喫煙	0人			
				因子数0	なし	1人		

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成28年4月～平成29年3月健診分(12カ月分)。

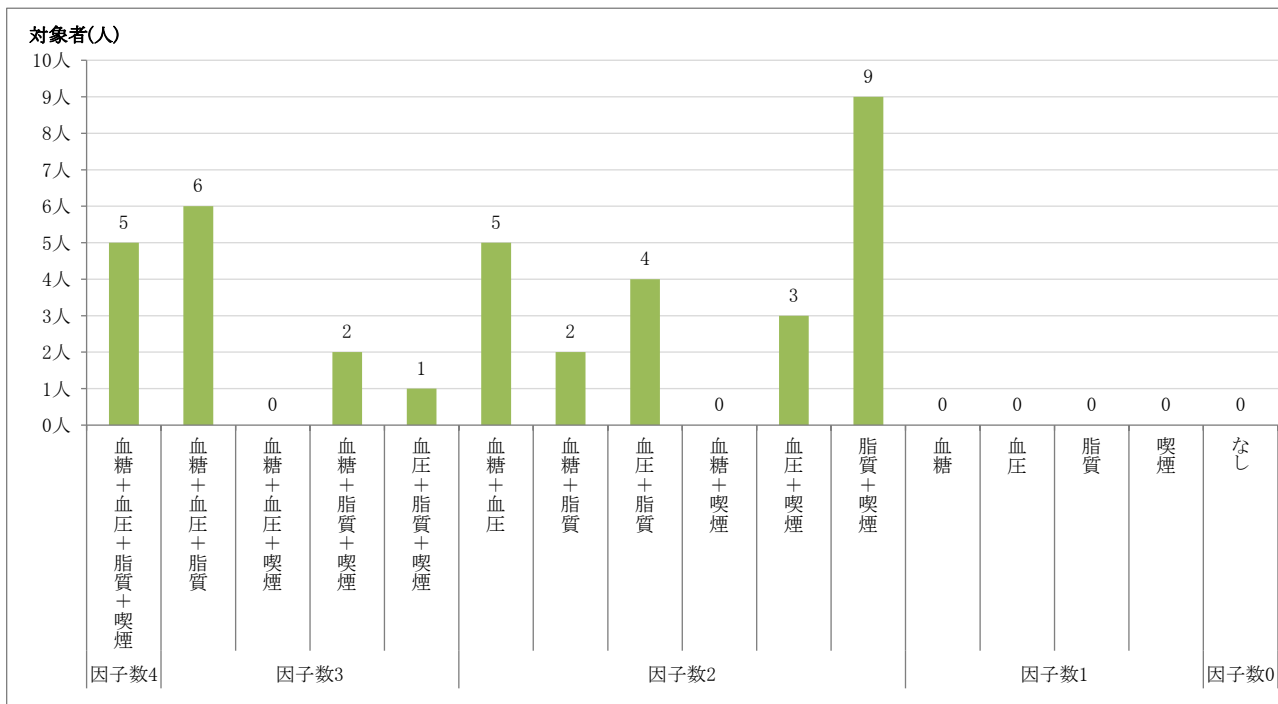
資格確認日…平成29年3月31日時点。

※リスク判定…健診検査値が保健指導判定値を超えている組み合わせ(喫煙については質問回答による)。そのため、厚生労働省が定める保健指導対象者の選定にない組み合わせに該当する場合がある。

リスク判定の詳細は以下の通りとする。

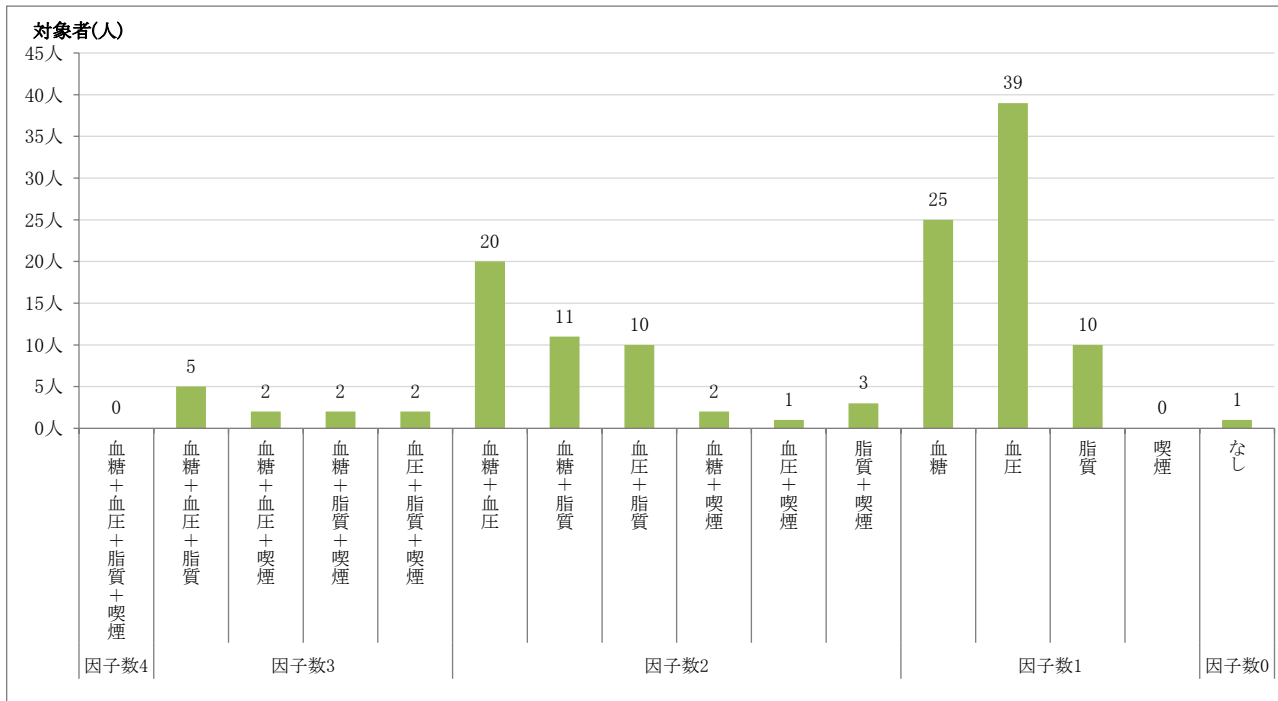
- ①血糖…特定健康診査の検査値において、空腹時血糖100mg/dl以上またはHbA1c5.6%以上(NGSP)
- ②血圧…特定健康診査の検査値において、収縮期血圧が130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上
- ③脂質…特定健康診査の検査値において、中性脂肪150mg/dl以上またはHDLコレステロール40mg/dl未満
- ④喫煙…特定健康診査の生活習慣に関する質問票においてたばこを習慣的に吸っていると回答

図23 積極的支援対象者のリスク因子別該当状況



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成28年4月～平成29年3月健診分(12カ月分)。
資格確認日…平成29年3月31日時点。

図24 動機付け支援対象者のリスク因子別該当状況



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成28年4月～平成29年3月健診分(12カ月分)。
資格確認日…平成29年3月31日時点。

特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率は、年度によりばらつきがある。効果的な保健指導の方法を検討し、指導者のスキルアップを図りながら、保健指導の効果を高める必要がある。

表31 特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率

	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
前年度の特定保健指導の利用者数(人)	36	19	34	29	28
上記のうち、当年度特定保健指導の対象ではなくなった人数 (人)	5	4	7	12	6
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(%)	13.9	21.1	20.6	41.4	21.4

出典 特定健診等データ管理システム 法定報告

(4) 健診異常値放置者に係る分析

特定健康診査では異常値があった場合、医療機関での精密検査を勧めている。しかし、異常値があるにもかかわらず、医療機関への受診をしていない者が多い。これらの対象者をレセプトにより見極める。

「(1) 特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析」において「4. 医療機関受診勧奨対象者」のうち、医療機関への受診をしていない「健診異常値放置者」に該当する232人が健診異常値放置受診勧奨対象者となる。

表32 未治療者率（特定健診の結果が受診勧奨値かつ健診の翌月から6カ月以内に医療機関を受診していない者を集計）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
金ケ崎町	9.4%	7.7%	8.5%
岩手県	7.2%	6.7%	6.4%
同規模	7.2%	6.6%	6.6%
国	6.0%	5.8%	5.8%

出典 国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

表33 条件設定による指導対象者の特定(健診異常値放置)

I. 条件設定による指導対象者の特定	
・健診異常値放置者 …健診受診後、4カ月以上医療機関へ受診していない人 厚生労働省受診勧奨判定値以上の検査数値のある人を対象とする	
条件設定により対象となった候補者数	232 人

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成28年4月～平成29年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…平成29年3月31日時点。

次に、指導対象者として適切ではない可能性がある患者を「除外設定」により除外する。「がん患者」「難病患者」に関しては、すでにこれらの疾患について医療機関での治療を受けており、健診異常が発生している状態についても認知していると考えられるためである。また、指導が困難な可能性がある患者、事業の効果を測定できない患者についても除外する。

次に、残る対象者176人のうち、保健事業の実施効果が高い対象者を特定する。これは費用対効果を重視し、「優先順位」を決めるためである。健診異常値放置受診勧奨対象者の判定は、厚生労働省の定める受診勧奨判定値(血糖、血圧、脂質)を用いた結果、異常が認められ、かつ生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)に対するレセプトが発生していない対象者を特定する。ここでは受診勧奨判定異常値因子数(血糖、血圧、脂質)が多い患者を優先とし、喫煙の有無によりリスクを判定した。

これら対象者はすべてが受診勧奨対象者ではあるが、通知件数の制約により優先順位を設定する必要がある場合、候補者Aより順に対象者を選択する。

表34 優先順位(健診異常値放置)

Ⅲ. 優先順位		喫煙	非喫煙
↑ 高 効果 ↓ 低	医療機関受診勧奨判定異常値因子数 3つ	候補者A 0人	候補者C 2人
	医療機関受診勧奨判定異常値因子数 2つ	候補者B 10人	候補者D 21人
	医療機関受診勧奨判定異常値因子数 1つ	候補者E 29人	候補者F 114人
		←良 効率 悪→	
効果が高く効率の良い候補者A～候補者Fの人数			176人

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成28年4月～平成29年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…平成29年3月31日時点。

平成27年度から実施した生活習慣病重症化予防事業の実施内容及び医療機関受診率を以下に示す。

表35 平成27年度生活習慣病重症化予防事業の概要

	血圧	血糖	コレステロール	合計
基準	収縮期血圧160mmHg以上	HbA1c8.4%以上	LDL-C160mg/dl以上	
該当数(人)	10	3	72	85
勧奨数(人) A	10	3	43	56
受診数(人) B	1	2	10	13
受診率(%) B/A	10.0	66.7	23.3	23.2

勧奨方法 電話による受診勧奨

表36 平成28年度生活習慣病重症化予防事業の概要

	血圧	血糖	コレステロール	腎機能	合計
基準	収縮期血圧160mmHg以上又は拡張期血圧100mm/Hg以上	HbA1c7.0%以上	LDL-C180mg/dl以上	①尿A1b300以上又はeGFR30mL/分/1.73m ² 以下 ②尿A1b20～299かつeGFR30～44mL/分/1.73m ²	
該当数(人)	21	6	22	3	52
勧奨数(人) A	21	6	22	3	52
受診数(人) B	5	3	5	2	15
受診率(%) B/A	23.8	50.0	22.7	66.7	28.8

勧奨方法 書面による受診勧奨

(5) 糖尿病性腎症重症化予防に係る分析

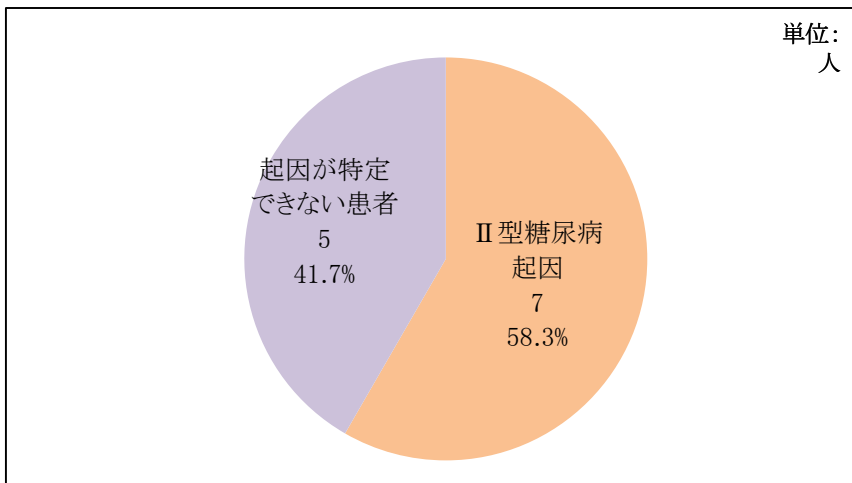
人工透析患者の分析を行った。「透析」は傷病名ではないため、「透析」にあたる診療行為が行われている患者を特定し、集計した。

分析の結果、起因が特定できた7人全員がⅡ型糖尿病を起因とする糖尿病性腎症であった。

表37 透析患者の起因

透析に至った起因	透析患者数 (人)	割合 ※ (%)	生活習慣を 起因とする疾病	食事等の生活習慣を改善 することで重症化を遅延 できる可能性が高い疾病
① 糖尿病性腎症 I型糖尿病	0	0.0%	-	-
② 糖尿病性腎症 II型糖尿病	7	58.3%	●	●
③ 糸球体腎炎 IgA腎症	0	0.0%	-	-
④ 糸球体腎炎 その他	0	0.0%	-	●
⑤ 腎硬化症 本態性高血圧	0	0.0%	●	●
⑥ 腎硬化症 その他	0	0.0%	-	-
⑦ 痛風腎	0	0.0%	●	●
⑧ 起因が特定できない患者	5	41.7%	-	-
透析患者合計	12			

図25 透析患者の起因



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

データ化範囲(分析対象)…期間内に「腹膜透析」もしくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。

現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。

※割合…小数第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

※⑧起因が特定できない患者…①～⑦の傷病名組み合わせに該当しない患者。

⑧起因が特定できない患者5人のうち高血圧症が確認できる患者は4人、高血圧性心疾患が確認できる患者は0人、痛風が確認できる患者は0人。

高血圧症、高血圧性心疾患、痛風のいずれも確認できない患者は1人。複数の疾病を持つ患者がいるため、合計人数は一致しない。

血糖高値者の割合は、男女とも年々増えており、国と比較しても有意に高い状況である。

腎機能に関するデータについては、尿蛋白（+）以上の者は受診者の5%程度存在し、金ケ崎町が独自に追加実施している推算糸球体濾過量（eGFR）が50ml/分/1.73m²以下の割合についても年々増加傾向である。

表38 血糖値100mg/dl以上の割合

年度	性別	金ケ崎町	標準化比 (国の値を100とした場合の金ケ崎町の相対値) * 有意差あり	性別	金ケ崎町	標準化比 (国の値を100とした場合の金ケ崎町の相対値) * 有意差あり
平成26年度	男	37.2%	*135.3	女	21.8%	*133.7
平成27年度		40.7%	*143.7		27.2%	*161.9
平成28年度		41.4%	*144.5		26.9%	*158.5

表39 HbA1c5.6%以上の割合

年度	性別	金ケ崎町	標準化比 (国の値を100とした場合の金ケ崎町の相対値) * 有意差あり	性別	金ケ崎町	標準化比 (国の値を100とした場合の金ケ崎町の相対値) * 有意差あり
平成26年度	男	58.8%	*109.1	女	64.4%	*120.7
平成27年度		67.4%	*120.3		75.6%	*137.2
平成28年度		67.7%	119.7		73.9%	*132.4

表40 尿蛋白（+）以上の状況

	尿蛋白（+）以上の人	うち生活習慣病に関する レセプトのない人
平成26年度	5.3% (64人)	9.4% (男2人 女4人)
平成27年度	5.8% (73人)	9.6% (男7人)
平成28年度	4.8% (60人)	5.0% (男3人)

表41 推算糸球体濾過量（eGFR）50ml/分/1.73m²以下の状況

	推算糸球体濾過量（eGFR） 50ml/分/1.73m ² 以下の人	うち生活習慣病に関する レセプトのない人
平成26年度	1.1% (13人)	0.0% (0人)
平成27年度	1.7% (21人)	14.3% (男1人、女2人)
平成28年度	2.3% (29人)	3.4% (男1人)

(6) ジェネリック医薬品普及率に係る分析

先発医薬品からジェネリック医薬品への切り替えを患者に促し薬剤費の削減を図る。

ジェネリック医薬品への切り替えは複数の疾病に対して行うことができるため、多くの患者に対してアプローチできる利点がある。

以下に平成27年4月～平成29年8月調剤分のジェネリック医薬品普及率(金額ベース・数量ベース)を示す。平成29年8月調剤分において、ジェネリック医薬品普及率は51.7%(金額ベース)、70.3%(数量ベース)である。

図26 ジェネリック医薬品普及率(金額ベース)
(%)

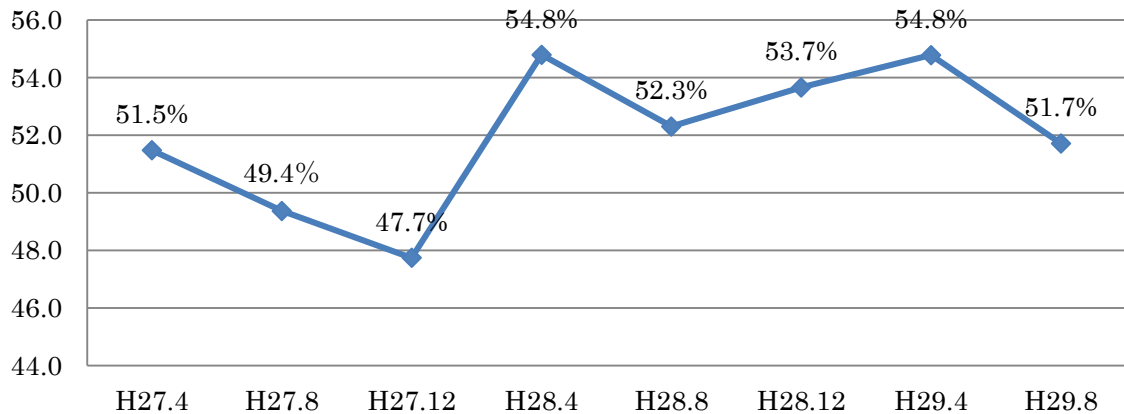
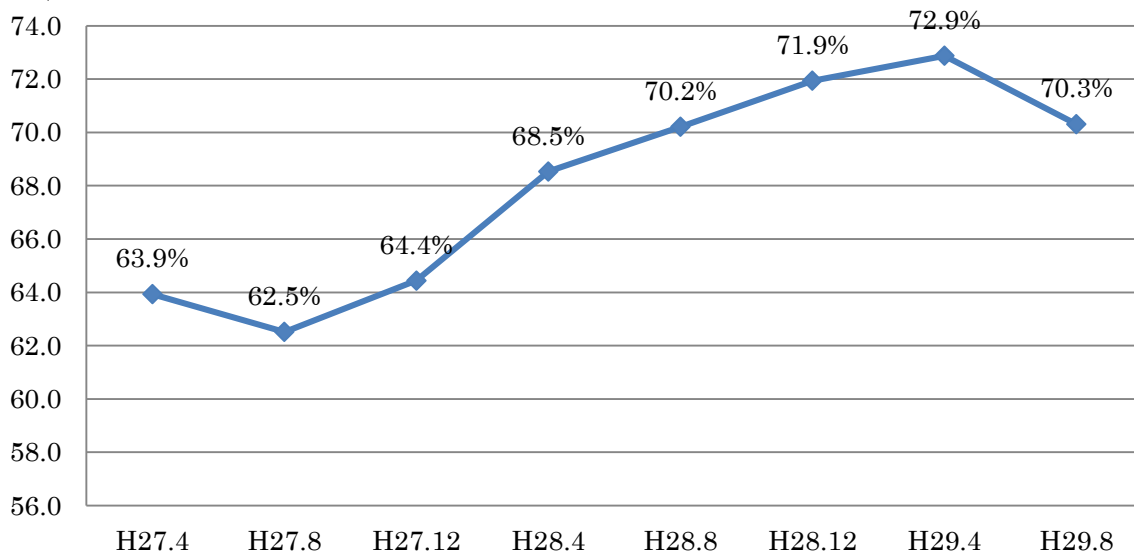


図27 ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)
(%)



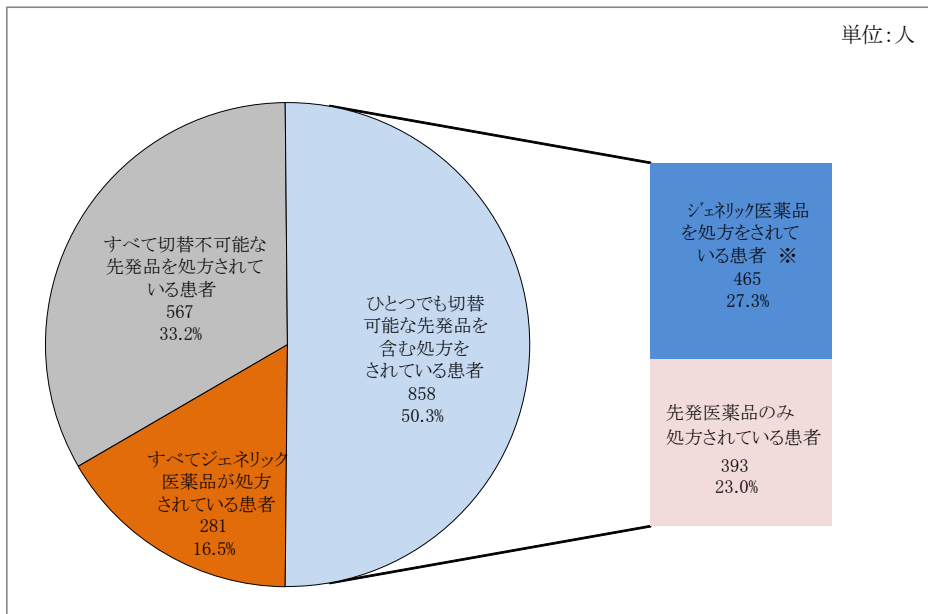
岩手県国民健康保険団体連合会「保険者別医薬品利用実態」

※普及率(金額ベース) …ジェネリック医薬品薬剤費/(ジェネリック医薬品薬剤費+先発品薬剤費のうちジェネリック医薬品が存在する金額範囲)

※普及率(数量ベース) …ジェネリック医薬品薬剤数量/(ジェネリック医薬品薬剤数量+先発品薬剤数量のうちジェネリック医薬品が存在する数量)

次に、平成29年3月診療分のレセプトで薬剤処方状況別の患者数を以下に示す。患者数は1,706人(入院レセプトのみの患者は除く)で、このうちひとつでもジェネリック医薬品に切り替え可能な先発品を含む処方をされている患者は858人で患者数全体の50.3%を占める。さらにこのうち株式会社データホライゾン基準の通知対象薬剤のみに絞り込むと、465人がジェネリック医薬品切り替え可能な薬剤を含む処方をされている患者となり、全体の27.3%となる。

図28 薬剤処方状況別患者数



データ化範囲(分析対象)…入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成29年3月診療分(1カ月分)。

資格確認日…各月、1日でも資格があれば分析対象としている。

※通知対象薬剤を含む処方をされている患者…株式会社データホライゾン通知対象薬剤基準による(ジェネリック医薬品が存在しても、入院、処置に使用した医薬品及び、がん・精神疾患・短期処方のみは含まない)。

※構成比…小数第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

6. 分析結果に基づく健康課題の把握

(1) 分析結果

平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)における分析結果を以下に示す。

【疾病大分類別】

医療費が高い疾病		医療費
1位	新生物<腫瘍>	143,929,113円
2位	循環器系の疾患	140,348,459円
3位	内分泌, 栄養及び代謝疾患	101,772,017円

患者数が多い疾病		患者数
1位	内分泌, 栄養及び代謝疾患	1,515人
2位	循環器系の疾患	1,412人
3位	消化器系の疾患	1,371人

【疾病中分類別】

医療費が高い疾病		医療費
1位	腎不全	55,449,741円
2位	高血圧性疾患	55,201,777円
3位	糖尿病	51,951,363円

患者数が多い疾病		患者数
1位	高血圧性疾患	1,080人
2位	糖尿病	972人
3位	その他の消化器系の疾患	850人

【健診異常値放置者の状況】

健診異常値放置者	232人
----------	------

【糖尿病性腎症発症者の状況】

人工透析患者	12人
(Ⅱ型糖尿病起因患者)	7人

【ジェネリック医薬品普及率 数量ベース】

ジェネリック医薬品普及率	71.9%
--------------	-------

(2) 分析結果に基づく課題とその対策

分析結果からみた課題と対策

課題と対策	対策となる事業
<p>◆特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率 疾病大分類や疾病中分類において生活習慣病患者が多数存在し、医療費も多額である。特定健康診査の受診率向上を図り、必要な人に特定保健指導を行うことにより生活習慣病を予防する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査受診勧奨 ・ 特定保健指導の実施
<p>◆健診異常値放置者 健診異常値放置者が多数存在した。機関への受診勧奨を行うことで適切な医療につなぎ重症化を予防する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診異常値放置者受診勧奨
<p>◆糖尿病性腎症 人工透析患者のうち、起因が特定できた者全員がⅡ型糖尿病起因であった。糖尿病は進行すると腎症に至り透析が必要になるため、治療中断者に対する受診勧奨及び主治医と連携した保健指導を行うことで、重症化を遅延させる必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病性腎症重症化予防
<p>◆ジェネリック医薬品の普及率 国が定める目標値(80%以上)と比較し当町は低いいため、切り替え勧奨を行う必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェネリック医薬品差額通知
<p>◆生活習慣改善 高血圧性疾患、糖尿病、脂質異常症患者数が多く、運動習慣のない人が多い。適切な生活習慣が身につくよう普及啓発を推進する必要がある。</p> <p>◆がん(悪性新生物) 死亡原因の1位を占めるがん対策として、がんを予防する生活習慣を普及啓発するとともに、がんを早期発見し早期治療に結びつけるための対策が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくり事業

第3章 保健事業実施計画

1. 各事業の目的と概要一覧

第2期データヘルス計画にて、実施する事業一覧を以下に示す。

事業名	事業目的	事業概要
特定健康診査 受診勧奨事業	特定健康診査の受診率向上	特定健康診査の対象者全員に受診勧奨通知を行う。また、未受診者に再通知し受診を促す。
特定保健指導事業	生活習慣病該当者及び予備群の減少	特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による支援を面接や電話、e-mail等で行う。
健診異常値放置者 受診勧奨事業	健診異常値を放置している対象者の医療機関受診	特定健康診査の受診後、その結果に異常値があるにも関わらず医療機関受診が確認できない対象者を特定し、受診勧奨を行う。
糖尿病性腎症重症化 予防事業	糖尿病患者の不全、腎代替療法（血液透析、腹膜透析及び腎臓移植）への移行防止	特定健康診査の検査値とレセプトデータから対象者を特定し、糖尿病又は糖尿病性網膜症治療中断者には受診勧奨を行い、糖尿病性腎症等で通院する患者のうち重症化するリスクの高い者に対しては、主治医と連携し保健指導を行う。
ジェネリック 医薬品差額通知事業	ジェネリック医薬品の普及率向上	レセプトデータから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定する。通知書を対象者に送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。
健康づくり事業	地域全体の健康意識の向上 健康推進の環境づくり（地域づくり）	がんを早期発見し早期治療に結びつけるため、がん検診を実施する。 運動普及、食生活改善などを関係者連携のもと実施する。 地区生涯教育センターとの連携を強化し、健康推進の環境づくり（地域づくり）を推進する。

実施内容		指標	基準値 (H28年度末)	目標値
平成30年度～平成35年度				
受診勧奨通知書を作成し、対象者に郵送する。通知後に対象者が特定健康診査を受診したかどうかを確認する。	アウトプット	対象者への通知率	100.0%	100%
	アウトカム (短期) (中長期)	40～64歳の特定健康診査受診率 特健康診査受診率	男性 36.6% 女性 48.0% 49.9%	男性45% 女性55% 60%
指導対象者に対して保健指導を行う。指導後に健康診査データより検査値の推移を確認する。	アウトプット	特定保健指導実施率	13.4%	60%
	アウトカム (短期) (中長期)	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率 特定保健指導対象者の減少率 (20年度比)	21.4% 参考値16.0% (H20年度特定保健指導対象者割合)	25% 25% (20年度比)
健診異常値放置者に医療機関受診勧奨通知書を作成し、郵送する。通知後に医療機関受診があるか確認。受診がない対象者にはフォローを行う。	アウトプット	対象者への通知率	100.0%	100%
	アウトカム (短期) (中長期)	対象者の医療機関受診率 未治療者率	25.0% 8.5% (H28年度直営実施)	30% 5%
(1) 糖尿病又は糖尿病性網膜症治療中断者を抽出し、受診勧奨を行う。 (2) 糖尿病性腎症等で通院する患者のうち、重症化するリスクが高く保健指導が必要と主治医が判断した者に対し、主治医と連携のもと、保健指導を行う。	アウトプット	対象者への通知率 依頼を受けた者に対する指導	— 100.0%	100.0% 100.0%
	アウトカム (短期) (中長期)	対象者の医療機関受診率 未治療者率	— 8.5%	20% 5%
ジェネリック医薬品差額通知書を作成し、郵送する。対象者特定方法や効果検証方法、実施後の効果を考慮し、継続を検討する。	アウトプット	対象者への通知率	100%	100%
	アウトカム (短期) (中長期)	ジェネリック医薬品普及率 (数量ベース) ジェネリック医薬品普及率 (数量ベース)	71.9% (H28.12月実績) 71.9% (H28.12月実績)	前年比+ 1.5% 80%
がん検診の実施 運動普及、食生活改善などを関係者連携のもと実施する。 地区生涯教育センターとの連携を強化し、健康推進の環境づくり(地域づくり)を推進する。	アウトプット	健康づくり推進事業(食改委託)実施回数	27回	維持
		特別総合保険施設事業実施回数	128回	維持
	アウトカム (中長期)	がん検診受診率	(30年度受診率を基準値とする)	維持・向上
		1日30分以上の運動習慣なしの割合 生活習慣を改善するつもりのない割合	70.3% 30.0%	65% 25%

2. 全体スケジュール

各事業におけるスケジュールについて以下に示す。

事業名	第1期			第2期						
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	
特定健康診査 受診勧奨事業	実施		評価	P	D		CAP	D		CA
特定保健指導事業	実施		評価	P	D		CAP	D		CA
健診異常値放置者 受診勧奨事業	実施		評価	P	D		CAP	D		CA
糖尿病性腎症 重症化予防事業	実施		評価	P	D		CAP	D		CA
ジェネリック 医薬品差額通知事業	実施		評価	P	D		CAP	D		CA
健康づくり事業	実施		評価	P	D		CAP	D		CA

- P Plan (計画) データ分析に基づく事業の立案
 D Do (実施) 事業の実施
 C Check (評価) データ分析に基づく効果測定・評価
 A Action (改善) 次サイクルに向けて修正

3. 各事業の実施内容と評価方法

本計画(第2期データヘルス計画)における実施事業及び評価方法は以下の通りである。

(1) 特定健康診査受診勧奨事業

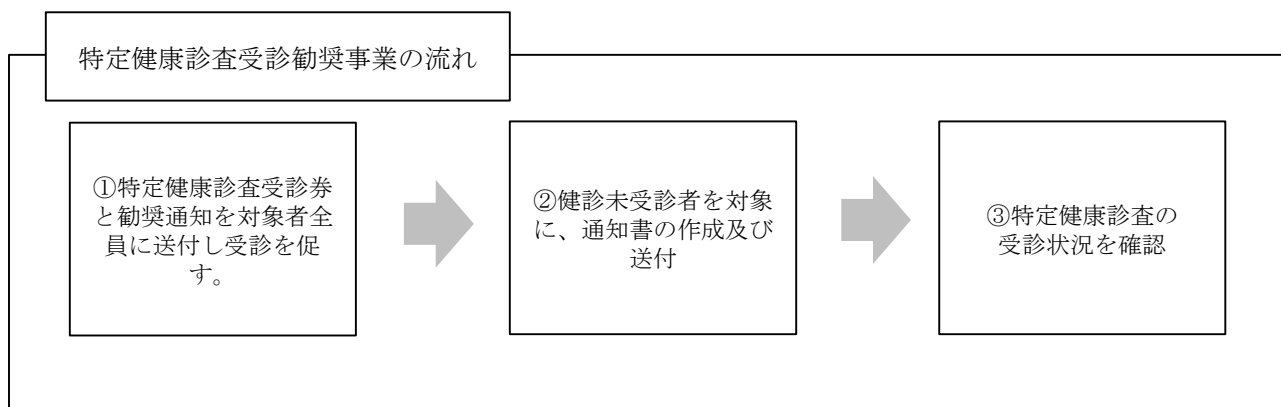
【事業目的】

特定健康診査の受診率向上

【事業概要】

特定健康診査の対象者全員に受診勧奨通知を行う。また、未受診者を対象として再通知を行う。

【実施内容】



【目標値及び評価方法】

アウトプット・アウトカムを以下の通り設定する。

アウトプット	アウトカム		
		目標値	評価方法
対象者への通知率 100%	短期	40歳代及び50歳代の特定健康診査受診率 40%	特定健康診査を受診した人数より確認する。
	中長期	特定健康診査受診率 60%	特定健康診査受診率を確認する。

【目標設定基準】

短期 平成28年度実績を参考に設定

中長期 国の目標値と同じ

(2) 特定保健指導事業

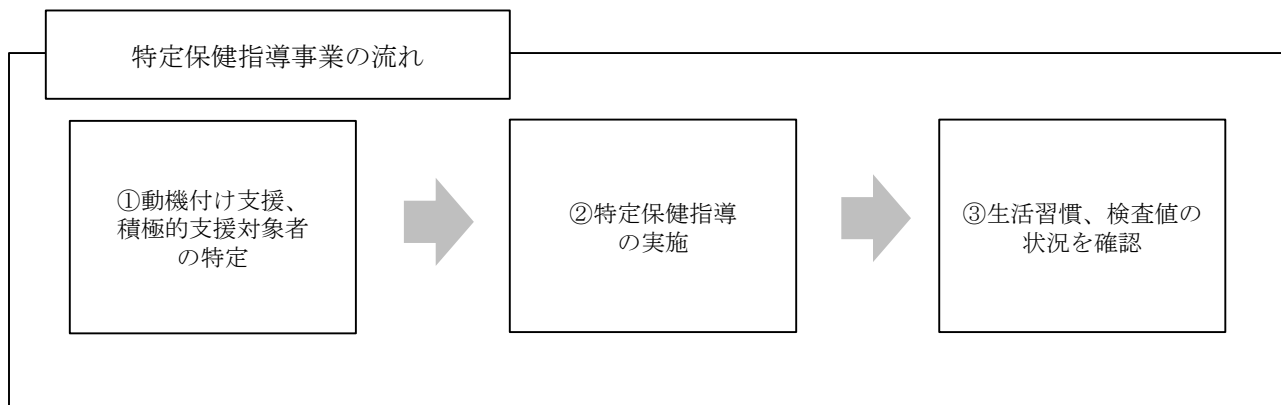
【事業目的】

生活習慣病該当者及び予備群の減少

【事業概要】

特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による支援を面接や電話、e-mail等で行う。

【事業内容】



【目標値及び評価方法】

アウトプット・アウトカムを以下の通り設定する。

アウトプット	アウトカム	
	目標	評価方法
対象者の指導実施率 60% 以上	短期 指導完了者の生活習慣改善率 25%	指導前後の健康診査データから生活習慣の改善状況を確認する。
	中長期 特定保健指導対象者の減少率 25% (20年度比)	特定保健指導対象者割合の推移を確認する。

【目標設定基準】

短期 平成28年度実績を参考に設定

中長期 国の目標値と同じ

(3) 健診異常値放置者受診勧奨事業

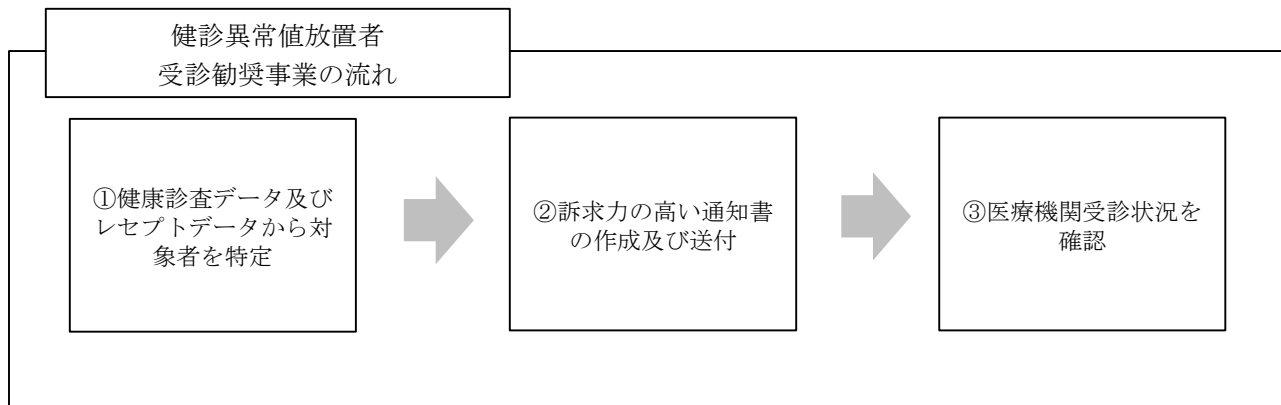
【事業目的】

健診異常値を放置している対象者の医療機関受診

【実施概要】

特定健康診査の受診後、その結果に異常値があるにも関わらず医療機関受診が確認できない対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行う。

【実施内容】



【目標値及び評価方法】

アウトプット・アウトカムを以下の通り設定する。

アウトプット	アウトカム	
	目標値	評価方法
対象者への通知率 100%	短期 対象者の医療機関受診率 20%	通知後医療機関を受診したか確認する。
	中長期 未治療者率 5%	KDBシステムにより確認する。

【目標設定基準】

短期 平成28年度実績を参考に設定

中長期 平成28年度実績を参考に設定

(4) 糖尿病性腎症重症化予防事業

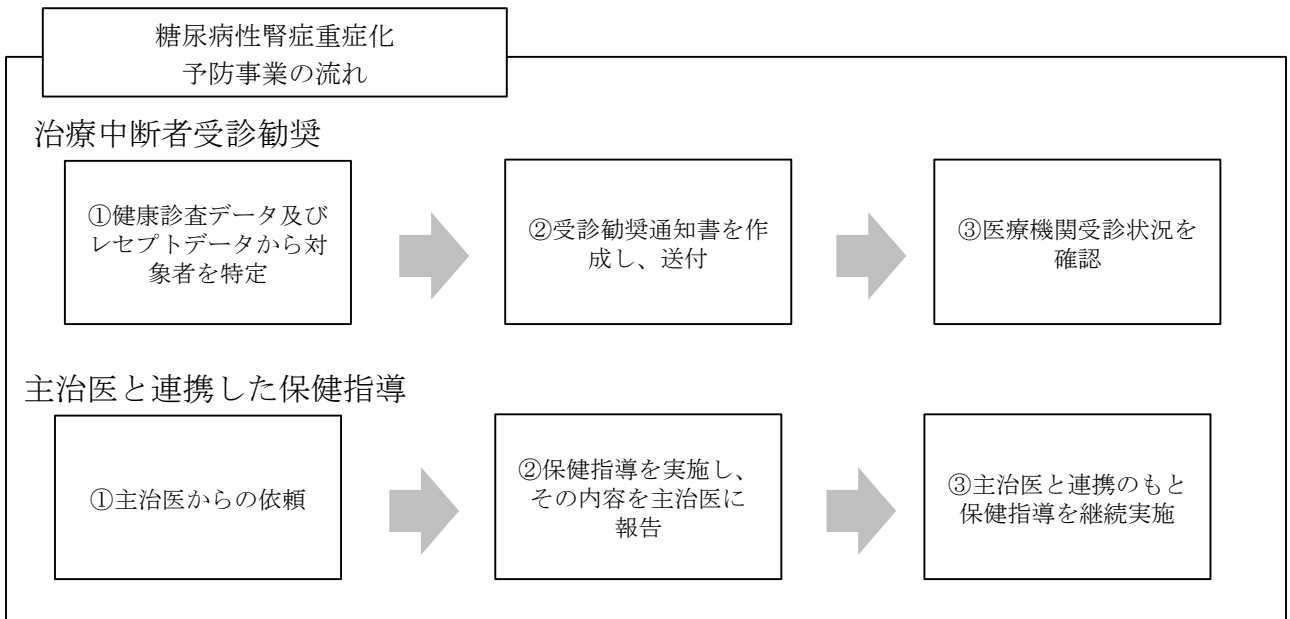
【事業目的】

糖尿病患者の腎不全、腎代替療法（血液透析、腹膜透析及び腎臓移植）への移行防止

【実施概要】

特定健康診査の検査値とレセプトデータから対象者を特定し、糖尿病又は糖尿病性網膜症治療中断者には受診勧奨を行い、糖尿病性腎症等で通院する患者のうち重症化するリスクの高い者に対しては、主治医と連携し保健指導を行う。

【実施内容】



【目標】

アウトプット・アウトカムを以下の通り設定する。

アウトプット	アウトカム		
		目標値	評価方法
対象者への通知率 100%	短期	対象者の医療機関受診率 20%	通知後医療機関を受診したか確認する。
主治医から依頼を受けた者に対する指導 100%	中長期	未治療者率 5%	KDBシステムにより確認する。

【目標設定基準】

短期 データホライゾン社の実績を参考に設定

中長期 平成28年度実績を参考に設定

(5) ジェネリック医薬品差額通知事業

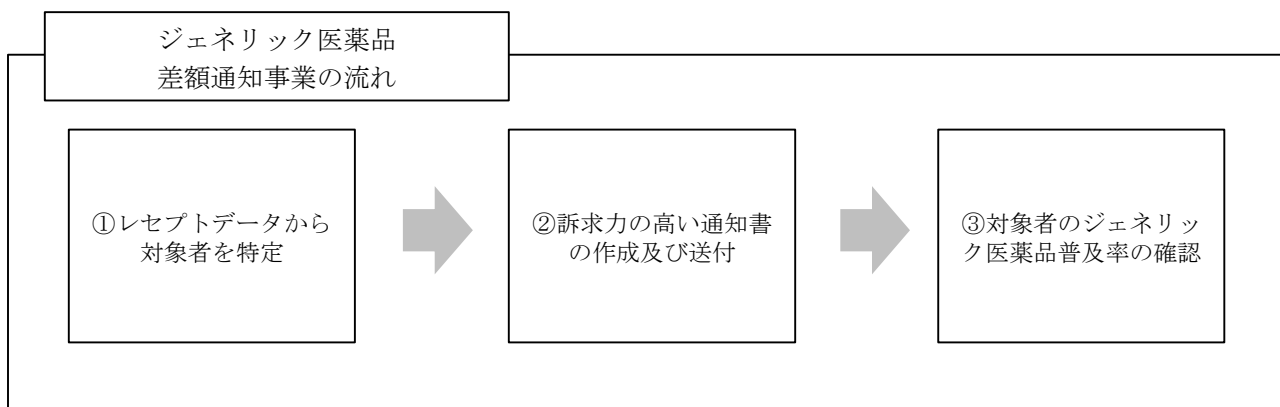
【事業目的】

ジェネリック医薬品の普及率向上

【実施概要】

レセプトデータから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定する。通知書を対象者に送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。

【実施内容】



【目標値及び評価方法】

アウトプット・アウトカムを以下の通り設定する。

アウトプット	アウトカム		
		目標値	評価方法
対象者への通知率 100%	短期	ジェネリック医薬品普及率(数量ベース) 前年比+1.5%	ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)を確認する。
	中長期	ジェネリック医薬品普及率(数量ベース) 80%	ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)推移により確認する。

【目標設定基準】

短期 平成28年度実績を参考に設定

中長期 国の目標値と同じ

(6) 健康づくり事業

【事業目的】

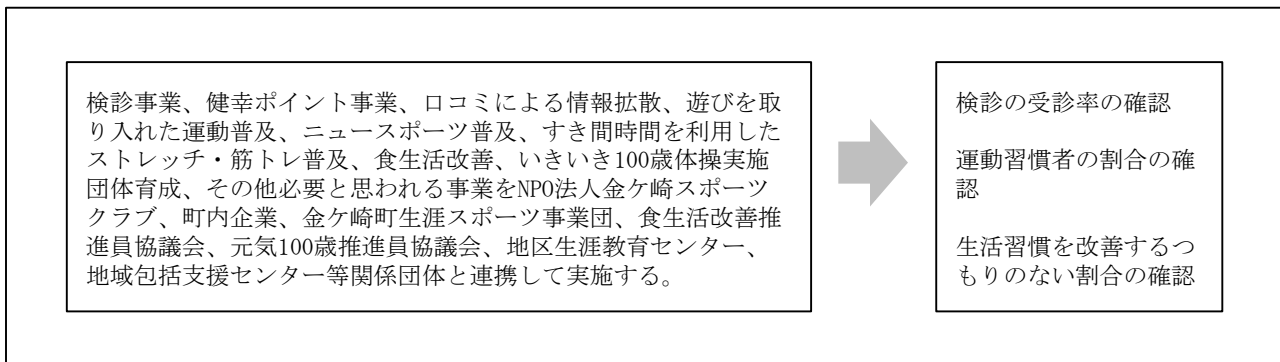
地域全体の健康意識の向上
健康推進の環境づくり（地域づくり）

【実施概要】

運動普及、食生活の改善などを関係者連携のもと実施する。

地区生涯教育センターとの連携を強化し、健康推進の環境づくり（地域づくり）を推進する。

【実施内容】



【目標値及び評価方法】

アウトプット・アウトカムを以下の通り設定する。

アウトプット	アウトカム	
	目標値	評価方法
健康づくり推進事業（食改委託） 実施回数 維持	がん検診受診率 1日30分以上の運動習慣なしの割合 65%	検診受診率を確認する。 KDBシステムにより確認する。
特別総合保健施設事業実施回数 維持	生活習慣を改善するつもりのない割合 25%	KDBシステムにより確認する。

【目標設定基準】

中長期 平成28年度実績を参考に設定

1. 第2期計画の振り返り

(1) 特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況

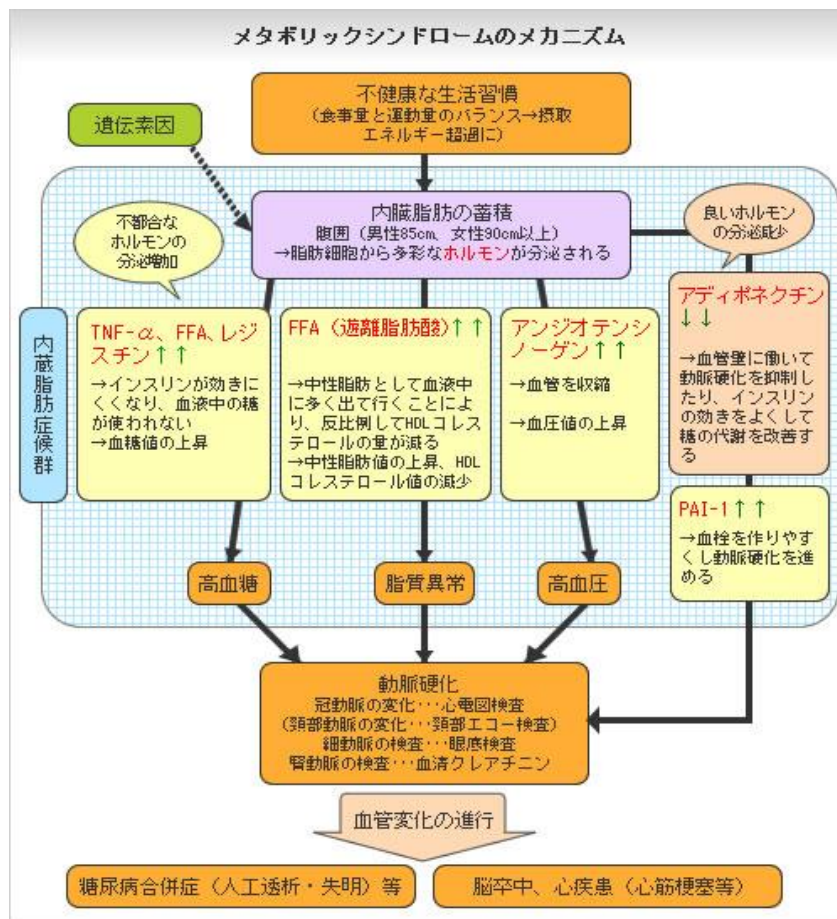
特定健康診査については、健診日程を増やすなどの受診率向上に努めた結果、微増傾向となったが、目標としていた60%には達しない状況であった。性別にみると男性がやや低い傾向であり、年代別では、40歳から64歳までの受診率が低い傾向であった。

特定保健指導については、平成26年度までは実施率20%で推移していたが、平成27年度から生活習慣病重症化予防事業を新たに開始したことにより実施率は10%台とさらに低下し目標としていた60%には達していない。

(p8 第2章1 (3) 参照)

特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症及び重症化を予防することを目的としてメタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とするものを的確に抽出するために行うものである。引き続き、受診勧奨のタイミング、方法などを検討し特定健康診査受診率を向上させるとともに、特定保健指導実施率の向上に努める必要がある。

図29 メタボリックシンドロームのメカニズム



2. 目標値

(1)基本的な考え方

メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防を重視し、次の事項に重点をおいて特定健康診査・特定保健指導を実施することとする。

- ・健診未受診者の把握と受診勧奨の効果的な実施
- ・保健指導の効果的な実施と体制整備
- ・データの蓄積と効果の評価

(2)目標値

国で定めた特定健康診査等基本指針に基づき、金ケ崎町国民健康保険における目標値を以下のとおり設定する。

表42 第3期金ケ崎町特定健康診査等実施計画における目標値

	平成 28年度 実績	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度
特定健康診査 受診率	49.9%	50%	52%	54%	56%	58%	60%
特定保健指導 実施率	13.4%	20%	30%	40%	50%	55%	60%

3. 対象者数

(1) 特定健康診査の対象者

金ケ崎町国民健康保険加入者のうち、特定健康診査の実施年度中に40～74歳^{*1}となる加入者であり、妊産婦等除外規定^{*2}の該当者を除いた者を対象とする。

*1 当該年度において75歳に達する者も含める。

*2 刑務所入所中、海外在住、長期入院等 「円滑な実施に向けた手引き1-2-2」参照

(2) 特定健康診査の対象者数及び受診見込数

金ケ崎町国保では、以下のとおり特定健康診査の対象者数及び受診見込数を設定する。

表43 特定健康診査対象者数及び受診見込数(推計値)

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度
対象者数 (人) ※3	40～64歳	1,155	1,144	1,133	1,124	1,115	1,106
	65～74歳	1,538	1,580	1,624	1,613	1,603	1,593
	合計	2,693	2,724	2,756	2,737	2,718	2,699
受診見込数 (人) ※4	40～64歳	577	595	612	629	647	664
	65～74歳	769	822	877	903	930	956
	合計	1,346	1,417	1,489	1,532	1,577	1,620

*3 社会保障・人口問題研究所の推計値（5年ごと）に基づいて各年度の人口を算出した後、平成28年度実績による国保割合を乗じて算出した。

*4 各年度の対象者数に、特定健康診査受診率の目標値を乗じて算出した。

(3) 特定保健指導の対象者

特定健康診査の結果、腹囲の他、血糖、血圧、脂質が所定の値を上回る者のうち、糖尿病、高血圧症又は脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者を除く者。

次の図表にあるように、追加リスクの多少と喫煙歴の有無により、動機づけ支援の対象者となるのか積極的支援の対象者となるのかが異なる。

表44 特定保健指導の対象者(階層化)

腹囲	追加リスク		④喫煙歴	対象		
	①血糖	②脂質		③血圧	40 - 64歳	65～74歳
≥85cm (男性) ≥90cm (女性)	2つ以上該当			あり なし	積極的支援	動機づけ支援
	1つ該当					
上記以外で BMI ≥ 25	3つ該当			あり なし	積極的支援	動機づけ支援
	2つ該当					
	1つ該当					

(4)特定保健指導の対象者数及び実施見込数

金ヶ崎町国保では、以下のとおり特定保健指導の対象者数及び実施見込数を設定する。

表45 特定保健指導対象者数及び実施見込者数(推計値)*1

	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度
積極的支援対象者数 (人) A	40	42	45	46	47	49
動機づけ支援対象者数 (人) B	124	130	137	141	145	149
保健指導対象者合計 (人) C=A+B	164	172	182	187	192	198
保健指導実施見込数 (人) C×目標実施率	33	52	73	94	106	119

*1 特定保健指導対象者は、第2期特定健康診査における保健指導対象者出現割合の平均値(A=3.0%、B=9.2%)を乗じて推計した。

4. 実施方法

(1) 特定健康診査

① 実施項目

生活習慣病等の疾病予防に資するため、次の事項を健診項目として設定する。

ア 基本的な健診項目（健診対象者全員に実施する項目）

質問項目、身体計測（身長、体重、BMI、腹囲（内臓脂肪面積））、理学的所見（身体診察）、血圧測定、脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール又はNon-HDLコレステロール）、肝機能検査（AST（GOT）、ALT（GPT）、 γ -G T（ γ -G T P））、血糖検査（空腹時血糖又はHbA1c検査、やむを得ない場合には随時血糖）、尿検査（尿糖、尿蛋白）

イ 詳細な健診項目（一定の基準の下、医師が必要と判断した場合に選択的に実施）、心電図検査、眼底検査、貧血検査（赤血球数、ヘモグロビン値、ヘマトクリット値）、血清クレアチニン検査（eGFRによる腎機能の評価を含む）

② 実施場所及び時期

毎年度当初に当該年度分を決定し、町の広報で周知を図る。

③ 健診の実施及び案内方法

毎年度に決定した受託機関に委託して基本的健診項目及び詳細な健診項目を一括して実施する。

結核検診、各種がん検診が同時に受けられるよう各生活圈毎に集団検診体制を整備するほか、期間を指定した委託機関における個別受診体制も模索するなど、対象者の実態に合わせた健診体制の整備に努める。

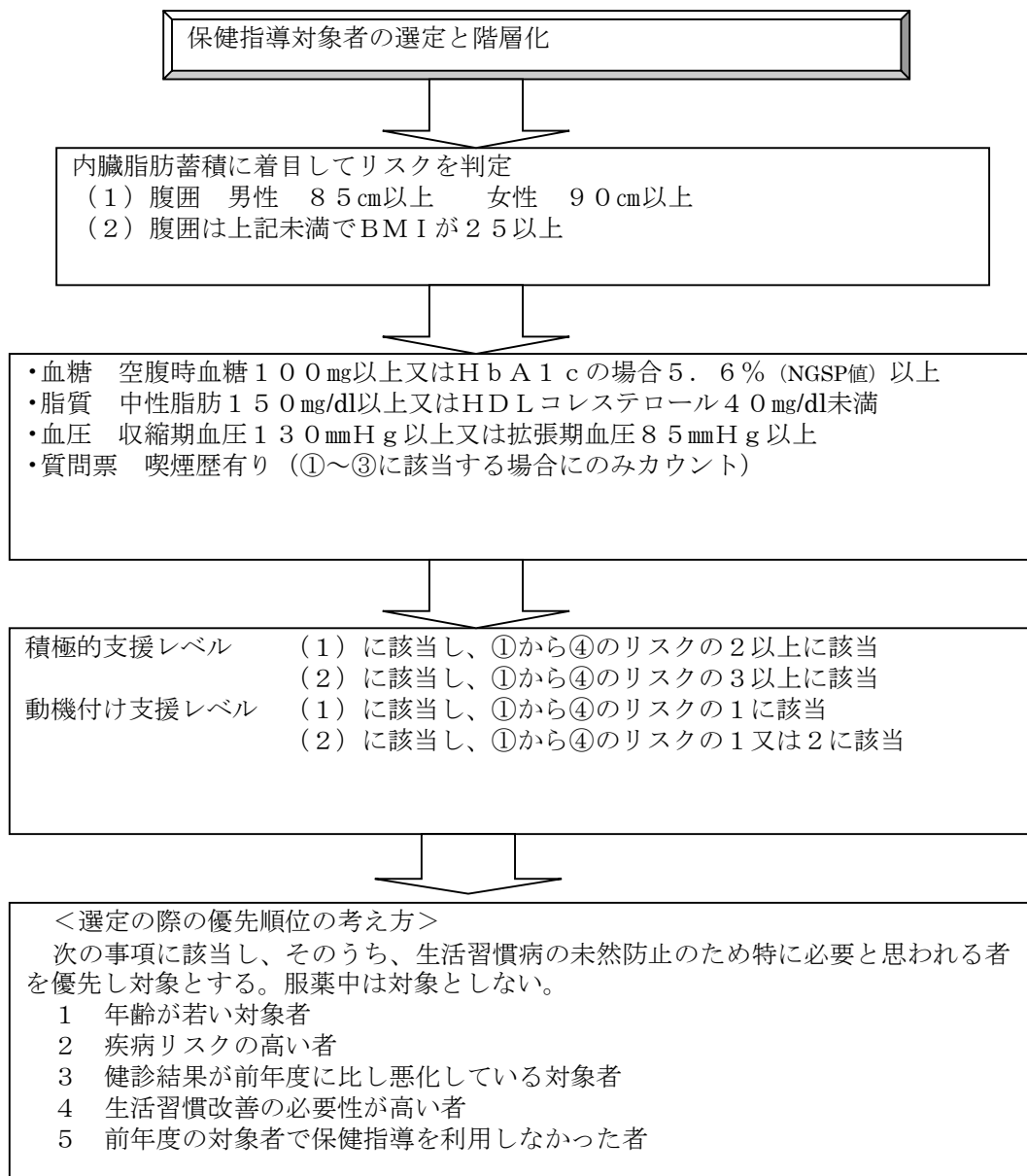
健診の案内は、健康診査受診券を特定健診対象者に送付することにより行う。

受診率向上を図るため、広報やホームページ、健康教室などにより、健診の意義の浸透を図る。

(2) 特定保健指導

①対象者の選定方法

特定健康診査の結果に基づいて、次の手順で選定する。



②実施方法

生活習慣の改善方法を自らが選択し、行動変容につながるよう支援する。保健指導の必要性に応じて「情報提供」「動機づけ支援」「積極的支援」を実施する。

ア 情報提供

自らの身体状況を認識すると共に、生活習慣を見直すきっかけとするため、健診受診者全員に対し、健診結果の提供に併せて個人の生活習慣やその改善に関する基本的な情報を提供する。

イ 動機づけ支援

対象者への個別支援又はグループ支援により、対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣を振り返り、自分のこととして重要であることを認識し、生活習慣変容のための行動目標を設定でき、保健指導後対象者がすぐに実践（行動）に移り、その生活が継続できることを目指し、医師、保健師及び管理栄養士が原則1回の支援を行い、3か月以上経過後に評価を行う。

ウ 積極的支援

「動機づけ支援」に加えて、目標達成に向けた実践（行動）に取り組みながら、保健指導終了後にはその生活習慣が継続できることを目指し、医師、保健師及び管理栄養士又は食生活の改善指導若しくは運動指導に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者が定期的・継続的な支援を3か月以上行い、その後には評価を行う。

(3)特定健康診査等の結果の通知

特定健康診査等の結果は保険者において整理し、受診者等に通知する。

(4)人間ドックを受けた場合の取り扱い

特定健康診査対象者が人間ドックにおいて、特定健康診査項目を満たした健診を受診し、その結果を受領した場合は、特定健康診査を受診したものとする。

(5)他医療保険や医療機関との連携

他医療保険で受診したデータや医療機関で診療した検査データが、特定健康診査に相当するデータである場合、互いに連携してデータの活用を図る。

(6)代行機関

健診機関から送付される被保険者資格等のデータ点検は、岩手県国民健康保険連合会へ委託する。

(7)特定健康診査等の委託

特定健康診査等を委託する場合は次の基準で委託するものとする。

①委託先選定基準

- ア 健診及び保健指導を適切に実施するために、必要な施設及び設備を有していること。
- イ 検査、診察及び保健指導を行う際、受診者のプライバシーが十分に保護される施設(部屋)が確保されていること。
- ウ 救急時における応急処置のための体制を整えていること。
- エ 健康増進法(平成14年法律第103号)第25条に定める受動喫煙の防止措置が講じられていること(医療機関においては、患者の特性に配慮すること)。
- オ 健診及び指導結果を定められた電子標準様式により電磁的方式で提出すること。
- カ 特定保健指導を委託する場合にあっては、上記①～⑤の他に、受託事業所の管理者は、医師、保健師、管理栄養士による指導体制を整え、かつ保健指導の実施率を上げるよう取り組むこと。

②委託契約の方法

契約書には次の事項を盛り込むこと。

- ・業務の趣旨、公共性の尊重
- ・委託業務の範囲内容
- ・業務の質の確保及等禁煙等業務場所の条件
- ・委託業務の達成レベル
- ・業務責任者の配置
- ・契約締結後の業務範囲の変更に関する対応
- ・事業計画及び事業実績の提出
- ・打合せ会議等への出席義務
- ・個人情報保護、秘密保持に係る責務
- ・再委託に関する事項
- ・事故発生時の対応
- ・問題が発生したときの事業者の対応義務
- ・損害賠償請求
- ・遅延利息
- ・費用及び支払
- ・契約解除の条件

5. データの管理及び保存について

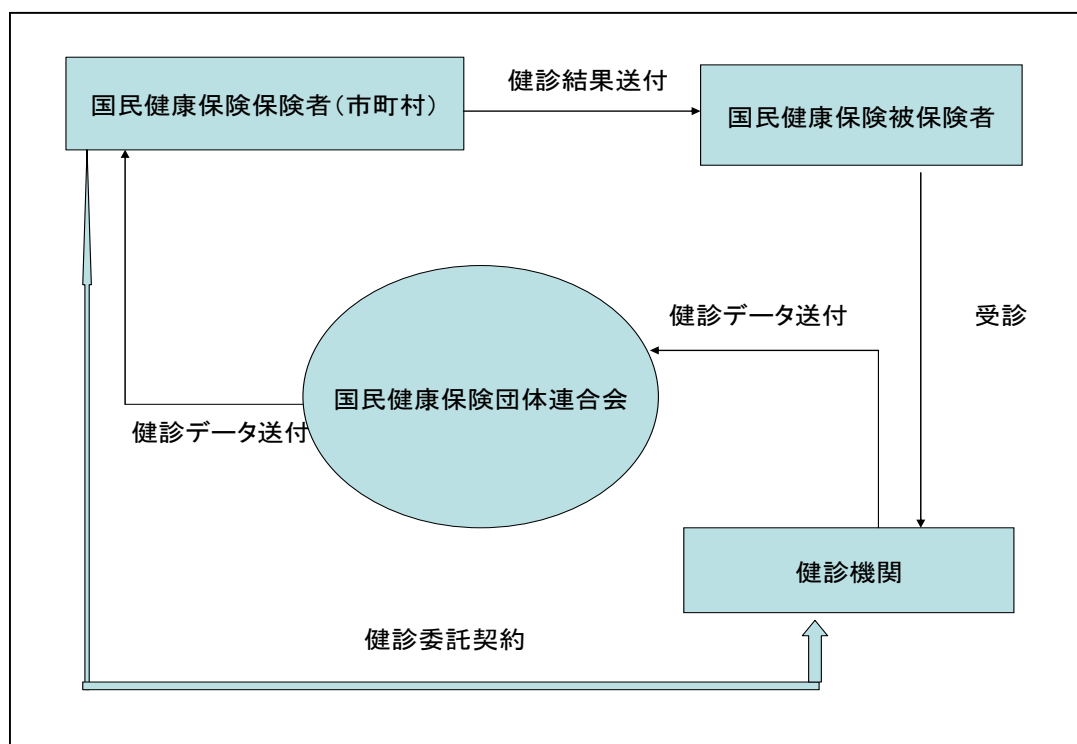
(1) 特定健康診査等の記録の管理及び保存について

特定健康診査等のデータは、管理者を定め、電子的標準形式により岩手県国民健康保険団体連合会に委託し管理保存することとし、その保存期間は、特定健診受診の翌年4月1日から5年間とする。

なお、被保険者が他の保険者の加入者となったときの保存期間は、他の保険者の加入者となった年度の翌年度の末日とする。

また、被保険者が他の保険者の加入者となった場合は、当該保険者の求めに応じてデータを提供することとする。

表46 健診データの流れ

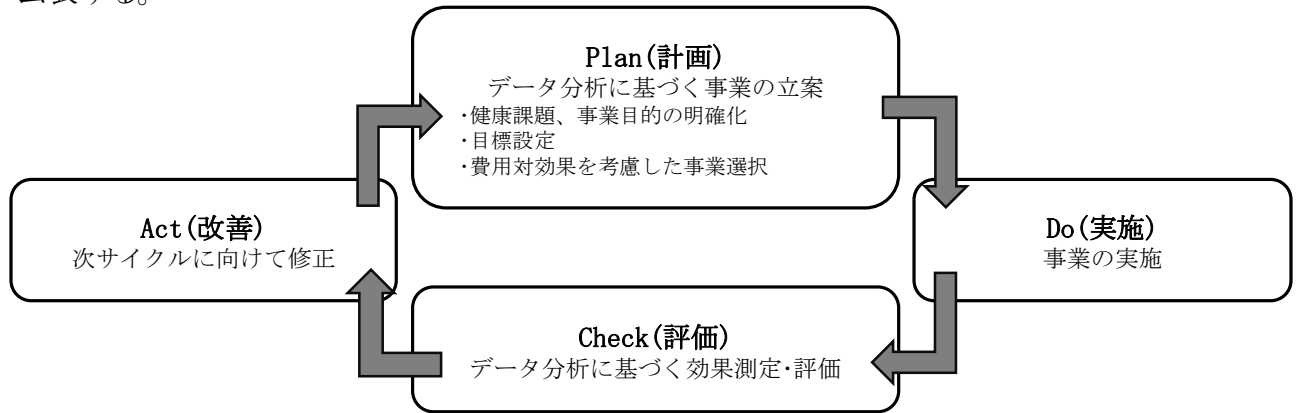


第5章 計画の見直し

1. 評価

本計画の目的及び目標の達成状況については、毎年度評価を行うこととし、達成状況により必要に応じて次年度の実施計画の見直しを行う。

各年度の特定健康診査受診率、特定保健指導実施率等については、翌年度の町の広報等で公表する。



厚生労働省 保険局「データヘルス計画 作成の手引き」(平成26年12月)より

2. 評価時期

本計画の評価については、各事業のスケジュールに基づき実施する。

第6章 計画の推進

1. 計画の公表・周知

本計画は、広報、ホームページ等で公表するとともに、本実施計画をあらゆる機会を通じて周知・啓発を図る。また、目標の達成状況等の公表に努め、本計画の円滑な実施等について広く意見を求めるものとする。

2. 事業運営上の留意事項

保健事業の推進に当たっては、保健事業主管課等との連携が重要になる。一般保健衛生部門と連携した地域全体の健康を底上げするためのポピュレーションアプローチの推進及び介護部門と連携した地域包括ケア体制の充実など、関係部門との連携により推進するものとする。

3. 個人情報の保護

個人情報の取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」「金ケ崎町個人情報保護条例」に基づき管理する。また、業務を外部に委託する際も同様に取り扱われるよう委託契約書に定めるものとする。

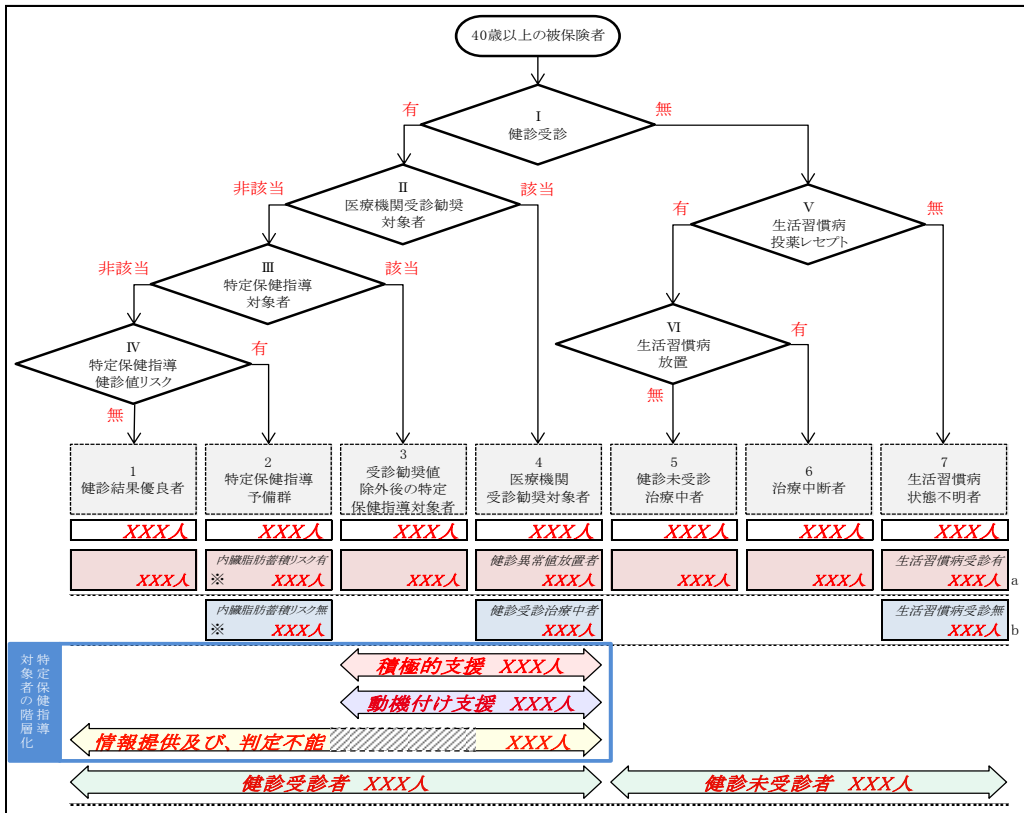
編 集

- 金ケ崎町役場 住民課
〒029-4592 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根南町22-1
☎0197-42-2111
FAX 0197-42-2580

- 金ケ崎町役場 保健福祉センター
〒029-4503 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根鑑水98
☎0197-44-4560
FAX 0197-44-4337

1. 「指導対象者群分析」のグループ分けの見方

特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析



【フロー説明】

- I 健診受診 …健診受診の有無を判定。
- II 医療機関受診勸奨対象者 …健診値(血糖、血圧、脂質)のいずれかが、厚生労働省が定めた受診勸奨判定値を超えて受診勸奨対象者に該当するか判定。
- III 特定保健指導対象者 …厚生労働省が定めた「標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】」に沿って、特定保健指導対象者に該当するか判定。
- IV 特定保健指導健診値リスク …厚生労働省が定めた保健指導判定値により、健診値(血糖、血圧、脂質)のリスクの有無を判定。判定に喫煙は含めない。
- V 生活習慣病投薬レセプト …生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)に関する、投薬の有無を判定。
- VI 生活習慣病放置 …生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)を治療している患者で、一定期間の受診状況により生活習慣病放置の有無を判定。

【グループ別説明】

- 健診受診あり
- 1. 健診結果優良者 …保健指導判定値(血糖、血圧、脂質)に該当しない者。
 - 2. 特定保健指導予備群 …保健指導判定値(血糖、血圧、脂質)に該当しているが、その他の条件(服薬有り等)により保健指導対象者でない者。
 - 内臓脂肪蓄積リスク有 …「2. 特定保健指導予備群」のうち、服薬が有るため特定保健指導対象者にならなかった者。
 - 内臓脂肪蓄積リスク無 …「2. 特定保健指導予備群」のうち、内臓脂肪蓄積リスク(腹囲・BMI)がないため特定保健指導対象者にならなかった者。
 - 3. 受診勸奨値除外後の特定保健指導対象者 …受診勸奨判定値(血糖、血圧、脂質)に該当していない特定保健指導対象者。
 - 4. 医療機関受診勸奨対象者
 - 健診異常値放置者 …「4. 医療機関受診勸奨対象者」のうち、健診受診後に生活習慣病に関する医療機関受診がない者。
 - 健診受診治療中者 …「4. 医療機関受診勸奨対象者」のうち、健診受診後に生活習慣病に関する医療機関受診がある者。または健診受診後生活習慣病に関する医療機関受診はないが、健診受診後間もないため病院受診の意志がない「健診異常値放置者」と判断できない者。
- 健診受診なし
- 5. 健診未受診治療中者 …生活習慣病治療中の者。
 - 6. 治療中断者 …過去に生活習慣病の治療をしていたが、生活習慣病に関する医療機関受診が一定期間ない者。
 - 7. 生活習慣病状態不明者 …生活習慣病の投薬治療をしていない者。
 - 生活習慣病受診有 …「7. 生活習慣病状態不明者」のうち、生活習慣病に関する医療機関受診がある者。
 - 生活習慣病受診無 …「7. 生活習慣病状態不明者」のうち、生活習慣病に関する医療機関受診がない者。

2. 用語解説集

用語		説明
ア 行	HDLコレステロール	余分なコレステロールを回収して肝臓に運び、動脈硬化を抑える。善玉コレステロール。
	LDLコレステロール	肝臓で作られたコレステロールを全身へ運ぶ役割を担っており、増えすぎると動脈硬化を起こして心筋梗塞や脳梗塞を発症させる。悪玉コレステロール。
カ 行	空腹時血糖	空腹時に血液中にあるブドウ糖の量を示している。検査値が高いと糖尿病の疑いがある。
	KDBシステム	国保データベースシステム
	血圧(収縮期・拡張期)	血管にかかる圧力のこと。心臓が血液を送り出すときに示す最大血圧を収縮期血圧、全身から戻った血液が心臓にたまっているときに示す最小血圧を拡張期血圧という。
	高齢化率	65歳以上の高齢者が総人口に占める割合。
サ 行	ジェネリック医薬品	先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安い医薬品。
	疾病分類	「疾病、傷害及び死因の統計分類」の「ICD-10(2013年版)準拠 疾病分類表」を使用。
	腎不全	腎臓の機能が低下し、老廃物を十分排泄できなくなったり、体内に不要なものや体にとって有害なものがたまっている状態。
	積極的支援	特定健康診査の結果により、生活習慣病の発症リスクがより高い者に対して行われる保健指導。「動機付け支援」の内容に加え、対象者が主体的に生活習慣の改善を継続できるよう、面接、電話等を用いて、3カ月以上の定期的・継続的な支援を行う。
タ 行	中性脂肪	体を動かすエネルギー源となる物質であるが、蓄積することにより、肥満の原因になる。
	D P C	入院1日当たりの定額支払制度で、医療費の支払いの際に使用される評価方法。
	動機付け支援	特定健康診査の結果により、生活習慣病の発症リスクが高い者に対して行われる保健指導。医師・保健師・管理栄養士等による個別、またはグループ面接により、対象者に合わせた行動計画の策定と保健指導が行われる。初回の保健指導終了後、対象者は行動計画を実践し、3カ月経過後に面接、電話等で結果の確認と評価を行う。
	同規模	人口15,000人～20,000人の町村
	特定健康診査	平成20年4月から開始された、生活習慣予防のためのメタボリックシンドロームに着目した健康診査のこと。特定健診。40歳～74歳の医療保険加入者を対象とする。
	特定保健指導	特定健康診査の結果により、生活習慣病の発症リスクが高く、生活改善により生活習慣病の予防効果が期待できる人に対して行う保健指導のこと。特定保健指導対象者の選定方法により「動機付け支援」「積極的支援」に該当した人に対し実施される。
ナ 行	日本再興戦略	日本産業再興プラン・戦略市場創造プラン・国際展開戦略の3つのアクションプランを軸とする。データヘルス計画に関する内容は、戦略市場創造プランの【テーマ1：国民の「健康寿命」の延伸】の中に「予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくり」の一つとして示されている。
ハ 行	H b A 1 c	ブドウ糖と血液中のヘモグロビンが結びついたもので、過去1～2カ月の平均的な血糖の状態を示す検査に使用される。
	標準化比	ある集団の率を年齢構成比の異なる集団と比較するための指標。この値が100以上であると、その集団の率は何らかの理由で高いといえる。
	B M I	体重と身長の関係から肥満度を示す体格指数
マ 行	メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満に高血圧、高血糖、脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患を招きやすい状態。内臓脂肪型肥満(内臓肥満・腹部肥満)に加えて、血圧・血糖・脂質の基準のうち2つ以上に該当する状態を「メタボリックシンドローム」、1つのみ該当する状態を「メタボリックシンドローム予備群」という。
ヤ 行	有所見	検査の結果、何らかの異常(検査基準値を上回っている等)が認められたことをいう。
ラ 行	レセプト	診療報酬請求明細書の通称。

3. 疾病分類表(2013年版)

コード	疾病分類	主な疾病		
I. 感染症及び寄生虫症				
0101	腸管感染症	下痢症	急性胃腸炎	感染性胃腸炎
0102	結核	肺結核	結核性胸膜炎	潜在性結核感染症
0103	主として性的伝播様式をとる感染症	梅毒	クラミジア頸管炎	淋病
0104	皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患	尋常性疣贅	帯状疱疹	単純ヘルペス
0105	ウイルス性肝炎	B型肝炎	C型肝炎	C型慢性肝炎
0106	その他のウイルス性疾患	アデノウイルス感染症	流行性角結膜炎	RSウイルス感染症
0107	真菌症	足白癬	皮膚カンジダ症	爪白癬
0108	感染症及び寄生虫症の續発・後遺症	陳旧性肺結核	肺結核後遺症	小児麻疹後遺症
0109	その他の感染症及び寄生虫症	ヘリコバクター・ピロリ感染症	溶連菌感染症	敗血症
II. 新生物<腫瘍>				
0201	胃の悪性新生物<腫瘍>	胃癌	早期胃癌	胃体部癌
0202	結腸の悪性新生物<腫瘍>	大腸癌	S状結腸癌	上行結腸癌
0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	直腸癌	直腸S状部結腸癌	直腸癌術後再発
0204	肝及び肝内胆管の悪性新生物<腫瘍>	肝癌	肝細胞癌	原発性肝癌
0205	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	肺癌	上葉肺癌	下葉肺癌
0206	乳房の悪性新生物<腫瘍>	乳癌	乳房上外側部乳癌	乳癌再発
0207	子宮の悪性新生物<腫瘍>	子宮体癌	子宮頸癌	子宮癌
0208	悪性リンパ腫	悪性リンパ腫	非ホジキンリンパ腫	びまん性大細胞型B細胞性リンパ腫
0209	白血病	成人T細胞白血病リンパ腫	白血病	慢性骨髄性白血病
0210	その他の悪性新生物<腫瘍>	前立腺癌	睪癌	膀胱癌
0211	良性新生物<腫瘍>及びその他 ^の 新生物<腫瘍>	子宮筋腫	脳腫瘍	肺腫瘍
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害				
0301	貧血	鉄欠乏性貧血	貧血	巨赤芽球性貧血
0302	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	播種性血管内凝固	血液凝固異常	血小板減少症
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患				
0401	甲状腺障害	甲状腺機能低下症	甲状腺機能亢進症	甲状腺腫
0402	糖尿病	糖尿病	2型糖尿病	糖尿病網膜症
0403	脂質異常症	高脂血症	高コレステロール血症	脂質異常症
0404	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	脱水症	高尿酸血症	卵巣機能不全
V. 精神及び行動の障害				
0501	血管性及び詳細不明の認知症	認知症	血管性認知症	老年精神病
0502	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	ニコチン依存症	アルコール依存症	急性アルコール中毒
0503	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	統合失調症	統合失調症様状態	幻覚妄想状態
0504	気分〔感情〕障害（躁うつ病を含む）	うつ病	うつ状態	躁うつ病
0505	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	不安神経症	神経症	心身症
0506	知的障害<精神遅滞>	知的障害	軽度知的障害	重度知的障害
0507	その他の精神及び行動の障害	摂食障害	器質性精神障害	せん妄

コード	疾病分類	主な疾病		
VI. 神経系の疾患				
0601	パーキンソン病	パーキンソン症候群	パーキンソン病	パーキンソン病Yahr 3
0602	アルツハイマー病	アルツハイマー型認知症	アルツハイマー病	アルツハイマー型老年認知症
0603	てんかん	てんかん	症候性てんかん	精神運動発作
0604	脳性麻痺及びその他の痙攣性症候群	片麻痺	脳性麻痺	不全麻痺
0605	自律神経系の障害	自律神経失調症	神経調節性失神	自律神経障害
0606	その他の神経系の疾患	不眠症	片頭痛	睡眠時無呼吸症候群
VII. 眼及び付属器の疾患				
0701	結膜炎	アレルギー性結膜炎	結膜炎	慢性結膜炎
0702	白内障	白内障	加齢性白内障	後発白内障
0703	屈折及び調節の障害	近視性乱視	遠視性乱視	老視
0704	その他の眼及び付属器の疾患	ドライアイ	緑内障	眼精疲労
VIII. 耳及び乳様突起の疾患				
0801	外耳炎	外耳炎	外耳湿疹	急性外耳炎
0802	その他の外耳疾患	耳垢栓塞	耳介軟骨膜炎	耳瘻孔
0803	中耳炎	滲出性中耳炎	急性中耳炎	中耳炎
0804	その他の中耳及び靭様突起の疾患	耳管狭窄症	耳管機能低下	真珠腫性中耳炎
0805	メニエール病	メニエール病	メニエール症候群	内耳性めまい
0806	その他の内耳疾患	良性発作性頭位めまい症	末梢性めまい症	耳性めまい
0807	その他の耳疾患	感音難聴	難聴	耳鳴症
IX. 循環器系の疾患				
0901	高血圧性疾患	高血圧症	本態性高血圧症	高血圧性心疾患
0902	虚血性心疾患	狭心症	急性心筋梗塞	心筋梗塞
0903	その他の心疾患	心不全	不整脈	慢性心不全
0904	くも膜下出血	くも膜下出血	くも膜下出血後遺症	脳動脈瘤破裂
0905	脳内出血	脳出血	脳出血後遺症	視床出血
0906	脳梗塞	脳梗塞	脳梗塞後遺症	多発性脳梗塞
0907	脳動脈硬化（症）	脳動脈硬化症	動脈硬化性脳症	
0908	その他の脳血管疾患	内頸動脈狭窄症	頸動脈硬化症	脳血管障害
0909	動脈硬化（症）	閉塞性動脈硬化症	動脈硬化症	動脈硬化性網膜症
0911	低血圧（症）	起立性低血圧症	低血圧症	起立性調節障害
0912	その他の循環器系の疾患	深部静脈血栓症	末梢循環障害	慢性動脈閉塞症
X. 呼吸器系の疾患				
1001	急性鼻咽頭炎 [かぜ] <感冒>	感冒	急性鼻炎	急性鼻咽頭炎
1002	急性咽頭炎及び急性扁桃炎	咽頭炎	急性咽頭炎	扁桃炎
1003	その他の急性上気道感染症	急性上気道炎	急性咽頭喉頭炎	急性副鼻腔炎
1004	肺炎	肺炎	急性肺炎	マイコプラズマ肺炎
1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	急性気管支炎	マイコプラズマ気管支炎	クループ性気管支炎

コード	疾病分類	主な疾病		
1006	アレルギー性鼻炎	アレルギー性鼻炎	花粉症	季節性アレルギー性鼻炎
1007	慢性副鼻腔炎	慢性副鼻腔炎	副鼻腔炎	慢性副鼻腔炎急性増悪
1008	急性又は慢性と明示されない気管支炎	気管支炎	気管気管支炎	びまん性気管支炎
1009	慢性閉塞性肺疾患	慢性気管支炎	肺気腫	慢性閉塞性肺疾患
1010	喘息	気管支喘息	喘息性気管支炎	気管支喘息発作
1011	その他の呼吸器系の疾患	インフルエンザ	呼吸不全	誤嚥性肺炎
X I. 消化器系の疾患				
1101	う蝕	う蝕	二次う蝕	う蝕第2度
1102	歯肉炎及び歯周疾患	歯周炎	歯肉炎	歯冠周囲炎
1103	その他の歯及び歯の支持組織の障害	顎関節症	歯痛	顎関節炎
1104	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	胃潰瘍	十二指腸潰瘍	出血性胃潰瘍
1105	胃炎及び十二指腸炎	慢性胃炎	胃炎	急性胃炎
1106	痔核	内痔核	痔核	外痔核
1107	アルコール性肝疾患	アルコール性肝障害	アルコール性肝炎	アルコール性肝硬変
1108	慢性肝炎〔アルコール性のものを除く〕	慢性肝炎	活動性慢性肝炎	慢性肝炎増悪
1109	肝硬変〔アルコール性のものを除く〕	肝硬変症	原発性胆汁性肝硬変	非代償性肝硬変
1110	その他の肝疾患	肝機能障害	脂肪肝	肝障害
1111	胆石症及び胆のう炎	胆のう結石症	胆のう炎	総胆管結石
1112	膵疾患	膵炎	急性膵炎	慢性膵炎
1113	その他の消化器系の疾患	便秘症	逆流性食道炎	口内炎
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患				
1201	皮膚及び皮下組織の感染症	皮膚感染症	蜂窩織炎	膿疱疹性湿疹
1202	皮膚炎及び湿疹	湿疹	皮膚炎	アトピー性皮膚炎
1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	皮脂欠乏症	皮脂欠乏性湿疹	じんま疹
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患				
1301	炎症性多発性関節障害	関節リウマチ	痛風	関節炎
1302	関節症	変形性膝関節症	変形性関節症	変形性股関節症
1303	脊椎障害（脊椎症を含む）	腰部脊柱管狭窄症	変形性腰椎症	頸椎症
1304	椎間板障害	腰椎椎間板症	腰椎椎間板ヘルニア	頸椎椎間板ヘルニア
1305	頸腕症候群	頸肩腕症候群	頸肩腕障害	
1306	腰痛症及び坐骨神経痛	腰痛症	坐骨神経痛	筋筋膜性腰痛症
1307	その他の脊柱障害	腰椎すべり症	背部痛	頸部痛
1308	肩の傷害<損傷>	肩関節周囲炎	肩関節腱板炎	肩石灰性腱炎
1309	骨の密度及び構造の障害	骨粗鬆症	閉経後骨粗鬆症	脊椎骨粗鬆症
1310	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	筋肉痛	神経痛	関節痛
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患				
1401	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	腎炎	腎盂腎炎	水腎症
1402	腎不全	慢性腎不全	腎性貧血	腎不全

コード	疾病分類	主な疾病		
1403	尿路結石症	腎結石症	尿管結石症	尿路結石症
1404	その他の腎尿路系の疾患	膀胱炎	腎機能低下	尿路感染症
1405	前立腺肥大（症）	前立腺肥大症	前立腺症	
1406	その他の男性生殖器の疾患	慢性前立腺炎	前立腺炎	亀頭包皮炎
1407	月経障害及び閉経周辺期障害	更年期症候群	月経困難症	萎縮性膣炎
1408	乳房及びその他の女性生殖器の疾患	子宮腔部びらん	細菌性膣炎	膣炎
X V. 妊娠, 分娩及び産じょく				
1501	流産	稽留流産	異所性妊娠	絨毛性疾患
1502	妊娠高血圧症候群	妊娠高血圧症候群	重症妊娠高血圧症候群	子癇
1503	単胎自然分娩	自然頭位分娩	自然分娩	単胎自然分娩
1504	その他の妊娠, 分娩及び産じょく	切迫流産	子宮内感染症	血液型不適合
X VI. 周産期に発生した病態				
1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	子宮内胎児発育遅延	低出生体重児	早産児
1602	その他の周産期に発生した病態	新生児黄疸	胎児ジストレス	A B O 因子不適合
X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異常				
1701	心臓の先天奇形	心房中隔欠損症	心室中隔欠損症	先天性心疾患
1702	その他の先天奇形, 嚙形及び染色体異常	足底角化症	角皮症	毛孔性苔癬
X VIII. 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの				
1800	症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	頭痛	嘔吐症	めまい症
X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響				
1901	骨折	腰椎圧迫骨折	肋骨骨折	大腿骨頸部骨折
1902	頭蓋内損傷及び内臓の損傷	脳挫傷	外傷性脳出血	硬膜下血腫
1903	熱傷及び腐食	熱傷	第2度熱傷	手熱傷
1904	中毒	刺虫症	蜂刺症	食中毒
1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	打撲傷	結膜異物	捻挫
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用				
2101	検査及び診査のための保健サービスの利用者	検診	健康診断	胃癌検診
2102	予防接種	予防接種		
2103	正常妊娠及び産じょくの管理並びに家族計画	妊娠	正常妊娠	多産婦
2104	歯の補てつ			
2105	特定の処置（歯の補てつを除く）及び保健ケアのための保健サービスの利用者	抜釘	気管切開口に対する手当て	骨髄移植ドナー
2106	その他の理由による保健サービスの利用者	白内障術後	ペースメーカー植え込み後	人工股関節置換術後
X X II. 特殊目的用コード				
2210	重症急性呼吸器症候群 [SARS]	重症急性呼吸器症候群		
2220	その他の特殊目的用コード			
分類外				
9999	分類外	ICD-10及び疾病分類に該当のない疾病		